



三十三フィナンシャルグループ

DISCLOSURE 2020

三十三フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌 2020
(2019年4月1日～2020年3月31日)

ともに、羽ばたく。

三重県に本店を置く三重銀行と第三銀行は
相互の力を活かしより強く地域に貢献するために経営統合し、
三十三フィナンシャルグループとなりました。



三十三フィナンシャルグループ

本店所在地 三重県松阪市京町510番地

本社所在地 三重県四日市市西新地7番8号

代表者

代表取締役会長 岩間 弘
(第三銀行 取締役頭取)

代表取締役社長 渡辺 三憲
(三重銀行 取締役頭取)

資本金 100億円

設立日 2018年4月2日

上場証券取引所 東京証券取引所
名古屋証券取引所

CONTENTS

会社概要／Contents	01	■ Governance	13
トップメッセージ	02	コーポレート・ガバナンスの状況	13
経営理念	03	リスク管理体制	17
中期経営計画	03	コンプライアンス（法令等遵守）体制	19
「三十三銀行」誕生に向けて	04	中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	21
財務ハイライト	05	役員一覧	32
三十三フィナンシャルグループの取組み	07	店舗一覧	34
■ Environment	08	コーポレートデータ	37
地域の環境保全	08	■ グループ企業情報	38
■ Social	09	三十三フィナンシャルグループ（資料編）	40
地域経済の持続的発展への貢献	09	三重銀行（資料編）	79
持続可能な地域社会の実現	11	第三銀行（資料編）	146
働きがいのある職場づくり	12		
株主・投資家への取組み	12		

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



代表取締役会長 岩間 弘

代表取締役社長 渡辺 三憲

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」を経営理念として掲げており、第1次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）は最終年度を迎えました。

本計画では4つの基本方針である「リレーションの構築」「ソリューションの提供」「効率化と最適化」「強固な経営基盤の構築」を軸とし、統合効果を早期実現・最大限発揮しつつ、強固な経営基盤を構築することで、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー1金融グループ」を目指しております。

なお、当社の子銀行である三重銀行と第三銀行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、2021年5月に合併を予定しており、合併に向けた準備も順調に進んでおります。

今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月吉日

株式会社 三十三フィナンシャルグループ

代表取締役会長 岩間 弘

代表取締役社長 渡辺 三憲



経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

シンボルマーク



【コンセプト】

「33」をモチーフにした2羽の鳥のシンボルマーク。
この2羽の鳥は三重銀行と第三銀行を表すとともに、地域のみなさま
と三十三フィナンシャルグループを表現するものです。
ともに大空へ羽ばたく姿は、地域と三十三フィナンシャルグループの
成長と活力あふれる未来を描いています。

経営統合の基本方針とビジネスモデル

三重県に本拠地を置く最良のパートナー同士が協働することで、地域とともに持続的に発展するビジネスモデルの実現を目指します。

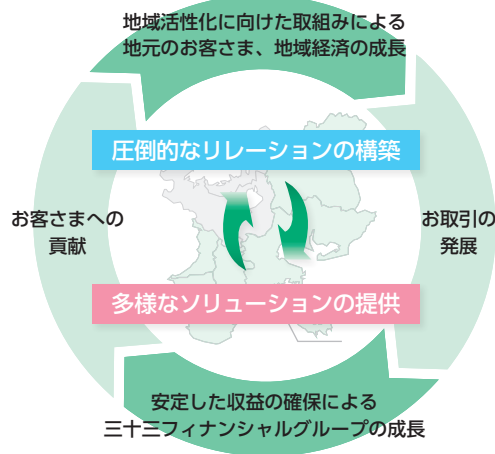
経営統合の実現

持続的発展に向けたビジネスモデルの実現

三重県に本拠地を置き、経営理念をともにする
最良のパートナー同士の統合

経営統合の
基本方針

- 1 経営環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを確立し、三重県、愛知県及び近接地域での競争力を高めます。
- 2 中小企業や個人のお客さまへ高度な金融サービスを提供し、地域経済活性化に貢献します。
- 3 従業員のモチベーションを高め、全役職員が互いに尊重し、新たな文化を確立することで、一体となって成長戦略にチャレンジします。
- 4 両行の強みを最大限に活かすとともに、合理化・効率化により、統合の相乗効果を最大限に発揮します。



中期経営計画

【概要】

ビジョン

質の高い地域ナンバー1金融グループ

地域のお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して、多様なソリューションを提供することで地域に貢献する信頼度ナンバー1の金融グループを目指します。

第1次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）

統合効果を早期実現・最大限発揮しつつ、強固な経営基盤を構築することで、
質の高い地域金融グループを目指す期間

次期中期経営計画（2021年4月～2024年3月）

両行の強みを完全に融合させ、本格的な成果を実現し、更なる成長へ挑戦する期間

本中計のテーマ

統合効果の
早期実現・最大化

強固な経営基盤の構築

地域とともに成長し続ける

統合効果の早期実現・最大化
強固な経営基盤の構築

完全融合
本格的な成果実現
更なる挑戦

2018年4月～

2021年4月～

「三十三銀行」誕生に向けて

当社の連結子会社である三重銀行と第三銀行は、両行の強みを完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、地域経済の活性化に貢献できる「質の高い地域ナンバー1銀行」を目指すとともに、強固な経営基盤を構築することを目的として、2021年5月に合併し、「三十三銀行」の設立を予定しております。

● 合併の要旨

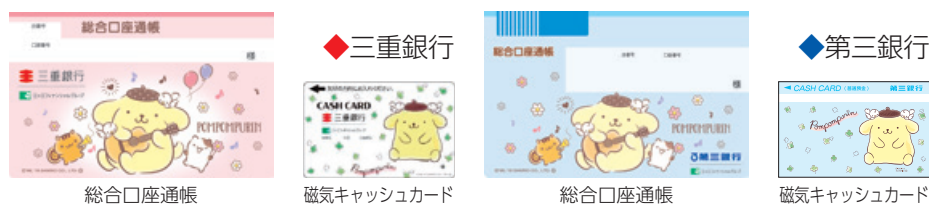
合併効力発生日	2021年5月1日
商号	株式会社三十三銀行
本店所在地	三重県四日市市西新地7番8号
資本金	374億円



● 「ポムポムプリン」新デザイン通帳・キャッシュカードの取扱開始

グループ共通の新イメージキャラクターとしてサンリオのキャラクターである「ポムポムプリン」を使用することを決定し、2019年11月より新デザイン通帳・キャッシュカードの取扱いを開始しました。

キャラクターが持つ可愛く楽しい世界観を表現し、多くの方に親しみを持っていただけるデザインとしました。



©1996, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L611475

● 共同店舗化の開始

効率的な店舗運営のため、三重銀行の東京法人営業部と第三銀行の東京支店は、グループ初の共同店舗として営業しています。



● 各種セミナー・キャンペーンの共同開催

法人・個人のお客さま向けの各種セミナーやキャンペーンなど、様々な取り組みを共同で開催しています。



● グループでの新卒採用開始

2021年度入行者向けの新卒採用活動をグループとして、三重銀行、第三銀行合同で開始しました。



● 会員組織の統合

2020年5月、会員組織である「三重銀経営者クラブ」と「さんぎんビジネスクラブ」を統合し、新たに「三十三ビジネスクラブ（略称：33BC）」を発足しました。研修会や講演会のほか、企業経営に関するコンサルティング、情報誌等のサービスを提供しています。



財務ハイライト

三十三フィナンシャルグループ連結

(単位：百万円)

科目	2020年 3月期	前期比
経常利益	6,178	△1,605
親会社株主に帰属する当期純利益	4,151	△48,126
自己資本比率	8.41%	△0.09%

2020年3月期の業績につきましては、経常利益は株式等償却が増加したことなどにより、前期比16億円減少し61億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した「負ののれん発生益」の影響（463億円）が剥落したことなどにより481億円減少し41億円となりました。

三重銀行・第三銀行（2行単体合算）

(単位：百万円)

科目	2行合算（単体）		三重銀行（単体）		第三銀行（単体）	
	2020年 3月期	前期比	2020年 3月期	前期比	2020年 3月期	前期比
業務粗利益	48,096	△894	22,760	△336	25,335	△559
うち資金利益	36,773	△1,151	16,964	107	19,808	△1,258
うち役務取引等利益	9,290	146	4,831	△100	4,459	246
経費	38,398	771	18,361	632	20,036	139
コア業務純益	8,890	△1,941	4,420	△941	4,470	△1,000
経常利益	9,632	△484	5,728	666	3,904	△1,149
当期純利益	6,995	△928	3,850	203	3,144	△1,132

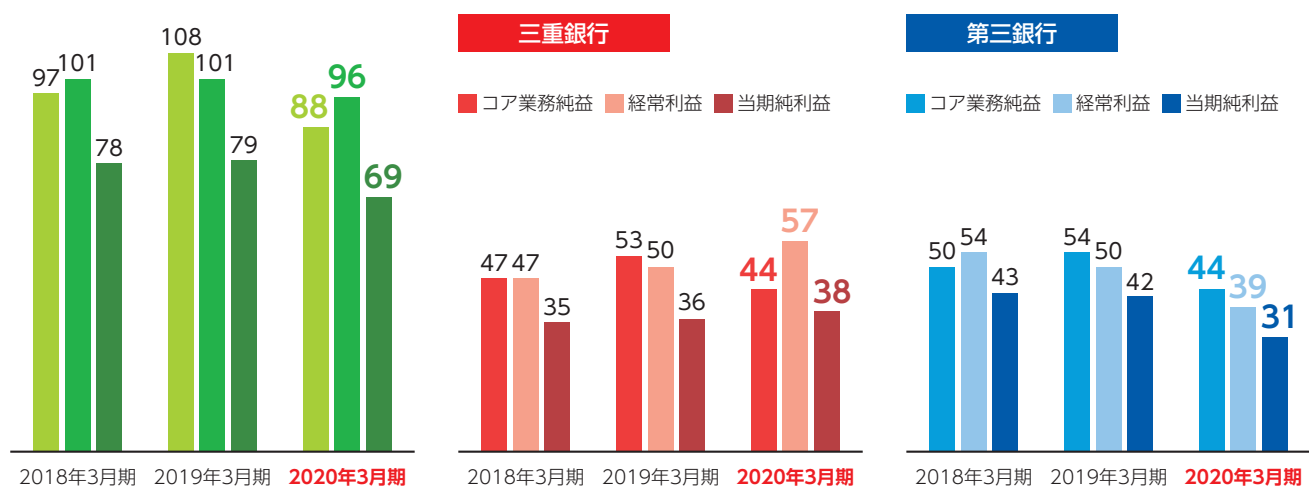
収益の状況（億円）

2行合算

資金利益の減少、合併・システム統合に伴う経費の増加などにより、コア業務純益は前期比19億円減益となりました。

また、経常利益は前期比4億円、当期純利益は同9億円、それぞれ減益となりました。

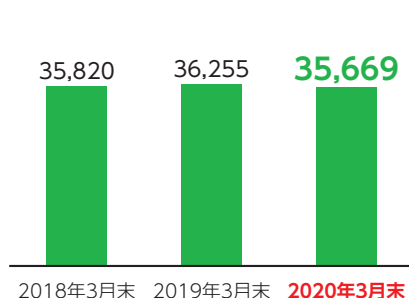
■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益



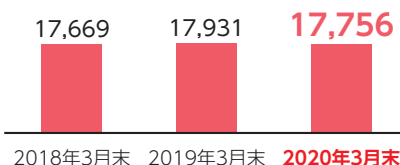
預金・譲渡性預金の状況 (億円)

2行合算

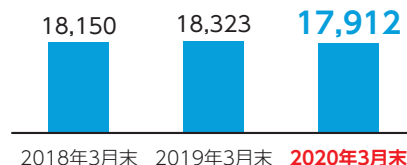
預金・譲渡性預金残高は、法人預金の減少などにより、前期末比585億円減少しました。



三重銀行



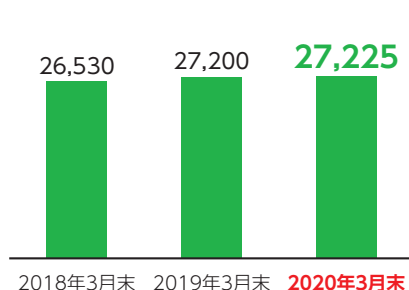
第三銀行



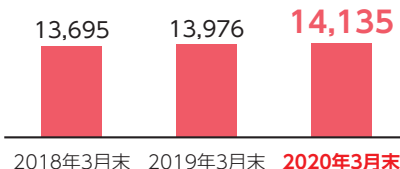
貸出金残高の状況 (億円)

2行合算

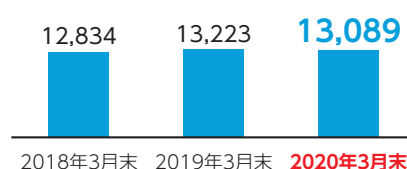
貸出金残高は、中小企業向け融資を中心に増加し、前期末比25億円増加しました。



三重銀行



第三銀行



※計数は部分直接償却前です。

自己資本比率の状況 (億円・%)

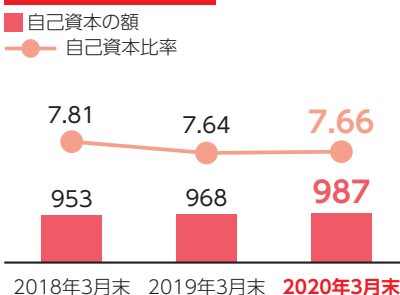
FG連結

連結自己資本比率は、前期末比0.09%低下しました。

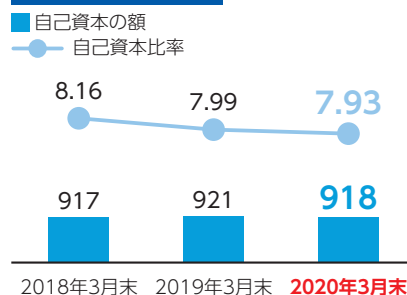
■ 自己資本の額
● 自己資本比率



三重銀行



第三銀行

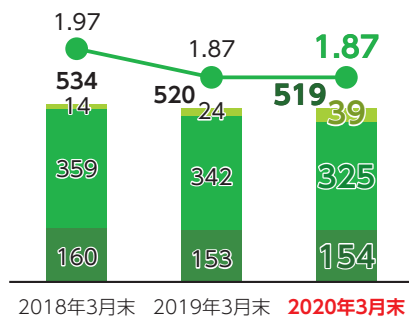


不良債権の状況 (億円・%)

2行合算

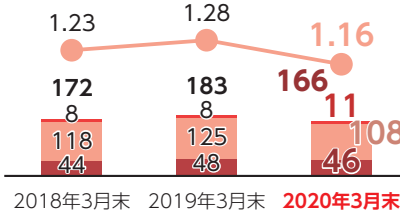
金融再生法に基づく開示債権は前期末比横ばい、また総与信に対する比率も前期末比同水準となりました。

■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権等
● 金融再生法開示債権比率



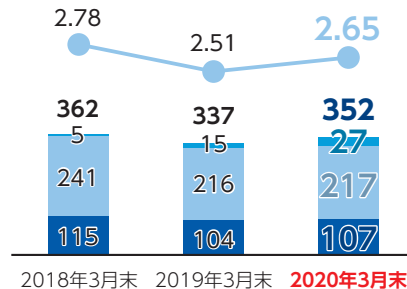
三重銀行

■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権等
● 金融再生法開示債権比率



第三銀行

■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権等
● 金融再生法開示債権比率



※計数は部分直接償却前です。

三十三フィナンシャルグループの取組み

Environment

Social

Governance



三十三フィナンシャルグループSDGs宣言

三十三フィナンシャルグループは、経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループ」として、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」のもと、企業活動を通じて国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

<重点課題>

1. 地域経済の持続的発展への貢献
2. 持続可能な地域社会の実現
3. 地域の環境保全
4. 働きがいのある職場づくり
5. 健全経営の実践



環境保全活動への取組み

三重銀行

●「みえぎん まなびの森」づくり

「環境保全」、「次世代育成支援」を目的に、三重県菰野町内の三重銀行保有地において、認定NPO法人「森林（もり）の風」と協働で「みえぎん まなびの森」づくりを行っています。

2019年度は、三重銀行職員及び家族等20名で植樹会及び工作教室を行いました。



第三銀行

●「キッズISO14000プログラム」の取組み

家庭でできる環境保全活動を促進するために、2007年度から「キッズISO14000プログラム」を実施しています。

2019年度までの取組実績は延べ20校、1,113名となっています。



環境にやさしい取組み

三重銀行

太陽光発電システムや全照明のLED化など、環境にやさしい店舗づくりを進めています。



第三銀行

環境活動の一環として、走行中にCO₂を排出しない超小型電気自動車（EV）『コムス』を導入しています。

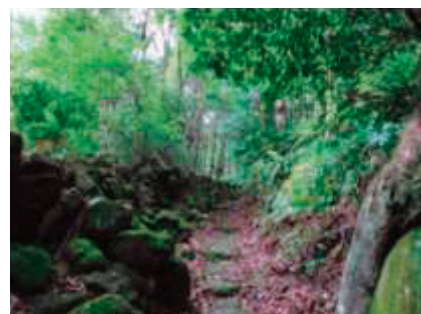
また、電気自動車用の急速充電器を八間通支店、小俣支店、松阪東支店、川井町支店、一身田支店、稲生支店の各駐車場内に設置しています。



環境保全商品の取扱い

第三銀行

世界遺産である熊野古道の保全活動のためお客さまからお預け入れいただいた「熊野古道定期預金」の残高に応じて、毎年東紀州地域振興公社に寄付を行っています。



「第2回ONSEN・ガストロノミーウォーキングin湯の山温泉」の開催

33FG

2019年11月、昨年に引き続き「湯の山温泉」（三重県菰野町）にて『第2回ONSEN・ガストロノミーウォーキングin湯の山温泉』を開催し、全国各地から386名と多くの方に参加いただきました。約7キロのコースの中で、地元食材を活用した料理やお酒、景勝や温泉を楽しんでいただきました。



一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構公式サイトより

「33FGビジネスプランコンテスト」の開催

33FG

三重県・愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人を募集し、2019年度は102件の応募がありました。このうち11件を表彰し、グループ全体で事業化に向けたサポートを行っています。

<2019年度 主な受賞者>

コース	受賞者	ビジネスプラン名
[一般コース] グランプリ	レッツ株式会社 代表取締役 川島 英雄 様	丸太燃焼システムを 活用した竹燃料発電
[学生コース] 最優秀賞	鳥羽商船高等専門学校 川邊 有紗 様	水産業支援における 海洋観測ブイのリース

「事業承継M&Aセミナー」の開催

33FG

2019年11月、三重県、名南M&A株式会社、株式会社ビズリーチと共催で、三重県内の経営者を対象としたセミナーを開催しました。第一部では基調講演、第二部では第三者承継後の実例として新社長、新オーナーによるパネルディスカッションを実施しました。



農業法人の事業拡大

三重銀行

第三銀行

2014年より、第三銀行では事業拡大に意欲的な農業法人に対し「さんざん農業法人投資事業有限責任組合」（第三銀行出資）による株式などの取得・保有を通じて、事業性評価などのノウハウを活かした経営、技術の指導を行っています。

2019年12月には、三重銀行から出資先を紹介し、初めて両行協働で本支援に取り組みました。



株式会社ブルーチップファーム様
(ぶどう栽培の農園)

「SDGs私募債」の取組み

三重銀行

第三銀行

私募債を発行される企業さまから受取る手数料の一部を活用して、SDGsの目標達成に向けて取り組む組織・団体（学校や福祉施設等）に対して寄贈品を進呈することで、地域の企業さまとともに持続可能な社会づくりに取り組んでいます。



寄贈者/株式会社玉越様
〈三重銀行〉



寄贈者/有限会社三協保道様
〈第三銀行〉

個人ローンWEB完結導入

三重銀行

第三銀行

マイカーローンやフリーローン等について、来店不要でお申込みからご契約までWEBで完結できる商品を導入し、お客さまの利便性の向上を図りました。



タブレット端末による受付開始

三重銀行

第三銀行

両行で投資信託と生命保険の申込み、三重銀行では普通預金の新規口座開設や届出事項の変更に際し、専用のタブレット端末によるお手続きが可能となりました。



※画像はイメージです。

「SBIマネープラザ名古屋」の開設

三重銀行

2020年4月、対面型で株式会社SBI証券が提供する様々な金融商品・サービスが利用できる拠点として、名古屋駅前支店内に「SBIマネープラザ名古屋」を開設しました。

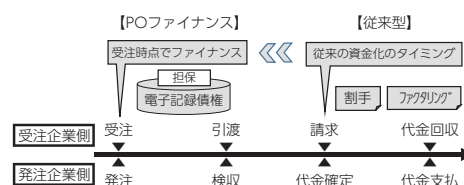
「SBIマネープラザ津」に続き、2拠点目の開設となります。



「POファイナンス®」の取扱開始

第三銀行

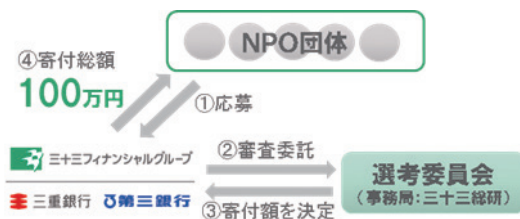
Tranzax株式会社が提供するPOファイナンスシステムで金融機関・発注企業・受注企業の3者をつなぎ、受発注情報を明確化、担保化（電子記録債権化）することにより、受注企業は受注時点で資金調達が可能となりました。



「NPO応援基金」による寄付

33FG

「NPO応援基金」として、地元NPOに寄付を行い、活動を応援しています。2019年度は「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする19団体に対し、総額100万円（各団体に1万円～14万円）を寄付しました。



「みえ支え“愛”募金」への寄付

33FG

2020年6月、三重県が実施する「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」の趣旨に賛同し、流行の第2波を食い止めるため、検査と医療体制を見直すことに有効利用いただけるよう寄付金1千万円を寄贈しました。



「国体・大会パートナー」に就任

33FG

2021年に三重県で開催される「三重とこわか国体・三重とこわか大会（全国障害者スポーツ大会）」に寄付・協賛金2千万円を寄贈し、「国体・大会パートナー」として、本大会を応援しています。



三銀ふるさと文化財団

第三銀行

公益財団法人三銀ふるさと文化財団（理事長 岩間 弘）は、社会貢献事業の一環として地域文化の発展と向上に貢献された個人及び団体を表彰する顕彰事業と定期コンサートを行っています。1990年の設立以来、個人59名、28団体に「三銀ふるさと三重文化賞」を授与しました。



（左から2番目より2019年度受賞者）
・美術部門 矢田 新男様
・文学部門 戸田 真樹様
・音楽・演劇部門 伊勢管弦楽団様

スポーツ振興による次世代育成

33FG

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的として、少年サッカー、ティールボール、ミニバスケットボールなどスポーツイベントの開催・協賛等を積極的に行っています。



33FGカップ
三十三フィナンシャル
グループ杯 サッカー大会



33FG杯三重県小学生
ティールボール選手権大会



33FG杯三重県
ミニバスケットボール選抜大会

従業員への取組み

三重銀行

第三銀行

●「プラチナくるみん」認定取得

三重銀行と第三銀行は、三重労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」の特例認定を取得しています。



第三銀行

●「健康経営優良法人2020」認定取得

第三銀行は、経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2020（大規模法人）」に認定されました。



Social

～株主・投資家への取組み～

IR・CR活動

33FG

株主さま・投資家への情報発信活動（IR活動）として、東京で機関投資家向けに会社説明会を開催しています。また、地域への情報発信活動（CR活動）として、2019年6～7月にお客さま懇親会を9会場にて開催いたしました。

株主優待制度

33FG

株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施しています。

●株主優待制度の内容

①株主優遇定期預金

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式70株以上を保有している株主さま
対象となる預金の種類	スーパー定期1年もの
適用金利	預入時の店頭金利+0.25%
預入金額	10万円以上、100万円以下
預入期間	1年
取扱銀行	三重銀行、第三銀行の窓口

※基準日は毎年3月31日、9月30日の年2回

②カタログギフト

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式500株以上を保有している株主さま
内容	株主総会の決議通知発送時に同封するカタログから、お好みの商品をお選びいただけます。(5,000円相当)

※基準日は毎年3月31日の年1回

IRカレンダー

33FG

4月		10月	
5月	決算発表	11月	第2四半期決算発表
6月	投資家向け決算説明会（東京） ミニディスクロージャー誌	12月	中間ミニディスクロージャー誌
7月	ディスクロージャー誌	1月	中間ディスクロージャー誌
8月	第1四半期決算発表	2月	第3四半期決算発表
9月		3月	



基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるために、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めてまいります。
- (2) 株主のみならず、役職員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切な協働に努めてまいります。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性の確保に努めてまいります。
- (4) 監査等委員会設置会社制度の下、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めてまいります。
- (5) 株主をはじめとするステークホルダーとの間で建設的な対話を行ってまいります。

会社の機関の内容

当社は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化することを目的として監査等委員会設置会社を採用しております。

また、取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに指名委員会及び報酬委員会を設置することにより、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、公正で透明性の高い経営の実現に努めております。

なお、経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

●取締役会

取締役会は、取締役14名（うち監査等委員である取締役6名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、法令及び定款に定める事項や当社及び当社グループの経営に関する重要事項について審議し、決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。また、当社の業務執行上の重要事項を協議・決定する会議体としてグループ経営会議、コンプライアンス委員会及びA L M・リスク管理委員会を設置することで、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

●監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、内部統制システムを通じて、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使することや、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性向上を図っております。

加えて、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員がグループ経営会議など重要な会議に出席することにより業務全般の監査を行うとともに、監査等委員会での情報共有を図る体制を整備しております。

●グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会が指名する取締役で構成され、原則週1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、取締役会の委任に基づき、取締役会で決議された基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を協議決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行っています。

また、グループ経営会議には常勤の監査等委員が出席し、意見を述べるができるようにすることで、適切・有効な監査が行われるよう配慮しております。

●指名委員会及び報酬委員会

社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として「指名委員会」及び「報酬委員会」という2つの任意の委員会を設置しております。なお、両委員会とも構成員は、代表取締役2名及び社外取締役5名であります。

●A L M・リスク管理委員会

A L M・リスク管理委員会は、グループ経営会議構成員を中心として構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。A L M・リスク管理委員会は、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を的確に把握するとともに、リスクを能動的にコントロールすることで安定した収益の確保を図っております。

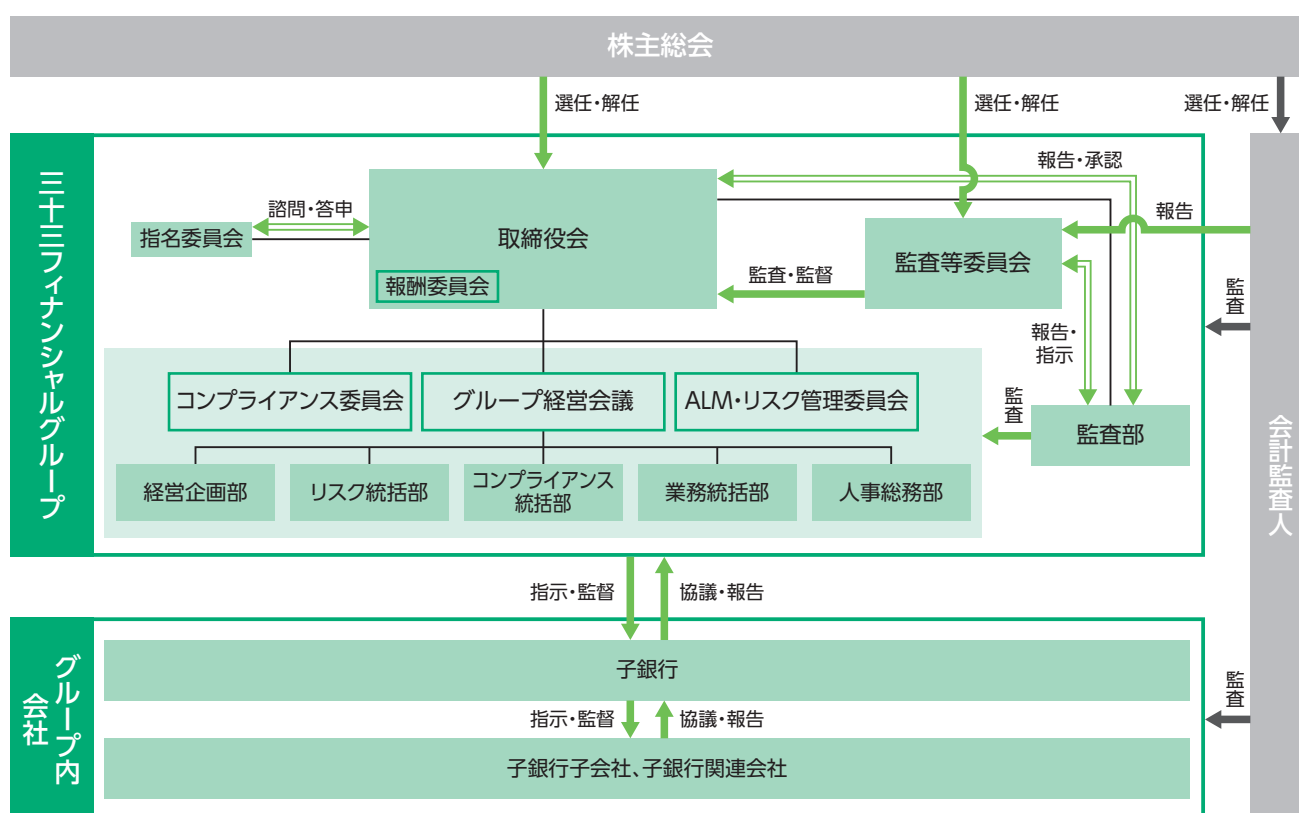
●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、グループ経営会議構成員を中心として構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。コンプライアンス委員会は、企業倫理及び行動規範に基づく法令等遵守態勢及び顧客保護等管理方針に基づく顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定することで当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っております。

●内部監査部門

当社の内部監査は、当社グループ内の被監査部署から独立した監査部を設置し、取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づき、内部管理態勢の適切性、有効性を監査するとともに、グループ各社の内部監査部門を統括する体制としております。また、監査部は、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告することとしております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により以下のとおり定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス態勢の基本方針として、取締役会で「経営理念」、「企業倫理」、「行動規範」を制定する。
 - (2) 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜実施する。
 - (3) 「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、その実施状況のモニタリングを行う。
 - (4) コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を決定するとともに、その実践状況を検証し、当社及び子銀行等における透明性の高い経営を確保する。
 - (5) コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、各部署にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置する。
 - (6) コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する情報を一元的に統括・管理するとともに、コンプライアンス体制を整備し、維持・改善する。
 - (7) コンプライアンス統括部及び外部弁護士を窓口とする公益通報制度を整備する。
 - (8) 業務執行部門から独立した内部監査部署として監査部を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - (9) 反社会的勢力に対しては、「企業倫理」及び「行動規範」に関係を遮断する方針を定めるとともに、「反社会的勢力対応規程」を制定する。
 - (10) コンプライアンス統括部を反社会的勢力への対応に関する統括部署と定め、一元的に統括・管理するとともに、子会社等及び外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力との関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「取締役会規程」、「文書取扱基準」に基づき、取締役が職務の執行に係る情報を常時閲覧できるよう適切に保存及び管理する。

- 
- (2) 情報資産保護に関する安全対策の基本方針として、「セキュリティポリシー」を制定する。
 - (3) 「個人情報保護基本規程」のほか、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を制定し、個人情報等を適切に管理・保護する。
 - 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会で「グループリスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるリスク管理に関する基本方針とリスク管理態勢を明確化する。
 - (2) A L M・リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を把握するとともに、リスクを能動的にコントロールする。
 - (3) リスク統括部を当社グループの統合的リスク管理部署とするとともに、リスクの種類毎に管理部署を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
 - (4) リスク統括部は、統合的なリスクの状況を定期的に取りまとめ、課題を抽出し、A L M・リスク管理委員会に報告する。A L M・リスク管理委員会は、各リスクの現状を把握し、対応策を決定する。
 - (5) 監査部は、年間監査計画を立案し、監査等委員会に報告したうえで、取締役会の承認を得る。
 - (6) 監査部は、リスク管理態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - (7) 災害等の不測の事態が発生した場合に備えて、「グループ危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機管理に関する基本方針と危機管理態勢を明確化する。
 - 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「取締役会規程」を制定し、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (2) 取締役会で決議された基本方針に基づき、具体的執行方針を策定し、また業務執行に関する重要事項を決定するため、グループ経営会議を組織する。
 - (3) 「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定するとともに、重要な課題に対してはA L M・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの組織横断的な各種委員会を設置し、業務の効率性を確保する。
 - (4) 取締役会は、必要に応じて執行役員を選任し、執行役員は「執行役員規程」に基づき、誠実にその職務を執行する。
 - 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「グループ経営管理規程」、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を制定し、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。
 - (2) 経営企画部が子銀行等の業務状況の管理及び当社各部との調整等を実施する。
 - (3) 「グループ経営管理規程」に基づき、当社グループ全体に大きな影響を及ぼす重要事項や内部統制上必要な事項等については、直接出資子会社を通じて当社所管部署に対し協議・報告を行う体制を整備する。
 - (4) 監査部は、直接出資子会社の内部監査部門と連携し、当社グループ全体の内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - (5) 財務報告に係る内部統制の適正な整備及び運用を図り、当社グループの財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (1) 監査等委員会との協議に基づき、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、使用人（補助者）を配置する。
 - (2) 補助者の任命及び異動、人事考課は、監査等委員会の同意を取得する。
 - (3) 補助者は、監査等委員会の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立してその職務を遂行する。
 - 7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は法令等に基づき、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) 子銀行等各社の役職員は、当該会社において著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は、直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
 - (3) 監査等委員は、グループ経営会議、A L M・リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、重要な決定及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べるができる。
 - (4) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子銀行等各社の役職員に、監査に必要な事項について報告を求めることができる。
 - 8. 監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った役職員に対して、報告を行ったことを理由として、不利になる取扱いは行わない。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、每期、必要額の予算を設ける。
 - (2) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で検討のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査に関する事項は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に定める。
 - (2) 監査等委員が、重要な会議に出席できることを規程等に明記する。
 - (3) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき重要課題等について意見交換を実施する。
 - (4) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち、監査結果等について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的指示を行うほか、会計監査人と定期的に会合を持ち、実効的かつ効率的な監査を行う。

リスク管理の基本方針

当社グループは、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、安定・継続した金融サービスを提供していくため、リスク管理をグループ経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ってまいります。

管理すべきリスクの特定

当社グループでは、業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類しております。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 信用リスク
与信先の信用事由により資産価値が減少又は滅失すること起因して損失を被るリスク</p> <p>(2) 市場リスク
金利や為替、株式等の相場変動により資産価値が減少すること起因して損失を被るリスク</p> <p>(3) 流動性リスク
予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたす、あるいは高コストの調達を余儀なくされることに起因して損失を被るリスク</p> <p>(4) オペレーショナルリスク
①事務リスク
不正確な事務処理や事故、不正等に起因して損失を被るリスク</p> | <p>②システムリスク
コンピュータシステムの停止や誤作動等に起因して損失を被るリスク</p> <p>③法務リスク
法令等違反や不適切な契約締結等に起因して損失を被るリスク</p> <p>④人的リスク
労務慣行や安全衛生環境の問題等に起因して損失を被るリスク</p> <p>⑤有形資産リスク
事故や自然災害等により有形資産が破損すること起因して損失を被るリスク</p> <p>⑥風評リスク
報道、評判、風説等に起因して損失を被るリスク</p> |
|--|---|

管理の方法

当社グループでは、各リスクについて、それぞれのリスクに応じた「個別リスク管理」を行うとともに、総体的に捉えたリスクを経営体力と比較・対照する「統合的リスク管理」を行っています。

個別リスク管理では、リスクを、収益を確保するために能動的に引受けて管理するリスクと、基本的に損失を発生させないように管理するリスクに大別しています。

信用リスク及び市場リスクについては、適切なリスク対比リターンを確保を管理の基本とし、リスクの計量化、ポートフォリオや限度枠管理等の徹底などによる管理を行い、その他のリスクについては、リスクを顕在化させない体制と万一顕在化した場合の対応策の整備を管理の基本とし、規程やマニュアル等の充実、業務プロセス管理の徹底などにより管理を行っています。

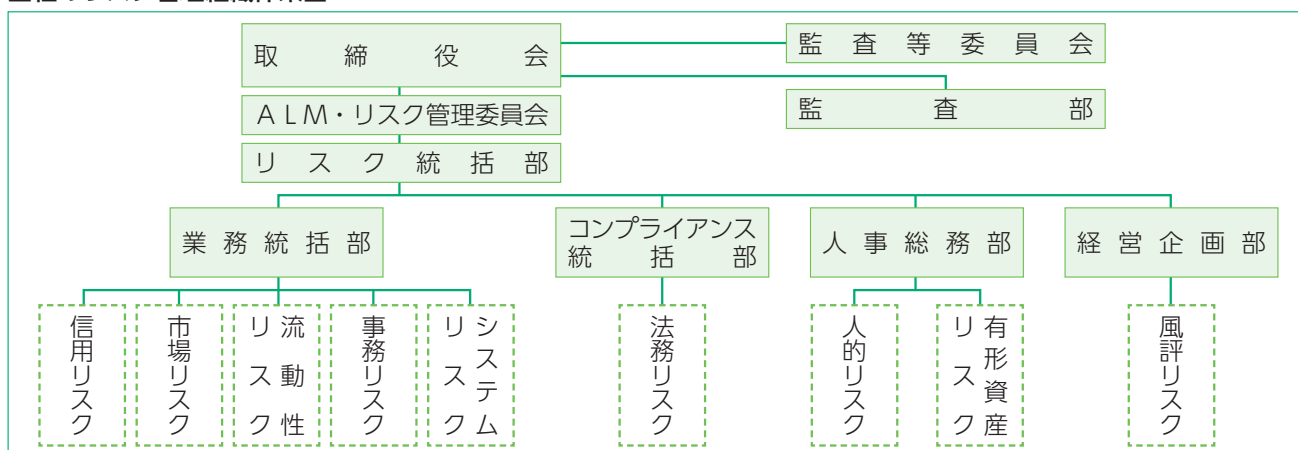
統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統一的な尺度で計量・統合して評価し、自己資本と対比するほか、各リスクについても、個別の方法で質的または量的に評価し、経営体力と対照する管理を行っています。

当社のリスク管理体制

当社では、グループ内でのリスクの偏在または集中等のグループ体制特有のリスクの把握、並びに各リスクのコントロールを目的とし、グループ全体のリスクを組織横断的に統括する「ALM・リスク管理委員会」を設置し、グループリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議し、リスクを能動的に管理しています。

また、当社グループ全体のリスクを統括管理する「リスク統括部」を設置し、各種リスクや統合的なリスクを評価するとともに、リスクを適切にコントロールし、グループリスク管理の高度化に努めています。

当社のリスク管理組織体系図



子銀行等のリスク管理体制

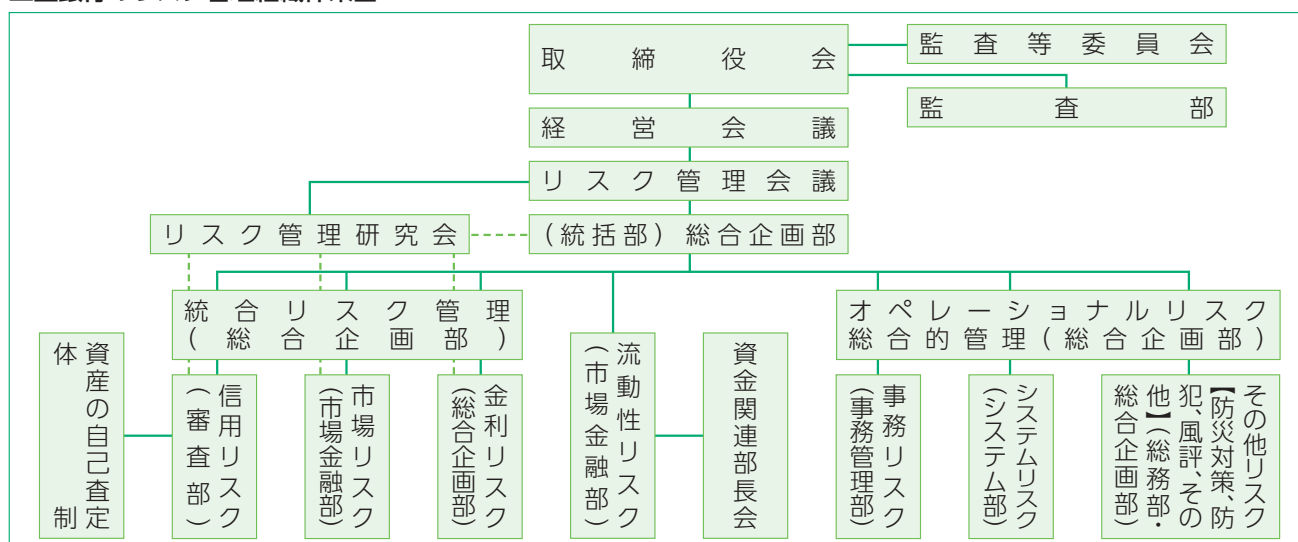
子銀行等では、「グループリスク管理規程」に則り、それぞれの業務や保有するリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理体制を整備しています。

三重銀行のリスク管理体制

三重銀行では、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクの各リスクについて、リスク管理方針を定め、その方針に従って適切にリスク管理を行っていく体制を整備しています。

具体的には、「経営会議」においてリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議するほか、その下部組織として「リスク管理会議」を設置し、統合的なリスク管理を行っています。また、総合企画部をリスク管理の統括部に定めるとともに、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに各リスク主管部を設け、業務に内包する種々のリスクを総体的に把握する管理を行える体制をとっています。

三重銀行のリスク管理組織体系図

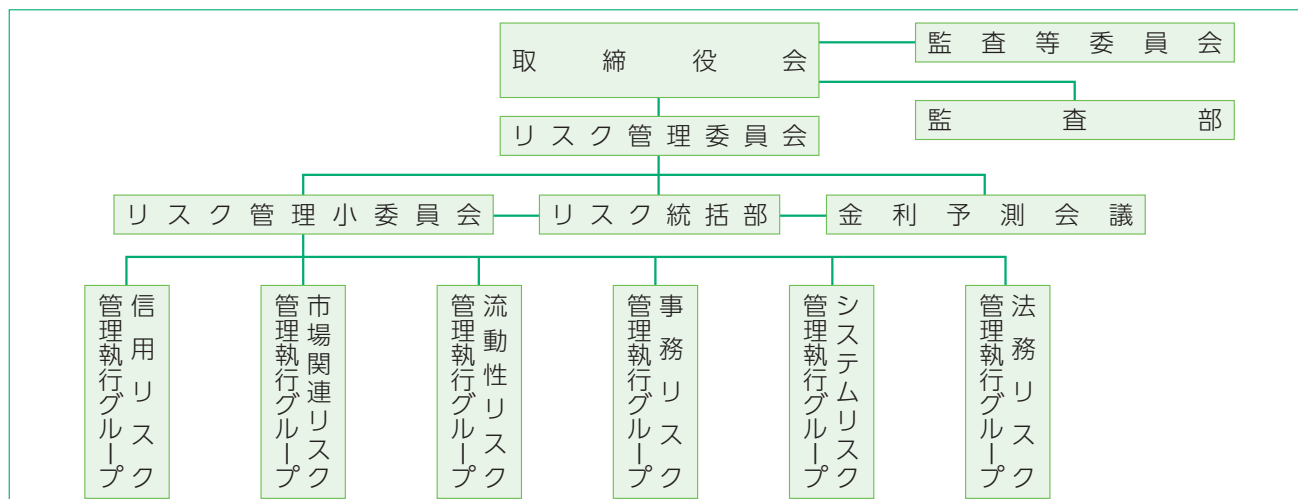


第三銀行のリスク管理体制

第三銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクの各リスクについて、管理の基本方針を定め、その方針に従って、課題の抽出、対応策の検討・実施等を行っていく体制を整備しています。

具体的には、頭取を委員長とした「リスク管理委員会」と、その下部組織としての「リスク管理小委員会」を設置するとともに、リスク統括部をリスク管理の統括部署に定めて、統合的なリスク管理を行っています。また、「リスク管理小委員会」の下部組織として、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクの6つの「リスク管理執行グループ」を設け、リスク管理をより機動的に行える体制をとっています。

第三銀行のリスク管理組織体系図



Governance ～コンプライアンス（法令等遵守）体制～

当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成、コンプライアンスの着実な実践を通じて、当社の経営理念を実現し、お客さまの信頼に応えるとともに、社会に貢献してまいります。

基本方針

総合金融サービス業としての高い公共性に鑑みて、全役職員が高い倫理性をもって活動するための基本原則として「企業倫理」を制定・公表するとともに、コンプライアンスを実践するうえでの具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に周知しています。

また、コンプライアンスの着実な実施のための具体的な実践計画として、「コンプライアンスプログラム」を策定し、コンプライアンスにおける具体的施策に取り組んでいます。

企業倫理

当社及び当社の子銀行等（以下「当社グループ」といいます）は、総合金融サービス業としての高い公共性に鑑み、以下の基本原則に基づき、高い倫理性をもって、あらゆる活動を行います。

1. 社会からの信頼の確保

・当社グループは、銀行の持つ公共的使命を認識し、質の高い金融サービスを提供するとともに、健全で効率的な業務運営を通じて、幅広いステークホルダーからの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守

・当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に反することなく、誠実かつ公正に業務を遂行します。

3. 社会とのコミュニケーション

・当社グループは、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹するとともに、社会面の情報開示を積極的に推進するなど、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

4. 反社会的勢力との関係遮断

・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統括的管理を行います。

5. 全役職員の人権の尊重等

・当社グループは、全役職員の人権や個性を尊重するとともに、全役職員が働きやすい環境を確保します。

6. 社会貢献活動への取組

・当社グループは、地域の皆さまから愛され信頼される金融グループとして、地域社会発展のため社会貢献活動に積極的に取り組めます。

運営体制

法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定する機関として、当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っています。

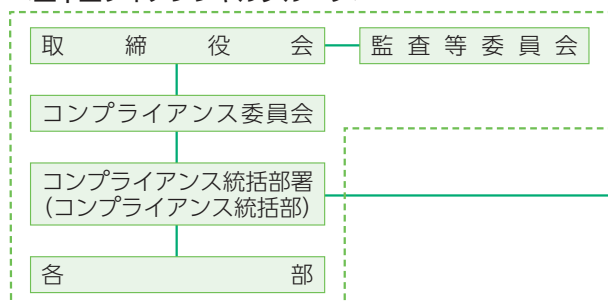
また、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の整備を行うとともに、法務問題を一元管理しています。

各部においては、部長をコンプライアンス責任者とし、次席者をコンプライアンス担当者として、各部におけるコンプライアンスの実行状況のチェック等を実施しています。

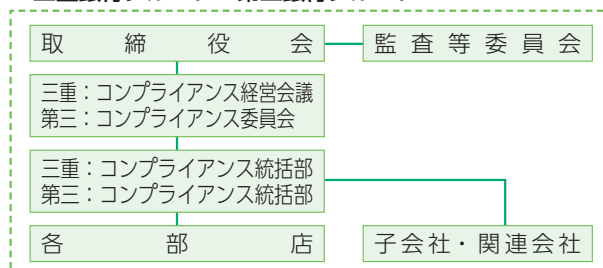
さらに、子銀行のコンプライアンス担当部署（三重銀行：コンプライアンス統括部、第三銀行：コンプライアンス統括部）は、コンプライアンス上問題となる行為が発生した場合、必要に応じて、当社のコンプライアンス統括部に報告するとともに、コンプライアンス統括部は関係部署と協議のうえ速やかに対処する仕組みとしています。

コンプライアンス組織体系図

<三十三フィナンシャルグループ>



<三重銀行グループ・第三銀行グループ>



顧客保護・個人情報保護

当社グループは、お客さま本位を第一とし、お客さまの自由な意思を尊重するとともに、「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理の5項目について定め、お客さまの保護と利便の向上に継続的に取り組んでいます。

お客さまからの相談・苦情等については、お客さまの立場を尊重しつつ、事実関係と責任の所在を明確にし、迅速・適切・十分に対処するとともに、それらをお客さまへのサービスの向上に役立てます。

個人情報については、個人情報保護の重要性を十分認識するとともに、「個人情報保護宣言」を制定・公表し、銀行のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚して、個人情報の適切な保護と利用に取り組んでいます。

また、マイナンバー制度への対応については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を制定・公表し、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報等）の適正な取扱いに取り組んでいます。

公益通報制度

当社グループでは、公益通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正を図ることを目的として、公益通報制度を設けています。公益通報窓口はコンプライアンス統括部と中立性を確保するため外部の弁護士とし、当社グループの役職員だけでなく、当社グループに継続的に物品納入等を行う事業者の従業員も利用対象者としています。

また、公益通報をしたことを理由として、公益通報者が解雇、降格等の不利益な取扱いを受けることのない仕組みを確保しています。

マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、国際的にマネー・ローンドリング及びテロ資金供与の防止対策が強く求められる中、公共的使命を担う金融機関としての重要な責務であることを認識し、「マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策基本方針」を制定し、組織態勢を整備するとともに、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与の防止のための適切な管理を行い、リスクの低減を図っています。

反社会的勢力との関係遮断

「企業倫理」において、当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統合的管理を行うことを謳っています。

具体的には、反社会的勢力との一切の銀行取引や商取引（備品購入や雑誌購読）等、反社会的勢力を助長するような取引は一切行わない等、関係遮断のための体制を整備しています。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）です。

お客さまは、金融に関する様々な苦情・トラブル（紛争）が解決しない場合は、金融庁が指定する紛争解決機関を利用し、利用者が納得すれば裁判よりも安い費用で短期間に解決を図ることができます。

当社の子銀行（三重銀行及び第三銀行）は、公正中立な立場で苦情及び紛争の解決を図るため、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

一般社団法人 全国銀行協会
＜連絡先＞ 全国銀行協会相談室
＜電話番号＞ 0570-017109 又は 03-5252-3772

全国銀行協会は全ての銀行業務（保険窓口販売業務、投資信託等の販売業務等含む）における苦情等の紛争解決に対応することができますが、問題解決のため他業態の紛争解決機関をご紹介しますこともあります。

＜参考＞他の紛争解決機関：FINMAC（証券・金融商品あっせん相談センター）、生命保険協会、日本損害保険協会、信託協会等

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況



1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

日常的・継続的な面談等を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営陣が主導しながら、本部による営業部店のサポート、外部機関との連携、人材育成等推進態勢を整備・充実させ、中小企業の経営支援を中長期的な視点に立って組織全体で継続的に推進しています。

〈本部による営業部店のサポート〉

- ・航空宇宙産業、医療介護分野、6次産業化の案件や、事業承継、M&A、ビジネスマッチングのサポート等について、本部と営業部店間の連携を密にしながら取り組んでいます。
- ・多様化するお客さまの資金調達手段をサポートするため、ストラクチャードファイナンス等の専門性の高い案件に特化する「ソリューション営業部」や、M&Aのサポートを行う「コンサルティング営業部」（営業企画部内）、経営改善のサポートを専門的に行う「企業経営支援室」（審査部内）がお取引先を訪問させていただくなど、お取引先の経営のサポートを本部と営業部店が協働して取り組んでいます。

〈外部機関との連携〉

- ・ビジネスマッチングや国際ビジネスのサポートに関する業務提携先を拡充し、お取引先のニーズに応じて提携先を紹介、活用しています。
- ・中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、お取引先それぞれの状況に応じてあらゆる手法を検討しながら、サポートの実効性を高めています。

〈人材育成〉

- ・各部との連携による業務研修の実施や、外部講師による研修の活用等により、お取引先のお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図っています。

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

(単位：社)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
地元	6,757	6,855	6,975
三重	5,036	5,025	5,079
愛知	1,721	1,830	1,896
地元外	282	280	287
合計	7,039	7,135	7,262

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

(単位：社、億円)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
メイン先	2,034	2,067	2,104
うち経営指標等が改善した先	1,525	1,588	1,599
メイン先の融資残高	2,949	3,147	3,360

3年間の事業年度末の融資残高の推移

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
	2,389億円	2,634億円	2,819億円

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末
371先	425先	456先	546先	604先	694先	3,603先	3,824先	3,922先	250先	253先	220先	417先	377先	379先
543億円	643億円	701億円	1,043億円	1,172億円	1,052億円	5,974億円	6,188億円	6,250億円	442億円	380億円	416億円	234億円	206億円	220億円

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➤ 事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2019年度は51社の創業計画策定支援、124社の創業支援融資を行いました。

➤ 「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

三重銀行・第三銀行・三十三総研が主催で企画した「33FGビジネスプランコンテスト2019」は、102件（一般コース45件、学生コース57件）の応募をいただき、そのうち11件（一般コース6件、学生コース5件）を表彰しました。

また、昨年度のコンテスト受賞者のうち6件に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

➤ 商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所、伊賀市商工会より「創業塾」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。また、四日市商工会議所、伊賀市商工会主催の創業支援事業「創業カフェ」、「創業ビズカフェ」に三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

	(単位：件)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
創業件数	141	191	169
第二創業件数	0	2	0

創業支援先数（支援内容別）

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
創業計画の策定支援	45	55	51
信用貸付（プロパー融資）	45	35	36
信用保証付き融資	65	121	88
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	7	21	16

(2) 成長期の支援

ベンチマーク

ソリューション提案件数

本業支援件数

	(単位：件)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
全取引先	6,573	6,699	6,780
うちソリューション提案件数	1,130	1,343	1,345
うち本業支援件数	635	755	838

取引先の本業支援に関連する 中小企業支援策の活用を支援した件数

(単位：件)		
2018/3期	2019/3期	2020/3期
39	67	61

➤ ビジネスマッチングの積極的な推進

2019年度は、THKインテックス株式会社とのセミナー・工場見学会や海外での商談会等も活用しつつ、1,186件のビジネスマッチングを行いました。

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
地元（三重・愛知）	221	211	213
地元外	5	5	2

➤ 多様な資金調達手段の提供

プロジェクトファイナンスなどのストラクチャードファイナンスの活用や、プライベートエクイティファンドとの連携による資金調達支援など、多様な資金調達手段の提供を行いました。

ベンチマーク

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数	(単位：件)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
	3	0	2

➤ 成長分野のサポート

〈医療・介護分野〉

開業案件や診療設備資金を中心にソリューション支援を積極的に行った結果、2019年度は12件/6億円のご融資を取り組みました。

〈航空宇宙産業等〉

航空宇宙・次世代自動車（CASE）・AI・ロボット技術等の成長業種進出支援については、セミナー・工場見学会などにより、8社の進出支援を行いました。

〈クラウドファンディング組成支援〉

多様な融資手法の提供として、クラウドファンディングの組成支援に注力し、2019年度は1件の組成を支援しました。

➤ 国際ビジネス支援業務の拡充

本部内「国際営業課」と営業部店が連携しながらお客さまの国際ビジネスのサポートを行い、2019年度は129件の国際ビジネスの相談を受け付けました。

➤ 事業性評価に基づく融資の取組み

「事業性評価シート」を活用してお客さまと対話することで、最適なソリューションの提供を行っています。

ベンチマーク

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

	(単位：社、%)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
全与信先数	7,615	7,740	7,863
うち事業性評価融資先数	448	638	758
割合	5.8	8.2	9.6

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数

	(単位：億円、%)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
全与信残高	9,303	9,514	9,666
うち事業性評価融資残高	553	724	846
割合	5.9	7.6	8.7

(単位：社)		
2018/3末	2019/3末	2020/3末
241	411	514

➤ 担保・保証に依存しない融資の取組み

経営者保証に過度に依存しない融資を推進し、事業展開や早期の事業再生をサポートしています。

ベンチマーク

KPI

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び新規融資件数に占める割合

(単位：件、%)

	2018/3期	2019/3期	2020/3期	うち下期
新規に無保証で融資した件数 (A)	1,170	1,198	1,260	663
新規融資件数 (B)	5,553	5,407	5,395	2,825
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A/B)	21.1	22.2	23.4	23.5

(単位：件、%)

事業承継時における保証徴求割合 (4 類型)	2020/3期 (下期)	
	件数	構成比
新旧両経営者から保証徴求	15	18.5
旧経営者のみから保証徴求	26	32.1
新経営者のみから保証徴求	34	42.0
経営者からの保証徴求なし	6	7.4

➤ 各種セミナー・コンサルティング等の提供

お客さまの経営に有益な情報を提供するため、各種セミナーを積極的に開催しています。

- ・THKインテックス株式会社との生産性向上・現場力UPセミナー 参加者38名
- ・THKインテックス株式会社との生産性向上・現場力UP工場見学会 参加者7名
- ・軽減税率への対応セミナー 参加者28名
- ・BCPワークショップ 参加者17名
- ・人手不足対策・生産性向上に効くIT活用のヒント 参加者37名
- ・製造業のネット活用による販路拡大ノウハウ講座 参加者9名
- ・補助金活用セミナー 参加者29名
- ・第6期みえぎん次世代経営者育成塾 参加者19名

➤ 経営相談・支援のスキルを持った人材の育成

各部店との連携による業務研修の実施や、外部研修の活用により、お客さまのお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図っています。2019年度は「事業性評価セミナー」や「法人ソリューション勉強会」等の本業支援に関する研修を786名が受講しました。

ベンチマーク

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数
及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

(単位：回、名)

	2018/3期	2019/3期	2020/3期
研修実施回数	35	33	33
参加者数	1,038	1,395	786
資格取得者数	230	195	182

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➤ 企業の再生計画策定支援の強化

審査部内の「企業経営支援室」が営業店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の
経営改善計画の進捗状況

	(単位：社)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
条件変更総数	407	362	361
好調先	37	33	19
順調先	51	46	34
不調先	319	283	308

REVIC、中小企業再生支援協議会の
利用先数

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
REVIC	0	0	0
中小企業再生支援協議会	3	4	3

➤ 事業承継ソリューションの強化

2019年度は、本部専担者を中心に税理士等との連携強化や、営業店向けの研修・勉強会等の実施により、258件の事業承継案件に対応し、うち33件が成約しました。

➤ M&Aの支援態勢の強化

後継者不在企業の事業承継ニーズの増加を背景に、本部専担者による営業店からの紹介案件をコンスタントに対応し、2019年度は153件対応しました。

ベンチマーク

事業承継支援先数

M & A 支援先数

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
事業承継支援先数	173	255	258
M & A 支援先数	28	58	153

4. 地域活性化に関する取組み状況

➤ 地元大学等との産学連携事業の推進

地元大学（三重大学、三重短期大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等）との包括提携に基づき、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉

- ・「企画力養成演習」、「三重学（三重ブランドの創出）」講義への講師派遣
- ・「三重大学と地元企業との連携セミナー」を共催
- ・地元企業との共同研究を支援

〈三重短期大学〉

- ・「キャリア形成セミナー」への講師派遣、「企業論」を開講
- ・「第13回小論文・作品コンクール」（テーマ：持続可能な社会～SDGsの視点から～）を共催

〈鈴鹿医療科学大学〉

- ・「経済と医療」を開講
- ・「就職ガイダンス講話」を開催

〈皇學館大学〉

- ・「伊勢志摩定住自立圏共生学」、「グローバル化と地域の経済社会」を開講
- ・「就職対策講座」を開催

〈四日市大学〉

- ・「総合政策特殊研究」、「キャリア基礎Ⅲ」講義への講師派遣

〈近畿大学工業高等専門学校〉

- ・「業界研究セミナー」を共催

➤ 地方公共団体等との地域活性化の推進

〈ONSEN・ガストロノミーウォーキングin湯の山温泉の開催〉

2019年11月、菰野町・一般社団法人菰野町観光協会が主催する「第2回ONSEN・ガストロノミー・ウォーキングin湯の山温泉」を支援しました。全国各地から386名の方に参加いただき、食文化・観光資源・湯の山温泉といった菰野町の魅力を満喫していただきました。

〈地方公共団体からの業務委託〉

三重県や四日市市、鈴鹿市、四日市港管理組合から合計5件の調査・研究事業を受託しました。

また、継続して三重県から、農林漁業者等の6次産業化の取組みを支援する「6次産業化サポートセンター事業」や「認知症ケア製品等開発・普及加速化事業」を受託したほか、四日市市から「四日市市農業再生戦略会議運営支援業務」、いなべ市から「薬用植物栽培技術確立業務」を受託しました。

三重県物産振興会と連携し、「第7回 みえのインターネット物産展」を開催し、振興会組合員13社、26品目の県内特産品を販売しました。

〈「国体・大会パートナー」に就任〉

2021年に三重県で開催される「三重とこわか国体・三重とこわか大会（全国障害者スポーツ大会）」に、三十三フィナンシャルグループとして寄付・協賛金2千万円を寄贈し、「国体・大会パートナー」として本大会を応援しています。

➤ NPOの応援

〈NPOへの寄付〉

2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしています。2019年度は三十三フィナンシャルグループとして「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする19団体に総額100万円を寄付しました。

〈NPO向けご融資の推進〉

NPO法人が国や自治体から助成金等を受ける場合の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」などにより、NPOのみならずの資金需要にお応えしました。

2019年度は、NPO法人・団体に対して2件/16百万円のご融資を行いました。

➤ 環境保全、次世代育成支援等社会貢献活動の推進

〈森林保全活動〉

2009年より、「環境保全意識の向上」、「次世代育成支援」を目的に、NPO法人 森林の風と協働で、「みえぎんまなびの森」づくりなどの森林保全活動を進めています。

2019年度は、10月に「まなびの森植樹会」を実施しました。

〈夏休み！銀行ワクドキ体験隊の開催〉

毎年8月に、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に、「夏休み！銀行ワクドキ体験隊」を開催しています。2019年度は、2日間で40組83名の親子に参加いただきました。

〈スポーツ振興による次世代育成〉

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、三十三フィナンシャルグループとして、2019年5月「33FG杯第7回三重県小学生ティールボール選手権大会」、2019年7月「33FGカップ三十三フィナンシャルグループ杯少年サッカー大会」、33FG杯三重県ミニバスケットボール選抜大会、2020年1月「33FG杯三重県少年サッカー選手権大会」を開催しました。

〈金融リテラシー教育の実施〉

学生や生徒のみなさんに金融・経済の知識を学んでもらう場を提供することを目的に、2019年9月に四日市商業高校において出張授業を行いました。

【地域密着型金融 数値目標・実績】

	2019年度		2020年度 目標
	目標	実績	
地元（三重県+愛知県）事業性貸出先数	+300先	+120先	+300先
創業ファイナンス支援先数	120先	132先	150先
ビジネスマッチング対応件数	800件	1,186件	900件
事業承継支援件数	200件	258件	200件

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

第三銀行

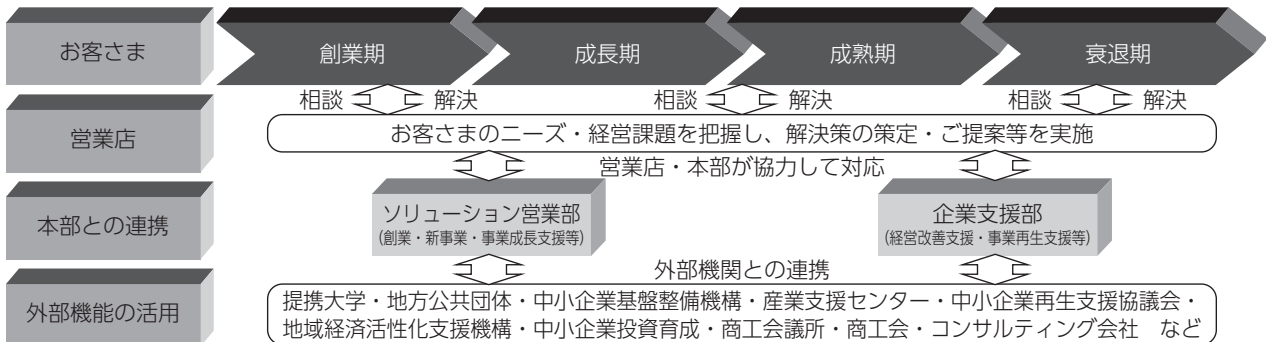
1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域に寄り添う「かかりつけ医」として、お客さまの一人ひとりの本業支援に尽力することで地域経済の活性化に貢献していくこととしており、様々なライフステージにある中小企業者等のお客さまのニーズや経営課題に対する最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融の取組みを一層推進するため、人材育成に取り組むほか、提携先・外部機関等との積極的な連携・活用を図っております。

(1) 中小企業の経営支援に関する態勢



(2) 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢の強化

- 「目利き入門塾」、「目利き師範塾」を計画的に実施し、目利き能力の養成を図るとともに、事業価値の向上に資するコンサルティング力を発揮することができる人材の増強を図っています。
- 企業支援部、ソリューション営業部等による営業店への支援態勢を行っています。
- 外部機関等との連携を最大限活用しながらお客さまのライフステージに応じて、最適なソリューションを提案しています。

(3) 当行提携先・外部機関等（一部抜粋）

	提携先・外部機関	コンサルティング・ソリューションの内容	
創業・新事業支援	国立大学法人 三重大学	産学官連携	農商工学連携を前提とした新製品マーケティング研究会
	(独)中小企業基盤整備機構	中小企業支援（新事業）	農商工連携、新連携、地域資源
経営相談	(株)名南経営コンサルティング	コンサルティング業務	企業再編、相続事業承継コンサルティング
	上海良図商務諮詢有限公司	コンサルティング業務	中国ビジネスコンサルティング
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
	(株)地域経済活性化支援機構	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
事業承継	名古屋中小企業投資育成(株)	事業承継支援	事業承継支援のための資本政策の提案・株式評価
	(株)日本M&Aセンター	M&A業務	M&A業務全般

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

	(単位：社)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
地元	12,062	12,176	12,339
三重	9,299	9,387	9,497
愛知（名古屋市内）	2,763	2,789	2,842
地元外	2,496	2,416	2,421
合計	14,558	14,592	14,760

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

	(単位：社、億円)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
メイン先	5,271	5,195	5,149
うち経営指標等が改善した先	3,654	3,650	3,701
メイン先の融資残高	3,236	3,218	3,259

3年間の事業年度末の融資残高の推移

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
	2,141億円	2,183億円	2,202億円

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2018/3末	2019/3末	2020/3末
785先	820先	781先	1,340先	1,357先	1,505先	7,786先	7,944先	8,737先	533先	523先	569先	2,259先	1,990先	1,124先
301億円	366億円	423億円	1,039億円	1,071億円	1,153億円	5,748億円	6,087億円	6,391億円	237億円	229億円	174億円	951億円	936億円	498億円

(1) 創業・新事業開拓期の支援

- 三重大学等との産学連携による地元農水産品の商品化や販路拡大等の共同研究及び三十三フィナンシャルグループのネットワークを活用した6次産業化支援など新事業の創出等の支援を積極的に行っています。
- 地元大学、政府系金融機関や中小企業基盤整備機構等への紹介など産学官連携等による取組みを行っています。
- 信用保証協会・政府系金融機関との連携強化等により、創業・新事業支援を行っています。
- 創業期（創業・第二創業後5年まで）のお客さまに対して積極的に融資支援を行っています。
- 創業計画策定支援や三十三フィナンシャルグループが主催するビジネスプランコンテストへの参画・支援を行っています。
- 創業・新事業開拓にかかる各種補助金・助成金の申請支援を行っています。
- 創業初期の貸出条件を優遇するなど創業・第二創業期の事業先に対して、新たな融資商品を提供しています。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

(単位：件)			
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
創業件数	109	271	232
第二創業件数	0	3	3

創業支援先数（支援内容別）

(単位：社)			
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
創業計画の策定支援	67	90	50
信用貸付（プロパー融資）	33	66	85
信用保証協会付き融資	68	192	156
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0	14	14

(2) 成長期の支援

- ABLやコバナンツ付融資など多様な信用供与手法を活用し、事業拡大に必要な資金供給を行っています。
- ファンドの活用による支援、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援など、取引先の成長に資する取組みを行っています。
- 「ものづくり補助金」等の補助金等申請支援、知財ビジネス評価書を活用した支援を行っています。
- クロスボーダーローンの推進、提携先の活用等による取引先のアジア事業へのファイナンスや外為取引に対する支援を行っています。
- 海外進出支援等に精通したコンサルタントや国際協力銀行などの外部機関、提携先との連携を図り、取引先の東南アジア諸国等への進出支援を行っています。

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

(単位：社)			
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
地元（三重・名古屋市内）	121	208	338
地元外	20	26	74

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数

(単位：件)			
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
ファンドの活用件数	2	4	9

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

(単位：社、%)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
全与信先数	14,558	14,592	14,760
うち事業性評価融資先数	1,091	1,802	1,419
割合	7.5	12.3	9.6

(単位：億円、%)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
全与信残高	8,483	8,854	8,791
うち事業性評価融資残高	934	1,276	1,073
割合	11.0	14.4	12.2

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数

(単位：社)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
対話を行っている取引先数	1,892	3,265	3,939

(3) 経営改善・事業承継期の支援

①経営相談支援

- 取引先の経営課題の把握・分析を行い、課題解決に向けたソリューションの提案を行っています。
- 取引先の課題解決に向けたソリューション等を織り込んだ経営改善計画の策定の支援を行っています。
- 産学官連携による技術支援や、経営革新制度の策定・申請等の支援を行っています。
- 外部の専門家との連携等による経営改善計画策定支援や、課題解決に向けたソリューションの提供を行っています。
- 外部支援機関等への行員の派遣を通じて取引先の経営改善支援等のノウハウの吸収を図っています。

ベンチマーク

本業支援件数

ソリューション提案件数

取引先の本業支援に関連する
中小企業支援策の活用を支援した件数

(単位：社)

	2018/3末	2019/3末	2020/3末
全取引先数	14,558	14,592	14,760
うち本業支援先数	954	1,463	1,016
うちソリューション提案先数	328	665	1,466

(単位：社)

	2018/3期	2019/3期	2020/3期
中小企業支援策の活用を支援した先数	2	18	14

②事業再生・承継支援

- 中小企業再生支援協議会等の外部機関、専門のコンサルタント等を活用した支援を行っています。
- 事業持続が困難な取引先には、取引先や関係者にとって最も望ましいソリューションの取組みを行っています。
- 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、外部専門家等と連携し、事業承継問題解決のためのソリューションの提供を行っています。
- M&A 専門会社との連携を強化し、より高度な提案を行っています。
- 自社株評価の実施など、株式承継に関する支援を行っています。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の
経営改善計画の進捗状況

	(単位：社)		
	2018/3末	2019/3末	2020/3末
条件変更総数	2,176	1,923	991
好調先	96	41	43
順調先	385	155	131
不調先	1,695	1,727	817

事業承継支援先数

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
事業承継支援先数	78	225	155

REVIC、中小企業再生支援協議会の
利用先数

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
REVIC	2	5	4
中小企業再生支援協議会	8	17	12

M&A支援先数

	(単位：社)		
	2018/3期	2019/3期	2020/3期
M&A支援先数	53	67	88

4. 地域活性化に関する取組み状況

➤ ミドルリスク先への経営改善支援

地域の「かかりつけ医」として、ミドルリスク先に対する真正面の本業支援として、経営改善計画策定先等に対する経営改善支援を最優先事項として取り組んでいます。

2019年度は、本部と営業店が一体となって、ミドルリスク先に対してリレーションシートを活用した事業性評価を741先に対して実施し、資金繰りの安定化に資する融資や経営課題解決に資するソリューションの提案・実行に取り組みました。

➤ 三重県中南部地域活性化推進プロジェクト

当行の主たる営業基盤である三重県中南部地域の本業支援のため、2018年4月、「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」を始動し、本部と営業店の連携の下、中南部地域活性化推進チームが中心となり、主にミドルリスク先の事業先に対して、資金繰り安定化に資する融資支援や経営改善支援などに取り組んでいます。

こうした取組みの結果、2019年度は同地域でミドルリスク先に対して融資を317億円、ビジネスマッチング支援を184先（成約）に対して取り組むなどしました。

➤ 地方創生推進プロジェクト

2015年4月に開始した「まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト」を発展的に再編し、2018年6月から「地方創生推進プロジェクト」として取り組んでいます。

このプロジェクトにおいて、地元の特産品・観光資源のインバウンド・アウトバウンドの促進やグループネットワークを活用した地域の商流拡大支援などに取り組んでいます。

具体的な取組みとして、当行も出資し、職員3名を派遣している民間資本100%の地域商社「株式会社ネーブル・ジャパン」が計画している点音源の知財の事業化や熟成日本酒などの地域商品の販売支援等について連携しています。

➤ 「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

三重銀行・第三銀行・三十三総研が主催で企画した「33FGビジネスプランコンテスト2019」は、102件（一般コース45件、学生コース57件）の応募をいただき、そのうち11件（一般コース6件、学生コース5件）を表彰しました。

また、昨年度のコンテスト受賞者のうち6件に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

➤ **ONSEN・ガストロノミーウォーキングin湯の山温泉の開催**

2019年11月、菰野町・一般社団法人菰野町観光協会が主催する「第2回ONSEN・ガストロノミー・ウォーキングin湯の山温泉」を支援しました。全国各地から386名の方に参加いただき、食文化・観光資源・湯の山温泉といった菰野町の魅力を満喫していただきました。

➤ **NPO応援基金による支援**

2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしています。2019年度は三十三フィナンシャルグループとして「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする19団体に総額100万円を寄付しました。

➤ **「国体・大会パートナー」に就任**

2021年に三重県で開催される「三重とこわか国体・三重とこわか大会（全国障害者スポーツ大会）」に、三十三フィナンシャルグループとして寄付・協賛金2千万円を寄贈し、「国体・大会パートナー」として本大会を応援しています。

➤ **三銀ふるさと文化財団**

公益財団法人三銀ふるさと文化財団（理事長 岩間 弘）は、社会貢献事業の一環として地域文化の発展と向上に貢献された個人及び団体を表彰する顕彰事業と定期コンサートを行っています。1990年の設立以来、個人59名、28団体に「三銀ふるさと三重文化賞」を授与しました。

➤ **子供たちに地域学習に貢献**

次世代を担う子供たちに銀行の役割やお金の大切さなどを学んでもらうために、地域の児童を対象に特別授業や支店への学習訪問を行うことで地域学習に貢献しています。

➤ **スポーツ振興による次世代育成**

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、三十三フィナンシャルグループとして、2019年5月「33FG杯第7回三重県小学生テニール選手権大会」、2019年7月「33FGカップ三十三フィナンシャルグループ杯少年サッカー大会」、「33FG杯三重県ミニバスケットボール選抜大会」、2020年1月「33FG杯三重県少年サッカー選手権大会」を開催しました。

【地域密着型金融 数値目標・実績】

	3年累計	2018年度		2019年度		2020年度
	当初目標	目標	実績	目標	実績	目標
地元（三重県+愛知県）事業性貸出先数	+200先	+60先	+126先	+60先	+166先	+63先
創業ファイナンス支援先数	750先	250先	270先	250先	239先	250先
ビジネスマッチング対応件数	1,800件	500件	702件	600件	913件	600件
事業承継支援件数	600件	200件	289件	200件	142件	200件

役員一覧 (2020年6月30日現在)

三十三フィナンシャルグループ

■役員

役職名	名前	子銀行の兼職
代表取締役会長	岩 間 弘	第三銀行 取締役頭取
代表取締役社長	渡 辺 三 憲	三重銀行 取締役頭取
取締役	谷 川 憲 三	第三銀行 取締役会長
取締役	種 橋 潤 治	三重銀行 取締役会長
取締役兼執行役員	井 口 篤	第三銀行 取締役兼専務執行役員
取締役兼執行役員	藤 田 隆 弘	第三銀行 取締役兼常務執行役員
取締役兼執行役員	堀 内 浩 樹	三重銀行 常務執行役員総合企画部長
取締役兼執行役員	加 藤 芳 毅	三重銀行 取締役兼常務執行役員
取締役 [監査等委員] [常 勤]	坂 本 康 隆	
取締役 [監査等委員] [社外取締役]	藤 原 信 義	
取締役 [監査等委員] [社外取締役]	野 呂 昭 彦	
取締役 [監査等委員] [社外取締役]	古 川 典 明	
取締役 [監査等委員] [社外取締役]	種 村 均	
取締役 [監査等委員] [社外取締役]	吉田すみ江	
執行役員	片 岡 新 二	三重銀行 取締役兼専務執行役員
執行役員	達 中 敏 治	第三銀行 上席執行役員人事総務部長
執行役員	川 瀬 和 也	第三銀行 取締役兼上席執行役員総合企画部長
執行役員	廣 瀬 壽 美	三重銀行 取締役兼常務執行役員

(注) 1. 取締役のうち藤原信義、野呂昭彦、古川典明、種村均、吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。



株式会社三重銀行
取締役会長
種橋 潤治



株式会社三重銀行
取締役頭取
渡辺 三憲



株式会社第三銀行
取締役会長
谷川 憲三



株式会社第三銀行
取締役頭取
岩間 弘

三重銀行

■役員

(2020年6月30日現在)

取締役会長〔代表取締役〕	種 橋 潤 治
取締役頭取〔代表取締役〕	渡 辺 三 憲
取締役兼専務執行役員	一 色 孝 三
取締役兼専務執行役員	片 岡 新 二
取締役兼常務執行役員	廣 瀬 壽 美
取締役兼常務執行役員	東 海 悟
取締役兼常務執行役員	松 本 環
取締役兼常務執行役員	加 藤 芳 毅
取締役〔監査等委員〕〔常 勤〕	砂 田 毅 彦
取締役〔監査等委員〕〔社外取締役〕	松 井 憲 一
取締役〔監査等委員〕〔社外取締役〕	用 弘 美
常務執行役員	内 海 誠 志
常務執行役員	小 林 克 志
常務執行役員	堀 内 浩 樹
常務執行役員	松 川 賢 二
常務執行役員	坂 本 直 樹
常務執行役員	堀 部 勝 寛
常務執行役員	松 岡 太 朗
常務執行役員	増 田 晃 男
常務執行役員	小 河 寿 徳
常務執行役員	森 啓 旗
常務執行役員	朝比奈 由起夫
常務執行役員	浅 井 成 夫
常務執行役員	野 呂 明 弘
執行役員	鈴 木 秀 幸
執行役員	佐 藤 篤 司
執行役員	安 田 琢 朗
執行役員	加 藤 忍
執行役員	中 森 啓 太
執行役員	林 章 夫
執行役員	澤 井 秀 樹
執行役員	辻 幸 治
執行役員	小 川 英 樹
執行役員	鋤 形 育 哉
執行役員	須 藤 綾
執行役員	姫 野 雅 俊

(注) 取締役のうち松井憲一、用弘美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第三銀行

■役員

(2020年6月30日現在)

取締役会長〔代表取締役〕	谷 川 憲 三
取締役頭取〔代表取締役〕	岩 間 弘
取締役兼専務執行役員	井 口 篤
取締役兼常務執行役員	藤 田 隆 弘
取締役兼常務執行役員	山 川 憲 一
取締役兼上席執行役員	川 瀬 和 也
取締役兼上席執行役員	大 畑 隆
取締役兼上席執行役員	里 村 恭
取締役兼上席執行役員	吉 田 真 也
取締役〔監査等委員〕〔常 勤〕	中 村 和 弘
取締役〔監査等委員〕〔社外取締役〕	中 川 昇
取締役〔監査等委員〕〔社外取締役〕	太 田 栄 子
上席執行役員	浦 川 智 可
上席執行役員	柴 田 尚 郎
上席執行役員	達 中 敏 治
上席執行役員	京 戸 裕 司
上席執行役員	梅 田 尚 稔
上席執行役員	青 木 利 公
上席執行役員	宮 地 理
上席執行役員	戸 谷 高 明
執行役員	林 幹 人
執行役員	小 松 正 実
執行役員	松 本 勲
執行役員	尾 崎 浩 一
執行役員	熱 田 涉

(注) 取締役のうち中川昇、太田栄子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

営業店のご案内

三重銀行

店舗一覧

(2020年6月30日現在)

●三重県（56ヵ店）

本店営業部	四日市市西新地7番8号	(059) 354-7114
四日市駅前支店	四日市市安島1丁目2番29号	(059) 353-5681
西支店	四日市市京町1番16号	(059) 331-8641
阿倉川支店	四日市市阿倉川町16番9号	(059) 332-5526
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号	(059) 352-3489
塩浜支店	四日市市御園町1丁目8番地	(059) 345-2307
追分支店	四日市市追分2丁目1番2号	(059) 345-0821
日永支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
新道支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
三重支店	四日市市三重4丁目3932番の3	(059) 332-2121
桜支店	四日市市桜台1丁目27番地の3	(059) 326-3113
常磐支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
久保田支店	四日市市久保田1丁目5番44号	(059) 351-5100
四郷支店	四日市市室山町字枝谷1667番地の6	(059) 322-1101
川島支店	四日市市三滝台4丁目1番地の26	(059) 322-0397
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地	(059) 347-0121
富田駅前支店	四日市市富田3丁目2番3号	(059) 365-1131
大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
山城支店	四日市市あさけが丘2丁目1番255	(059) 337-2435
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2	(059) 365-3141
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地	(059) 377-3630
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地	(059) 393-1111
北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38	(059) 396-4911
桑名中央支店	桑名市中央町4丁目31番地	(0594) 22-2655
星川支店	桑名市大字星川字半之木785番地	(0594) 31-8331
大山田支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1	(0594) 76-8011
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地	(0594) 74-3611
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地	(0594) 72-3331
神戸支店	鈴鹿市神戸2丁目1番5号	(059) 382-1301
石薬師南支店	鈴鹿市石薬師町1689番地の1	(059) 374-3981
鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉1244番地の3	(059) 371-1177
鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町845番地	(059) 383-3731
平田町駅前支店	鈴鹿市算所1丁目2番1号	(059) 378-1521
長太支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
楠支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山3087番4	(059) 387-5221
南玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6976番	(059) 382-6226
旭が丘支店	鈴鹿市中旭が丘3丁目10番26号	(059) 387-2531
亀山中央支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3	(0595) 83-4080
津中央支店	津市栄町1丁目941番地	(059) 226-6155
三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内1661番地の3	(059) 232-1135
高茶屋小森支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野4077番地の1	(059) 234-8831
千里支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
久居駅前支店	津市久居新町873番地の2	(059) 255-3105
松阪中央支店	松阪市新町816番地	(0598) 21-4327
伊勢中央支店	伊勢市本町6番4号	(0596) 28-0241
鳥羽中央支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
志摩支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内4872番地	(0599) 43-6812
伊賀支店	伊賀市上野寺町1167番地の4	(0595) 21-3131
島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原5890番地	(0595) 59-2020
伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
佐那具支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
名張中央支店	名張市栄町2873番地の11	(0595) 64-3600

●愛知県（16ヵ店）

名古屋法人営業部	名古屋市中区錦2丁目19番1号	(052) 202-5585
名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号	(052) 451-8431
今池支店	名古屋市中村区今池5丁目1番5号	(052) 741-0331
中村公園前支店	名古屋市中村区烏居西通1丁目6番の1	(052) 411-3121
鳴海支店	名古屋市長区鳴海町字根古屋2番地	(052) 622-5921
名東支店	名古屋市長東区一社2丁目2番地	(052) 701-6171
港支店	名古屋市長港区七番町2丁目11番地	(052) 653-3611
天白原駅前支店	名古屋市長天白区原1丁目412番地	(052) 803-7111
蟹江支店	海部郡蟹江町本町11丁目157番地	(0567) 95-2195
佐古木支店	弥富市佐古木2丁目269番2	(0567) 65-4848
日進支店	日進市藤枝町小六田236番地	(0561) 73-1251
東海支店	東海市大田町蟹田67番地の1	(0562) 32-2281
豊田支店	豊田市喜多町3丁目120番地	(0565) 32-3051
春日井支店	春日井市味美白山町1丁目3番地の6	(0568) 32-0531
知立支店	知立市本町本85番5	(0566) 82-6111
安城支店	安城市花ノ木町15番9号	(0566) 74-2844

●大阪府（1ヵ店）

大阪法人営業部	大阪府中央区今橋4丁目4番7号	(06) 6222-1251
---------	-----------------	----------------

●東京都（1ヵ店）

東京法人営業部	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3241-7015
---------	-----------------------	----------------

●その他

ファースト支店	四日市市西新地7番8号 本店ビル7階	(052) 202-5585
---------	--------------------	----------------

店舗一覧

(2020年6月30日現在)

●三重県 (64ヵ店)

松阪本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
桑名支店 陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地	(0594) 32-0322
伊勢長島支店	桑名市長島町押付525番地の5	(0594) 42-5055
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
四日市支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
富田支店	四日市市東富田町14番16号	(059) 365-3221
大矢知東支店	四日市市下之宮町345番地の1	(059) 363-3553
西阿倉川支店	四日市市大字西阿倉川1424番地の1	(059) 332-3191
中央通支店	四日市市栄町1番1号	(059) 351-4081
松本支店	四日市市松本3丁目8番5号	(059) 353-4131
日永西支店	四日市市日永西2丁目21番15号	(059) 345-2377
孤野中央支店	三重郡孤野町大字孤野字薮野1363番地の3	(059) 393-1158
鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
平田町支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市住吉3丁目27番25号	(059) 370-0130
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町5654番地の1	(059) 382-1151
白子中央支店	鈴鹿市中江島町17番1号	(059) 388-3322
白子本町支店	鈴鹿市白子本町9番20号	(059) 386-0141
稻生支店	鈴鹿市稻生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
亀山支店	亀山市東町2丁目2番8号	(0595) 82-2131
津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
千里ヶ丘支店	津市河芸町千里ヶ丘40番地の17	(059) 245-5000
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
津駅前支店	津市羽所町388番地 津三交ビルディング1階	(059) 227-3211
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
津南支店	津市上弁財町1番1号	(059) 227-6321
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
名張支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711
赤目支店	名張市赤目町檀58番地の1	(0595) 64-3988
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
松阪本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
松阪マーム支店	松阪市船江町1392番地の27	(0598) 51-3533
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
愛宕町支店	松阪市長月町88番地の21	(0598) 26-6511
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
櫛田支店	松阪市豊原町1110番地の4	(0598) 28-5551
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305
伊勢支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
高柳支店	伊勢市曾祢1丁目9番7号	(0596) 28-6111
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小俣町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽3丁目9番10号	(0599) 25-3131
磯部支店	志摩市磯部町迫間1835番2	(0599) 55-3511
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131

和具支店	志摩市志摩町和具901番地の1	(0599) 85-1313
長島支店	北牟婁郡紀北町長島937番地の6	(0597) 47-1313
海山支店	北牟婁郡紀北町相賀480番地の163	(0597) 32-1212
尾鷲支店	尾鷲市朝日町12番1号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

●愛知県 (18ヵ店)

名古屋支店	名古屋市中村区名駅5丁目2番15号	(052) 571-7231
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番58号	(052) 461-4411
庄内支店	名古屋市西区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
上飯田支店	名古屋市北区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市守山区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
猪子石支店	名古屋市名東区香流3丁目1017番地	(052) 776-2233
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
広路支店	名古屋市昭和区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111
堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931
天白支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番8号	(052) 822-6891
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
緑重支店	名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地	(052) 877-3131
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目43番地	(0532) 52-8151

●岐阜県 (1ヵ店)

大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121
------	-------------	----------------

●大阪府 (5ヵ店)

大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目17番20号	(06) 6271-1171
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761
阪南支店	阪南市舞2丁目1番4号	(072) 471-3300

●奈良県 (2ヵ店)

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

●和歌山県 (5ヵ店)

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町中湊497番地の2	(0735) 72-0091
勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦411番地	(0735) 52-0085
新宮支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281

●東京都 (1ヵ店)

東京支店	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3277-3311
------	-----------------------	----------------

ローンプラザ・SBIマネープラザ・暮らしのコンサル広場

三重銀行

■ローンプラザ

(2020年6月30日現在)

- 四日市ローンプラザ（日永支店内）
〒510-0885 四日市市日永4丁目1番44号
TEL: 059-345-2216 FAX: 059-345-3044
●平日/9:00~18:00
●土曜日・日曜日・祝日/10:00~18:00
●水曜日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 鈴鹿ローンプラザ（日永支店内）
〒510-0885 四日市市日永4丁目1番44号
TEL: 059-345-2216 FAX: 059-345-3044
●平日/9:00~18:00
●土曜日・日曜日・祝日/10:00~18:00
●水曜日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 桑名ローンプラザ（大山田支店内）
〒511-0912 桑名市星見ヶ丘1丁目202番地
TEL: 0594-33-3005 FAX: 0594-32-6700
●平日/9:00~18:00
●土曜日・日曜日・祝日/10:00~18:00
●水曜日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 津ローンプラザ（津中央支店内）
〒514-0004 津市栄町1丁目941番地
TEL: 059-213-8666 FAX: 059-229-4688
●平日/9:00~18:00
●土曜日・日曜日・祝日/10:00~18:00
●水曜日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 伊勢ローンプラザ（伊勢中央支店内）
〒516-0074 伊勢市本町6番4号
TEL: 0596-27-2311 FAX: 0596-28-2938
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み

- 伊賀ローンプラザ（伊賀支店内）
〒518-0851 伊賀市上野寺町1167番地の4
TEL: 0595-24-6207 FAX: 0595-23-2842
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 名古屋駅前ローンプラザ（名古屋駅前支店内）
〒453-0015 名古屋市中村区椿町7番20号
TEL: 052-459-0343 FAX: 052-459-0467
●平日/9:00~18:00
●土曜日・日曜日・祝日/10:00~18:00
●水曜日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 豊田ローンプラザ（豊田支店内）
〒471-0027 豊田市喜多町3丁目120番地
TEL: 0565-37-7618 FAX: 0565-31-8183
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 知立ローンプラザ（知立支店内）
〒472-0038 知立市本町85番5
TEL: 0566-84-5200 FAX: 0566-82-5781
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- 東海ローンプラザ（東海支店内）
〒477-0031 東海市大田町蟹田67番地の1
TEL: 0562-39-2776 FAX: 0562-33-7678
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み

■SBIマネープラザ

- 三重銀行SBIマネープラザ津（津中央支店3階）
〒514-0004 津市栄町1丁目941番地
TEL: 059-221-7332
●平日/9:00~17:00
- 三重銀行SBIマネープラザ名古屋（名古屋駅前支店3階）
〒453-0015 名古屋市中村区椿町7番20号
TEL: 052-459-5382
●平日/9:00~17:00

第三銀行

■ローンプラザ

(2020年6月30日現在)

- ローンプラザ桑名（陽だまりの丘出張所内）
〒511-0867 桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地
TEL: 0594-32-0322 FAX: 0594-32-0365
●平日/11:00~18:00
●日曜日/9:30~16:30
●土曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- ローンプラザ四日市（四日市支店内・2F）
〒510-0074 四日市市鶴の森2丁目4番15号
TEL: 059-351-5820 FAX: 059-357-0080
●平日/9:00~17:00
●日曜日/9:00~17:00
●土曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- ローンプラザ鈴鹿（平田町支店・暮らしのコンサル広場内）
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
TEL: 059-375-2888 FAX: 059-370-5505
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/9:00~17:00
※12/29~1/5、4/29~5/7の銀行休業日は休み
- ローンプラザ名張（名張支店内）
〒518-0775 名張市希央台5番町20番地
TEL: 0595-62-3281 FAX: 0595-64-1295
●平日/9:00~17:00
●日曜日/9:30~16:30
●土曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み

- ローンプラザ津（津支店内・2F）
〒514-0027 津市大門34番12号
TEL: 059-222-5767 FAX: 059-222-5769
●平日/9:00~17:00
●日曜日/9:00~17:00
●土曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- ローンプラザ松阪（花岡支店内）
〒515-0063 松阪市大黒田町527番地1
TEL: 0598-25-1238 FAX: 0598-25-1239
●平日/9:00~19:00
●日曜日/9:30~16:30
●水曜日・土曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- ローンプラザ伊勢（伊勢支店内）
〒516-0037 伊勢市岩瀬2丁目5番1号
TEL: 0596-28-8131 FAX: 0596-28-8136
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み
※12/31~1/3、5/3~5/5は休み
- ローンプラザ徳重（徳重支店・暮らしのコンサル広場内）
〒458-0852 名古屋市中村区元徳重1丁目1709番地
TEL: 052-877-0322 FAX: 052-877-0381
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/9:00~17:00
※12/29~1/5、4/29~5/7の銀行休業日は休み

■暮らしのコンサル広場 （保険・資産運用相談窓口） ※事前予約制

- 平田町支店内
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
☎: 0120-33-8607
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/9:00~17:00
※12/29~1/5、4/29~5/7の銀行休業日は休み
- 徳重支店内
〒458-0852 名古屋市中村区元徳重1丁目1709番地
☎: 0120-33-8687
●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/9:00~17:00
※12/29~1/5、4/29~5/7の銀行休業日は休み



コーポレートデータ編

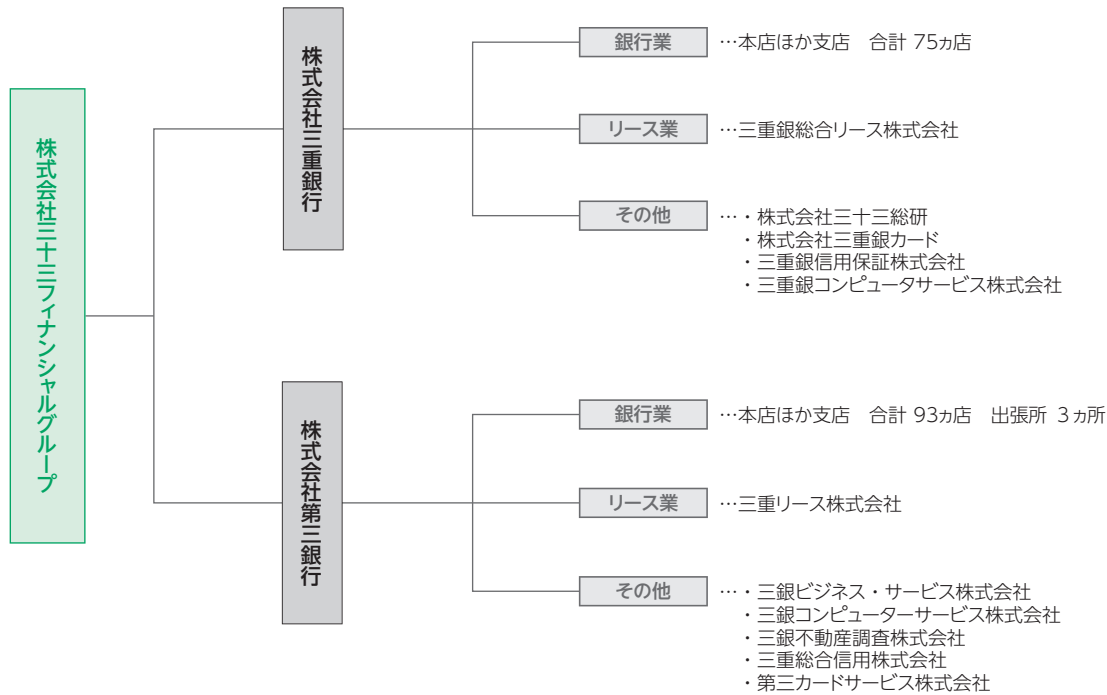
株式会社三十三フィナンシャルグループ

グループ企業情報	38
事業系統図	38
子会社等	38
三重銀行の主な業務内容	39
第三銀行の主な業務内容	39

グループ企業情報

事業系統図

(2020年6月30日現在)



子会社等

(2020年6月30日現在)

会社名	所在地 (TEL)	設立 年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	当社議決権比率 (%)
株式会社三重銀行	四日市市西新地7番8号 059-353-3111	1895年 11月15日	15,295	銀行業	100.00
株式会社第三銀行	松阪市京町510番地 0598-25-1111	1927年 7月24日	37,461	銀行業	100.00
三重銀総合リース株式会社	四日市市幸町2番4号 059-351-2165	1979年 8月22日	90	リース業務・投資業務	(90.00)
株式会社三重銀カード	四日市市幸町2番4号 059-354-3344	1982年 7月3日	90	クレジットカード業務、 貸金業務、信用保証業務	(95.00)
三重銀信用保証株式会社	四日市市幸町2番4号 059-351-9433	1986年 4月23日	480	信用保証業務	(100.00)
三重銀コンピュータサービス株式会社	四日市市十七軒町15番1号 059-351-4227	1991年 6月18日	30	コンピュータシステム 開発・運行业務	(100.00)
株式会社三十三総研	四日市市西新地7番8号 059-354-7102	1996年 5月8日	50	企業経営に関する情報 提供・相談業務、金融経 済等の調査・研究業務	(90.00)
三銀ビジネス・サービス株式会社	松阪市中央町527番地の1 0598-51-1111	1980年 7月24日	30	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務	(100.00)
三銀コンピュータサービス株式会社	松阪市中央町520番地の1 0598-51-3682	1992年 1月10日	20	コンピュータによる 計算受託業務	(100.00)
三銀不動産調査株式会社	松阪市長月町88番地の21 0598-22-3313	1992年 2月14日	20	担保不動産評価業務	(100.00)
三重総合信用株式会社	松阪市中央町303番地の1 0598-52-5353	1974年 4月1日	40	信用保証業務	(100.00)
第三カードサービス株式会社	松阪市中央町303番地の1 0598-51-6828	1988年 4月1日	60	クレジットカード業務	(100.00)
三重リース株式会社	松阪市宮町172番地の8 0598-50-0080	1975年 6月28日	80	総合リース業務 (不動産を除く)	(100.00)

※議決権比率欄の () は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

三重銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営 管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤金の売買 ⑥公共債の引受 ⑦国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑧コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑨保険商品の窓口販売 ⑩金融商品仲介業務 ⑪金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

第三銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営 管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤金の売買 ⑥公共債の引受 ⑦国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑧コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑨保険商品の窓口販売 ⑩金融商品仲介業務 ⑪金利のデリバティブ取引

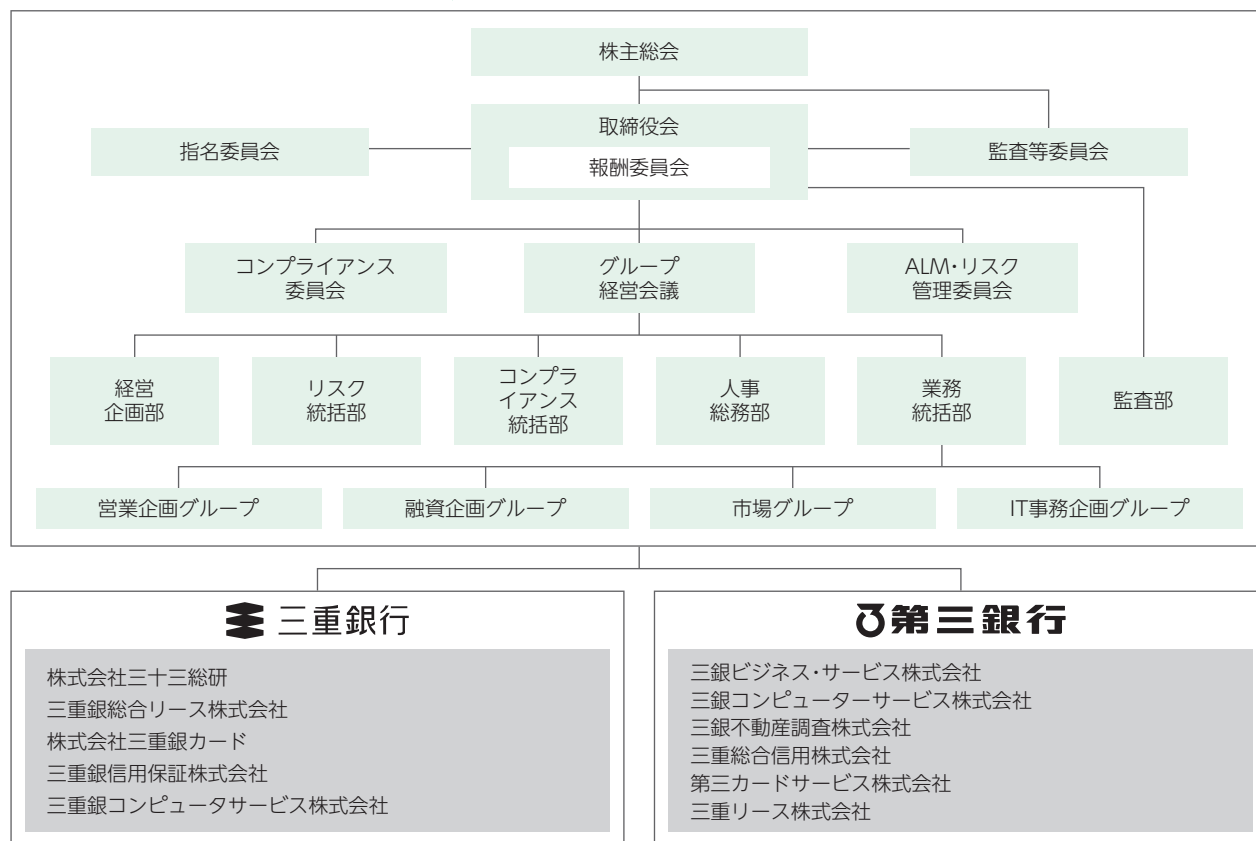
資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

組織図	41
会計監査人	41
資本金の状況	42
発行済株式	42
株式情報	42
直近の事業年度における事業の概況	44
主要な経営指標等の推移（連結）	45
連結財務諸表	46
セグメント情報	58
リスク管理債権	59
自己資本の充実の状況	60
報酬等に関する開示事項	77

組織図

(2020年6月30日現在)



会計監査人

(2020年6月30日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

(2020年3月31日現在)

資本金	100億円
-----	-------

発行済株式

(2020年3月31日現在)

普通株式	26,167千株
第一種優先株式	4,200千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	4,200	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,590	5.23
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9番15号	1,062	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	998	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	819	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.55
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	622	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	571	1.88
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	484	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	445	1.46
計	—	11,571	38.11

(注) 1. 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式133千株を含めております。
2. 2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (％)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	445	1.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	134	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	443	1.46
計	—	1,023	3.37

②所有議決権数別

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,905	6.17
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9番15号	10,626	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,984	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,197	3.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,765	3.01
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	6,225	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,712	2.21
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	4,840	1.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,458	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,711	1.44
計	—	77,423	30.06

(注) 「①所有株式数別」に記載している株式会社整理回収機構所有の第一種優先株式は、議決権を有しておりません。
なお、第一種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

第一種優先株式

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（％）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	4,200	—
計	—	4,200	—

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

株式所有者別内訳

① 普通株式

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の 状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	62	25	1,017	121	2	7,963	9,191	—
所有株式数（単元）	173	92,481	3,815	76,403	28,988	5	55,719	257,584	409,185
所有株式数の割合（％）	0.07	35.90	1.48	29.67	11.25	0.00	21.63	100	—

(注) 1. 自己株式8,123株は「個人その他」に81単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。
 2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。
 3. 「金融機関」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,335単元含まれております。

② 第一種優先株式

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の 状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	42,000	—	—	—	—	—	42,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100	—

直近の事業年度における事業の概況 (2020年3月期)

金融経済環境

当連結会計年度（2019年4月～2020年3月）におけるわが国の経済を振り返りますと、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱など、世界経済に対する不透明感の高まりから、製造業の生産活動は弱い動きが続きました。個人消費も、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減に、大型台風や暖冬などの天候要因も加わり、一時的に大きく下振れました。また、2020年2月下旬以降は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に大きな混乱をもたらした。わが国の景気の足取りは一段と弱まりました。

当社グループの主な営業基盤であります三重県においては、世界経済が全般的に勢いを欠くなか、自動車の生産は低調な推移となりましたが、世界的な半導体需要の底入れを受け、電子部品・デバイスは持ち直しの動きがみられました。また、個人消費も、消費増税前の駆け込み需要や、その後の反動減などの振れを伴いながらも、底堅い推移が続きました。一方、足許では新型コロナウイルスの流行により、県内の観光施設や商業施設の来場者数が大幅に減少するなど、景気は年度後半にかけて急激に減速感が強まりました。

当社グループの連結業績

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比541億円減少し3兆5,492億円、貸出金は、同2億円増加し2兆7,097億円、有価証券は、同1,059億円減少し8,793億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比14億76百万円増加し711億16百万円となりました。一方、経常費用は、株式等の償却が増加したことなどから、前連結会計年度比30億82百万円増加し649億38百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比16億5百万円減少し61億78百万円となりました。また、前連結会計年度は、経営統合に伴う「負ののれん発生益」463億61百万円を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比481億26百万円減少し41億51百万円となりました。

経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動が抑制される中、景気の下押し圧力は急速に強まってきております。当社グループでは事業者、個人のお客さまからのご融資やご返済に関する相談に迅速かつきめ細かく対応することで、地域に対する十分な資金供給を図り、金融仲介機能を発揮していくことが最優先の課題であると考えております。

中長期的には、地域金融機関の経営環境は人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の台頭、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等により大きく変化しており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められております。

このような環境の下、第1次中期経営計画のテーマでもあります「統合効果の早期実現・最大化」及び「強固な経営基盤の構築」を実現し、地域とともに成長し続けることが使命であると認識しております。

三十三フィナンシャルグループの目指すビジネスモデルは、地域のお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して多様なソリューションを提供することで、「お客さま、地域経済」と「三十三フィナンシャルグループ」がともに成長する好循環を実現することです。第1次中期経営計画の最終年度となる今年度は、総仕上げの年として各種施策を着実に実践することで、両行の強みと高い補完関係を存分に発揮して統合効果を実現し、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー1金融グループ」を目指してまいります。

また、2021年5月の両行の合併に向けて、引続き万全な準備を進めるとともに、今後とも、当社グループの企業価値の更なる向上を目指し、役職員一同総力を結集して取り組んでまいります。

######

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	265,670	215,943
コールローン及び買入手形	856	725
買入金銭債権	2,643	4,232
商品有価証券	1,313	1,212
金銭の信託	2,342	—
有価証券	985,328	879,376
貸出金	2,709,470	2,709,768
外国為替	7,174	7,758
リース債権及びリース投資資産	26,421	30,353
その他資産	41,807	57,888
有形固定資産	26,881	27,283
建物	8,457	8,338
土地	14,818	14,484
リース資産	3	6
建設仮勘定	10	473
その他の有形固定資産	3,591	3,979
無形固定資産	5,851	8,640
ソフトウェア	5,185	5,183
ソフトウェア仮勘定	351	3,158
リース資産	46	31
その他の無形固定資産	268	266
退職給付に係る資産	4,361	3,455
繰延税金資産	504	652
支払承諾見返	11,407	9,895
貸倒引当金	△21,068	△20,252
資産の部合計	4,070,967	3,936,933
負債の部		
預金	3,523,366	3,465,927
譲渡性預金	80,002	83,302
債券貸借取引受入担保金	33,061	—
借入金	126,138	110,513
外国為替	26	21
新株予約権付社債	6,989	—
その他負債	26,088	30,152
賞与引当金	1,243	1,218
退職給付に係る負債	1,574	942
役員退職慰労引当金	136	172
株式給付引当金	50	117
睡眠預金払戻損失引当金	410	318
偶発損失引当金	850	850
繰延税金負債	15,283	6,034
支払承諾	11,407	9,895
負債の部合計	3,826,630	3,709,468
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	77,985	79,400
利益剰余金	125,367	127,294
自己株式	△325	△327
株主資本合計	213,027	216,367
その他有価証券評価差額金	28,807	11,359
繰延ヘッジ損益	△151	△58
退職給付に係る調整累計額	309	△574
その他の包括利益累計額合計	28,965	10,726
非支配株主持分	2,343	371
純資産の部合計	244,336	227,465
負債及び純資産の部合計	4,070,967	3,936,933

三十三フィナンシャルグループ 資料編

三十三フィナンシャルグループ 自己資本の充実の状況

三重銀行 資料編

自己資本の充実の状況 三重銀行

第三銀行 資料編

自己資本の充実の状況 第三銀行

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	2019年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	69,640	71,116
資金運用収益	36,688	36,168
貸出金利息	28,756	28,212
有価証券利息配当金	7,731	7,782
コールローン利息及び買入手形利息	32	12
預け金利息	116	113
その他の受入利息	51	47
役務取引等収益	14,378	14,455
その他業務収益	1,638	2,283
その他経常収益	16,935	18,208
償却債権取立益	1	10
その他の経常収益	16,933	18,198
経常費用	61,856	64,938
資金調達費用	1,423	1,173
預金利息	987	872
譲渡性預金利息	6	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△0
債券貸借取引支払利息	14	3
借入金利息	101	118
その他の支払利息	313	173
役務取引等費用	4,192	4,121
その他業務費用	444	940
営業経費	38,767	39,390
その他経常費用	17,028	19,312
貸倒引当金繰入額	3,460	816
その他の経常費用	13,568	18,496
経常利益	7,783	6,178
特別利益	46,387	491
固定資産処分益	26	414
負ののれん発生益	46,361	—
移転補償金	—	76
特別損失	160	131
固定資産処分損	25	79
減損損失	134	52
税金等調整前当期純利益	54,011	6,538
法人税、住民税及び事業税	2,718	3,697
法人税等調整額	△1,260	△1,653
法人税等合計	1,458	2,044
当期純利益	52,552	4,493
非支配株主に帰属する当期純利益	274	342
親会社株主に帰属する当期純利益	52,277	4,151

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	2019年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純利益	52,552	4,493
その他の包括利益	1,822	△18,209
その他有価証券評価差額金	2,156	△17,417
繰延ヘッジ損益	177	93
退職給付に係る調整額	△511	△884
包括利益	54,375	△13,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,311	△14,087
非支配株主に係る包括利益	64	371

連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884		102,437
当期変動額					
株式移転による変動	△5,295	65,536			60,240
剰余金の配当			△2,795		△2,795
親会社株主に帰属する当期純利益			52,277		52,277
自己株式の取得				△325	△325
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,192			1,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△5,295	66,728	49,482	△325	110,590
当期末残高	10,000	77,985	125,367	△325	213,027

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720
当期変動額						
株式移転による変動						60,240
剰余金の配当						△2,795
親会社株主に帰属する当期純利益						52,277
自己株式の取得						△325
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,366	177	△511	2,033	1,992	4,025
当期変動額合計	2,366	177	△511	2,033	1,992	114,616
当期末残高	28,807	△151	309	28,965	2,343	244,336

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	77,985	125,367	△325	213,027
当期変動額					
剰余金の配当			△2,224		△2,224
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151		4,151
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,415			1,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,414	1,927	△2	3,340
当期末残高	10,000	79,400	127,294	△327	216,367

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,807	△151	309	28,965	2,343	244,336
当期変動額						
剰余金の配当						△2,224
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						1
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,447	93	△884	△18,238	△1,972	△20,211
当期変動額合計	△17,447	93	△884	△18,238	△1,972	△16,871
当期末残高	11,359	△58	△574	10,726	371	227,465

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	2019年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,011	6,538
減価償却費	3,237	3,455
減損損失	134	52
負ののれん発生益	△46,361	—
貸倒引当金の増減 (△)	218	△816
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△24
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△194	△304
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△734	△687
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	36
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	50	67
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△40	△92
偶発損失引当金の増減 (△)	△60	0
資金運用収益	△36,688	△36,168
資金調達費用	1,423	1,173
有価証券関係損益 (△)	△1,536	1,788
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	99	0
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	10	△335
貸出金の純増 (△) 減	△65,069	△298
預金の純増減 (△)	45,926	△57,439
譲渡性預金の純増減 (△)	△11,200	3,300
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△7,603	△15,625
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△13	△609
コールローン等の純増 (△) 減	1,040	△1,457
商品有価証券の純増 (△) 減	△30	100
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	13,008	△33,061
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	339	△527
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△78	△5
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,161	△3,816
資金運用による収入	40,025	38,609
資金調達による支出	△1,796	△1,474
その他	△3,209	△9,795
小計	△19,251	△107,419
法人税等の支払額	△2,266	△2,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,517	△110,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△202,679	△170,080
有価証券の売却による収入	44,074	53,481
有価証券の償還による収入	171,849	193,129
有形固定資産の取得による支出	△1,876	△2,485
無形固定資産の取得による支出	△1,859	△4,584
有形固定資産の売却による収入	136	702
その他	△1	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,643	70,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	—	△6,989
配当金の支払額	△2,795	△2,224
非支配株主への配当金の支払額	△7	△1
自己株式の取得による支出	△325	△3
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,737	△927
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,865	△10,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,739	△50,336
現金及び現金同等物の期首残高	127,877	259,700
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	148,563	—
現金及び現金同等物の期末残高	259,700	209,364

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2018年度及び2019年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年度及び2019年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2019年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 13社

株式会社三重銀行	三銀ビジネス・サービス株式会社
株式会社第三銀行	三銀コンピューターサービス株式会社
三重銀総合リース株式会社	三銀不動産調査株式会社
株式会社三重銀カード	三重総合信用株式会社
三重銀信用保証株式会社	第三カードサービス株式会社
三重銀コンピューターサービス株式会社	三重リース株式会社
株式会社三十三総研	
 - 非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
第2号さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
第2号さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 13社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

- 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社グループ内銀行の取締役等への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。
- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 収益及び費用の計上基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

- 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。
- 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

表示方法の変更

従来、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。それに伴い、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました351百万円は、「ソフトウェア仮勘定」351百万円として組み替えております。

追加情報

- （株式給付信託（BBT）に係る取引）
当社は、当社の連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行（以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。）の取締役（当社グループ内銀行の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。
1. 取引の概要
本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して提出する金銭を原資として、当社が設定する信託を通じて当社普通株式が取得され、当社グループ内銀行の取締役等に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。
2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社普通株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
- 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は310百万円、株式数は133千株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後一定程度継続すると想定しております。この期間において、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。但し、当該仮定は不確実であり、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額
出資金 1,631百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,707百万円
延滞債権額 44,562百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 235百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,700百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 52,205百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,498百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
7,547百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 136,540百万円
その他資産 2百万円
計 136,542百万円
担保資産に対応する債務
預金 14,195百万円
借入金 78,200百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 12,025百万円
その他資産 425百万円
非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 4,041百万円
中央清算機関差入証拠金 17,300百万円
敷金・保証金 1,307百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 806,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 729,208百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 25,077百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,674百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	32,995百万円

連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	19,294百万円
減価償却費	3,316百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	963百万円
株式等償却	4,129百万円
3. 減損損失	
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△27,421百万円
組替調整額	2,601百万円
税効果調整前	△24,819百万円
税効果額	7,402百万円
その他有価証券評価差額金	△17,417百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2百万円
組替調整額	135百万円
税効果調整前	133百万円
税効果額	△40百万円
繰延ヘッジ損益	93百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,034百万円
組替調整額	△232百万円
税効果調整前	△1,266百万円
税効果額	382百万円
退職給付に係る調整額	△884百万円
その他の包括利益合計	△18,209百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	26,167	—	—	26,167	
第一種優先株式	4,200	—	—	4,200	
合 計	30,367	—	—	30,367	
自己株式					
普通株式	140	2	0	141	(注) 1, 2, 3
合 計	140	2	0	141	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求及び株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式133千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	941	36.00	2019年 3月31日	2019年 6月24日
	第一種優先株式	170	40.5715	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年11月8日 取 締 役 会	普通株式	941	36.00	2019年 9月30日	2019年 12月6日
	第一種優先株式	170	40.5715	2019年 9月30日	2019年 12月6日

- (注) 1. 2019年6月21日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	941	利益剰余金	36.00	2020年 3月31日	2020年 6月22日
	第一種優先株式	170	利益剰余金	40.5715	2020年 3月31日	2020年 6月22日

- (注) 普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	215,943百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△6,579百万円
現金及び現金同等物	209,364百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

- (イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	30,373
見積残存価額部分	5,102
受取利息相当額	△5,394
その他	97
合 計	30,178

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	39	7,603
1年超2年以内	39	6,390
2年超3年以内	39	5,168
3年超4年以内	39	3,742
4年超5年以内	29	2,252
5年超	—	5,216

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金や社債等による資金調達も行ってまいります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借入金、社債等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。

当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っております。

2020年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、43,908百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	215,943	215,943	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,970	△29
その他有価証券	865,044	865,044	—
(3) 貸出金	2,709,768		
貸倒引当金（＊1）	△18,146		
	2,691,622	2,702,764	11,142
資産計	3,777,609	3,788,722	11,112
(1) 預金	3,465,927	3,465,937	10
(2) 譲渡性預金	83,302	83,302	—
(3) 借入金	110,513	110,023	△490
負債計	3,659,743	3,659,263	△480
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,792	4,792	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(83)	(85)	(1)
デリバティブ取引計	4,708	4,707	(1)

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」には、金利スワップの特例処理によるものが含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式（*1）（*2）	2,650
②非上場外国証券（*1）	8
③組合出資金（*3）	6,672
合 計	9,332

（*1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はございません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	159,769	—	—	—	—	—
有価証券	118,566	171,547	145,700	80,770	54,024	130,522
満期保有目的の債券	—	—	5,000	—	—	—
うち外国債券	—	—	5,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	118,566	171,547	140,700	80,770	54,024	130,522
うち国債	48,733	30,595	13,353	7,757	8,017	52,232
地方債	20,429	37,006	35,242	26,377	25,334	—
社債	21,663	47,140	29,133	13,229	3,554	44,758
外国債券	24,660	46,190	53,366	14,969	3,324	28,919
その他	3,080	10,614	9,604	18,437	13,794	4,611
貸出金（*）	540,361	522,002	337,735	230,392	258,189	615,258
合 計	818,697	693,550	483,435	311,162	312,214	745,780

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,270百万円、期間の定めのないもの157,558百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,271,288	162,448	29,768	1,790	631	—
譲渡性預金	83,302	—	—	—	—	—
借入金	87,846	14,794	6,319	1,504	50	—
合 計	3,442,436	177,243	36,087	3,294	681	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△10

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	5,000	4,970	△29
	外国債券	5,000	4,970	△29
合 計	その他	—	—	—
	小 計	5,000	4,970	△29
	合 計	5,000	4,970	△29

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	43,910	22,873	21,037
	債 券	327,754	325,409	2,344
	国 債	139,709	138,589	1,120
	地方債	94,503	94,051	452
	短期社債	—	—	—
	社 債	93,540	92,768	771
	その他	149,833	142,878	6,955
	外国債券	87,360	84,885	2,474
	その他	62,473	57,992	4,480
	小 計	521,498	491,161	30,337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	19,288	21,758	△2,470
	債 券	138,967	140,190	△1,222
	国 債	22,219	22,268	△49
	地方債	50,211	50,365	△153
	短期社債	—	—	—
	社 債	66,536	67,556	△1,019
	その他	185,290	195,282	△9,992
	外国債券	84,890	86,442	△1,552
	その他	100,399	108,839	△8,439
	小 計	343,545	357,231	△13,685
合 計		865,044	848,392	16,652

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	9,547	2,407	897
債 券	8,616	57	0
国 債	8,112	49	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	503	8	—
その他	25,984	1,370	387
外国債券	21,220	386	53
その他	4,764	983	334
合 計	44,148	3,835	1,286

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,529百万円（うち、株式4,129百万円、債券400百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく低下したときは、原則実質価値まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	16,736
その他有価証券	16,736
（△）繰延税金負債	5,262
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,474
（△）非支配株主持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	11,359

デリバティブ取引関係

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

区分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション	— —	— —	— —	— —
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	168,045	165,340	5,460	5,460
	受取変動・支払固定	171,194	168,038	△1,783	△1,783
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建 その他	— — —	— — —	— — —	— — —
合 計		—	—	3,676	3,676

- （注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション	— —	— —	— —	— —
店 頭	通貨スワップ 為替予約	304,120	247,397	1,108	1,108
	売建	30,200	—	20	20
	買建	2,667	—	△6	△6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	805	—	△7	2
	買建	65	—	0	0
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	1,115	1,125

- （注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,850	850	△83	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	△1	—
合 計		—	—	—	△85

- （注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値もしくは、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、企業年金基金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,301
勤務費用	713
利息費用	47
数理計算上の差異の発生額	△105
退職給付の支払額	△1,094
退職給付債務の期末残高	16,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
年金資産の期首残高	20,088
期待運用収益	490
数理計算上の差異の発生額	△1,140
事業主からの拠出額	874
退職給付の支払額	△938
年金資産の期末残高	19,374

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,658
年金資産	△19,374
	△2,715
非積立型制度の退職給付債務	203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,512

退職給付に係る負債	942
退職給付に係る資産	△3,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,512

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	713
利息費用	47
期待運用収益	△490
数理計算上の差異の損益処理額	△232
確定給付制度に係る退職給付費用	38

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
数理計算上の差異	△1,266
合 計	△1,266

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	820
合 計	820

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
債券	43%
株式	35%
その他	22%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が13%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.2%～0.3%
退職一時金制度	0.2%～0.3%
長期期待運用収益率	2.5%～3.1%
予想昇給率	0.0%～7.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、190百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,102百万円
有価証券減損処理	3,363百万円
退職給付に係る負債	1,154百万円
減価償却	561百万円
賞与引当金	367百万円
減損損失	352百万円
未払事業税	232百万円
その他	1,531百万円
繰延税金資産小計	12,665百万円
評価性引当額	△6,630百万円
繰延税金資産合計	6,035百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,075百万円
時価評価による簿価修正額	△1,262百万円
退職給付に係る資産	△1,043百万円
その他	△35百万円
繰延税金負債合計	△11,416百万円
繰延税金負債の純額	△5,381百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 株式会社第三銀行による子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年8月2日・2019年8月30日
三重リース株式会社	2019年8月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	927百万円
取得原価		927百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価1,064百万円については、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,415百万円

2. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

2019年8月27日

③ 企業結合の法的形式

連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 自己株式の取得に関する事項

連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額676百万円ですが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,566円42銭
1株当たり当期純利益	146円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 227,465
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 30,541
(うち優先株式)	百万円 30,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	百万円 170
(うち非支配株主持分)	百万円 371
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 196,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 26,025

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 4,151
普通株主に帰属しない金額	百万円 340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 170
うち中間優先配当額	百万円 170
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,810
普通株式の期中平均株式数	千株 26,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 170
うち中間優先配当額	百万円 170
普通株式増加数	千株 19,006
うち優先株式	千株 18,844
うち新株予約権付社債	千株 162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度133千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度133千株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	58,148	12,982	71,130	1,919	73,050	△3,410	69,640
セグメント間の内部経常収益	650	450	1,101	4,762	5,863	△5,863	—
計	58,798	13,433	72,232	6,681	78,914	△9,273	69,640
セグメント利益	10,116	176	10,293	3,019	13,312	△5,528	7,783
セグメント資産	4,046,843	43,619	4,090,462	185,106	4,275,569	△204,602	4,070,967
セグメント負債	3,804,271	39,088	3,843,359	18,967	3,862,326	△35,695	3,826,630
その他の項目							
減価償却費	2,968	383	3,352	36	3,389	△151	3,237
資金運用収益	39,240	9	39,249	2,322	41,571	△4,883	36,688
資金調達費用	1,316	171	1,487	11	1,498	△75	1,423
貸倒引当金繰入額	2,997	242	3,239	242	3,481	△21	3,460
株式等償却	197	—	197	—	197	△178	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,318	403	3,721	40	3,762	△20	3,742

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3,410百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△5,528百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△3,156百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△204,602百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△35,695百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△4,883百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△2,233百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,467	14,406	70,874	2,544	73,418	△2,302	71,116
セグメント間の内部経常収益	843	915	1,759	5,737	7,496	△7,496	—
計	57,310	15,322	72,633	8,281	80,915	△9,799	71,116
セグメント利益	9,636	1,051	10,687	4,640	15,328	△9,150	6,178
セグメント資産	3,909,561	52,445	3,962,006	179,406	4,141,412	△204,479	3,936,933
セグメント負債	3,684,509	47,709	3,732,218	11,683	3,743,901	△34,433	3,709,468
その他の項目							
減価償却費	3,188	370	3,559	33	3,592	△137	3,455
資金運用収益	37,821	7	37,828	2,329	40,158	△3,989	36,168
資金調達費用	1,048	190	1,238	10	1,249	△76	1,173
国債等債券償却	458	—	458	—	458	△57	400
貸倒引当金繰入額	913	60	974	—	974	△157	816
株式等償却	737	—	737	—	737	3,391	4,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,738	318	7,056	42	7,099	△12	7,086

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,302百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△9,150百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△5,386百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△204,479百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△34,433百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△3,989百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△1,133百万円及びセグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 「その他」の経常収益（セグメント間の内部経常収益）及びセグメント利益には、連結グループ内の資本構成見直しに伴う連結子会社株式の売却益915百万円が含まれております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権（2行合算）

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
破綻先債権	4,063	3,707
延滞債権	45,901	44,562
3カ月以上延滞債権	246	235
貸出条件緩和債権	2,195	3,700
リスク管理債権合計	52,406	52,205

自己資本の充実の状況

当社グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈連 結〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第15条第2項

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	211,915	215,255
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,985	89,400
うち、利益剰余金の額	125,367	127,294
うち、自己株式の額 (△)	325	327
うち、社外流出予定額 (△)	1,112	1,112
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	309	△574
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	309	△574
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,241	3,697
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,241	3,697
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	114	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,088	95
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	217,668	218,473
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,090	6,040
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,090	6,040
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,044	2,411
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,142	8,458
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	210,526	210,015
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,383,910	2,408,046
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,770	△5,073
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,770	△5,073
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,539	89,145
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,474,449	2,497,192
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (イ) / (二)	8.50%	8.41%

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

定性的な開示事項

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2018年度末、2019年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- ・持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ・持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
持株会社グループに属する連結子会社は下記の13社です。
(2020年3月31日)

名称	主要な業務の内容
株式会社三重銀行	銀行業務
株式会社第三銀行	銀行業務
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三重銀総合リース株式会社	リース業務、投資業務
株式会社三重銀カード	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務
三重銀信用保証株式会社	信用保証業務
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行业務
三銀ビジネス・サービス株式会社	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務
三銀コンピューターサービス株式会社	コンピューターによる計算受託業務
三銀不動産調査株式会社	担保不動産評価業務
三重総合信用株式会社	信用保証業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三重リース株式会社	総合リース業務（不動産を除く）

- ・持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、持株会社グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 10,000百万円	2019年度末 10,000百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【第一種優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	第一種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 30,000百万円	2019年度末 30,000百万円
配当率又は利率	12ヶ月TIBOR+1.00%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2018年4月2日より2024年9月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	整理回収機構による引受	

【非支配株主持分】

発行主体	株式会社三十三総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社 三重総合信用株式会社 第三カードサービス株式会社 三重リース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式 (非支配株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額	2018年度末 1,088百万円	2019年度末 95百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る 累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還等を行う蓋然性 を高める特約の概要	—	

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

三重銀行
自己資本の充実の状況

第三銀行
資料編

第三銀行
自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「当社グループ」という。）において、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資としてリスクカテゴリーごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、当社グループ連結自己資本比率（2018年度末8.50%、2019年度末8.41%）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当社グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは信用リスクについて、客観的、定期的に把握できるよう信用リスク量の計測方法を定め、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持することを基本的な方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当社グループの健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL＝Expected Loss）、非期待損失額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて、ALM・リスク管理委員会に報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

三重銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【その他の資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

第三銀行

【貸出金等与信関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当社グループでは信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、各種取扱要領等の規定に基づいて、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当社グループに対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当社グループは、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当社グループは、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

当社グループでは、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当社グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出し取引先毎リスクの集中を回避することを方針としております。

万一、当社グループの信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、当社グループは提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

当社グループでは、証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。

また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当社グループでは、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

・持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株自己資本比率告示第16条に基づき、当社グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているグループ連結子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。

また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理等の整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

三重銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

第三銀行

【貸出金等与信関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本的な方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行っております。

また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、グループ危機管理規程を制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。

また、銀行業を営む連結子会社の監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的の実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピューター機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

当社グループでは、株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続の概要

当社グループでは、株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク (VaR) により行っており、リスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当社グループは、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュエーション・アット・リスク (VaR) により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベース・ポイント・バリュエーション (BPV) により、毎月末時点で計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、ALM・リスク管理委員会等に報告する体制としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当社グループは、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2018年度末3.49年、2019年度末2.71年、最長10年としております。ただし、△NIIには使用していません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮していません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。ただし、第三銀行では△EVEの計測対象を円貨、米ドル、ユーロとしており、通貨間の相関は考慮せず、△EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

△EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、△NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定した上で計測しており、追随率の見直し等により重大な影響を受けます。

2019年度末の△EVEは第三銀行においてコア預金モデルを変更したことから、前期末比62億円増加し、127億円となりました。

当社グループの△EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社グループは、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせ活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連 結〉第15条第4項第2号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連 結	2018年度末	2019年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	70	61
地方三公社向け	8	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,335	2,468
法人等向け	39,414	39,587
中小企業等向け及び個人向け	14,518	14,545
抵当権付住宅ローン	5,793	5,725
不動産取得等事業向け	16,007	17,330
三月以上延滞等	138	136
取立未済手形	2	1
信用保証協会等による保証付	280	275
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	2,661	1,959
（うち出資等のエクスポージャー）	2,661	1,959
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	7,282	7,001
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,116	2,628
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	607	731
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,558	3,641
証券化	766	795
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	766	795
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	3,102	3,117
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△390	△202
合 計	91,999	92,813

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	171	125
短期の貿易関連偶発債務	2	2
特定の取引に係る偶発債務	63	68
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,056	1,333
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	290	210
(うち借入金の保証)	65	54
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	694	694
カレント・エクスポージャー方式	694	694
派生商品取引	694	694
外為関連取引	451	400
金利関連取引	243	294
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	2,286	2,435

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
簡便的リスク測定方式	1,066	1,065
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	1,066	1,065

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	3	7

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号（自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
基礎的手法	3,621	3,565
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	3,621	3,565

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
信用リスク	95,356	96,321
オペレーショナル・リスク	3,621	3,565
合 計	98,977	99,887

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（種類別・及び地域別・業種別・残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

（連 結）第15条第4項第3号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連 結	2018年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	4,004,164	2,818,411	658,456	24,677	10,693
国外	106,653	21,199	73,825	3,150	—
地域別計	4,110,817	2,839,610	732,281	27,828	10,693
製造業	322,628	279,290	34,176	4,403	1,706
農業、林業	6,416	5,713	702	—	16
漁業	1,858	1,845	—	—	95
鉱業、採石業、砂利採取業	3,075	3,063	—	11	500
建設業	132,651	124,905	5,936	123	2,065
電気・ガス・熱供給・水道業	95,874	86,566	6,351	1,628	24
情報通信業	21,591	14,556	5,588	9	—
運輸業、郵便業	127,471	99,146	20,034	106	23
卸売業、小売業	238,593	211,939	16,188	5,983	1,055
金融業、保険業	365,595	235,889	93,371	12,309	1
不動産業、物品賃貸業	577,569	559,158	13,316	2,086	2,131
各種サービス業	261,346	242,676	16,263	1,165	1,743
地方公共団体	574,458	167,973	288,005	—	—
その他	1,371,686	806,887	232,348	—	1,329
業種別計	4,110,818	2,839,610	732,281	27,828	10,693
1年以下	715,230	550,981	139,108	1,403	—
1年超3年以下	621,190	441,422	160,988	3,875	—
3年超5年以下	538,174	339,339	180,914	2,991	—
5年超7年以下	330,227	219,323	88,930	9,576	—
7年超10年以下	335,215	249,362	62,355	7,068	—
10年超	958,355	867,373	84,978	2,913	—
期間の定めのないもの	612,423	171,807	15,006	—	—
残存期間別計	4,110,817	2,839,610	732,281	27,828	—

連 結	2019年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,842,146	2,782,016	590,813	24,604	11,755
国外	90,937	18,853	59,952	3,218	—
地域別計	3,933,084	2,800,870	650,765	27,822	11,755
製造業	320,647	266,951	37,885	4,066	1,947
農業、林業	6,103	5,367	734	—	8
漁業	1,846	1,833	—	—	114
鉱業、採石業、砂利採取業	3,155	3,139	—	16	500
建設業	130,250	122,407	6,316	218	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業	114,579	99,669	11,357	2,220	—
情報通信業	23,696	17,043	5,524	3	—
運輸業、郵便業	122,667	97,467	17,080	152	2
卸売業、小売業	235,723	210,366	16,230	5,436	765
金融業、保険業	331,780	206,969	87,349	12,055	—
不動産業、物品賃貸業	585,455	567,969	12,101	2,426	1,996
各種サービス業	263,548	245,258	16,441	1,223	3,499
地方公共団体	475,088	149,336	254,499	—	—
その他	1,318,539	807,091	185,243	2	1,131
業種別計	3,933,084	2,800,870	650,765	27,822	11,755
1年以下	564,223	481,686	66,145	1,096	—
1年超3年以下	613,013	442,599	150,902	2,637	—
3年超5年以下	483,737	313,479	154,659	3,417	—
5年超7年以下	320,701	215,162	78,550	8,919	—
7年超10年以下	337,096	254,859	59,700	7,447	—
10年超	1,039,466	910,915	113,862	4,303	—
期間の定めのないもの	574,844	182,166	26,943	—	—
残存期間別計	3,933,084	2,800,870	650,765	27,822	—

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈連 結〉第15条第4項第3号ニ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	4,232	4,232	4,232	△547	3,685
個別貸倒引当金	—	16,837	16,837	16,837	△271	16,566
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈連 結〉第15条第4項第3号ニ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	—	16,837	16,837	16,837	△271	16,566
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	—	16,837	16,837	16,837	△271	16,566
製造業	—	2,534	2,534	2,534	185	2,719
農業、林業	—	26	26	26	14	40
漁業	—	135	135	135	△51	84
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	—	2,830	2,830	2,830	△415	2,415
電気・ガス・熱供給・水道業	—	102	102	102	△37	65
情報通信業	—	84	84	84	45	129
運輸業、郵便業	—	295	295	295	△12	283
卸売業、小売業	—	1,795	1,795	1,795	△234	1,561
金融業、保険業	—	8	8	8	△2	6
不動産業、物品賃貸業	—	1,834	1,834	1,834	139	1,973
各種サービス業	—	4,906	4,906	4,906	310	5,216
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,830	1,830	1,830	△261	1,569
業種別計	—	16,837	16,837	16,837	△271	16,566

● 業種別の貸出金償却の額

〈連 結〉第15条第4項第3号ホ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
製造業	—	9
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	11	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	14	7
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	—	1
各種サービス業	2	—
地方公共団体	—	—
その他	14	12
合 計	43	30

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連 結〉第15条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	873,767	30,313	843,453
2%	11,626	—	11,626
4%	2,756	—	2,756
10%	94,181	4	94,177
20%	242,957	216,125	26,832
35%	429,245	—	429,245
40%	2,500	2,000	500
50%	261,731	257,526	4,205
70%	5,379	1,500	3,879
75%	492,813	—	492,813
100%	1,525,604	173,489	1,352,114
150%	10,639	1,026	9,613
200%	1,500	—	1,500
250%	31,284	2,000	29,284
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合 計	3,986,006	683,985	3,302,021

連 結	2019年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	774,081	19,405	754,676
2%	10,937	—	10,937
4%	5,746	—	5,746
10%	97,747	3	97,744
20%	219,528	205,427	14,101
35%	423,133	—	423,133
40%	5,000	5,000	—
50%	266,591	263,250	3,341
70%	16,057	6,527	9,530
75%	486,867	—	486,867
100%	1,541,275	154,498	1,386,776
150%	10,068	1,018	9,050
200%	1,000	—	1,000
250%	27,885	2,000	25,885
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合 計	3,886,441	657,130	3,229,310

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

資料編
三重銀行

自己資本の充実の状況
三重銀行

資料編
第三銀行

自己資本の充実の状況
第三銀行

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈連 結〉第15条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保 (イ)	68,463	33,330
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	33,185	41,545

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2018年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	5,801	22,027	27,828	239	239	—	27,589
外為関連取引及び金関連取引	1,248	18,509	19,757	239	239	—	19,518
金利関連取引	4,553	3,517	8,070	—	—	—	8,070
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,801	22,027	27,828	239	239	—	27,589

連 結	2019年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	6,757	21,060	27,817	748	748	—	27,069
外為関連取引及び金関連取引	1,246	16,836	18,082	748	748	—	17,334
金利関連取引	5,510	4,224	9,734	—	—	—	9,734
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,757	21,060	27,817	748	748	—	27,069

ニ. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第6号

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	12,858	—	13,956	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	9,039	—	11,463	—
キャッシング債権	2,000	—	500	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	6,000	—	3,000	—
合 計	29,898	—	28,919	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	11,750	—	9,836	—
20%超～50%以下	1,488	—	—	—
50%超～100%以下	16,639	—	19,063	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	29,898	—	28,919	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	94	—	78	—
20%超～50%以下	19	—	—	—
50%超～100%以下	646	—	707	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	769	—	795	—

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当社グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	85,333	85,333	63,199	63,199
非上場株式 (除く子会社・関連会社)	2,876	2,876	2,650	2,650
合 計	88,209	88,209	65,850	65,850

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
株式売却益	2,743	3,065
株式売却損	1,095	963
株式償却	19	4,129
損益額	1,628	△2,026

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	30,710	18,566

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第9号

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	159,220	170,102
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	159,220	170,102

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式 (250%)、蓋然性方式 (400%) が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

金利リスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第10号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	9,871	3,592	—	
2	下方平行シフト	—	465	8,981	
3	スティープ化	12,739	6,506		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,739	6,506	8,981	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	210,015		210,526	

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

報酬等に関する開示事項

1. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

 - ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
 - ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の主要な連結子法人等である三重銀行及び第三銀行の取締役（社外取締役を除く）を「対象従業員等」として開示の対象としております。

 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には三重銀行及び第三銀行が該当します。
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
 - (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。
 - ② 「対象従業員等」の報酬等の決定について

対象従業員に該当する三重銀行及び第三銀行の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、三重銀行及び第三銀行において開催される株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月1日～2020年3月31日）
報酬委員会（三十三フィナンシャルグループ）	1回
報酬委員会（三重銀行）	3回
報酬諮問委員会（第三銀行）	2回
取締役会（第三銀行）	2回

（注）報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
- (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。
 - (2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

三重銀行及び第三銀行の「報酬等に関する開示事項」の「2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載のとおりであります。

3. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

なお、当社グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の 総額							退職慰労金
			固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬	変動報酬の 総額	基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	10	89	89	89	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	19	437	381	323	—	57	56	—	8	47

(注) 1. 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員として報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与、使用人としての賞与が含まれております。

5. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

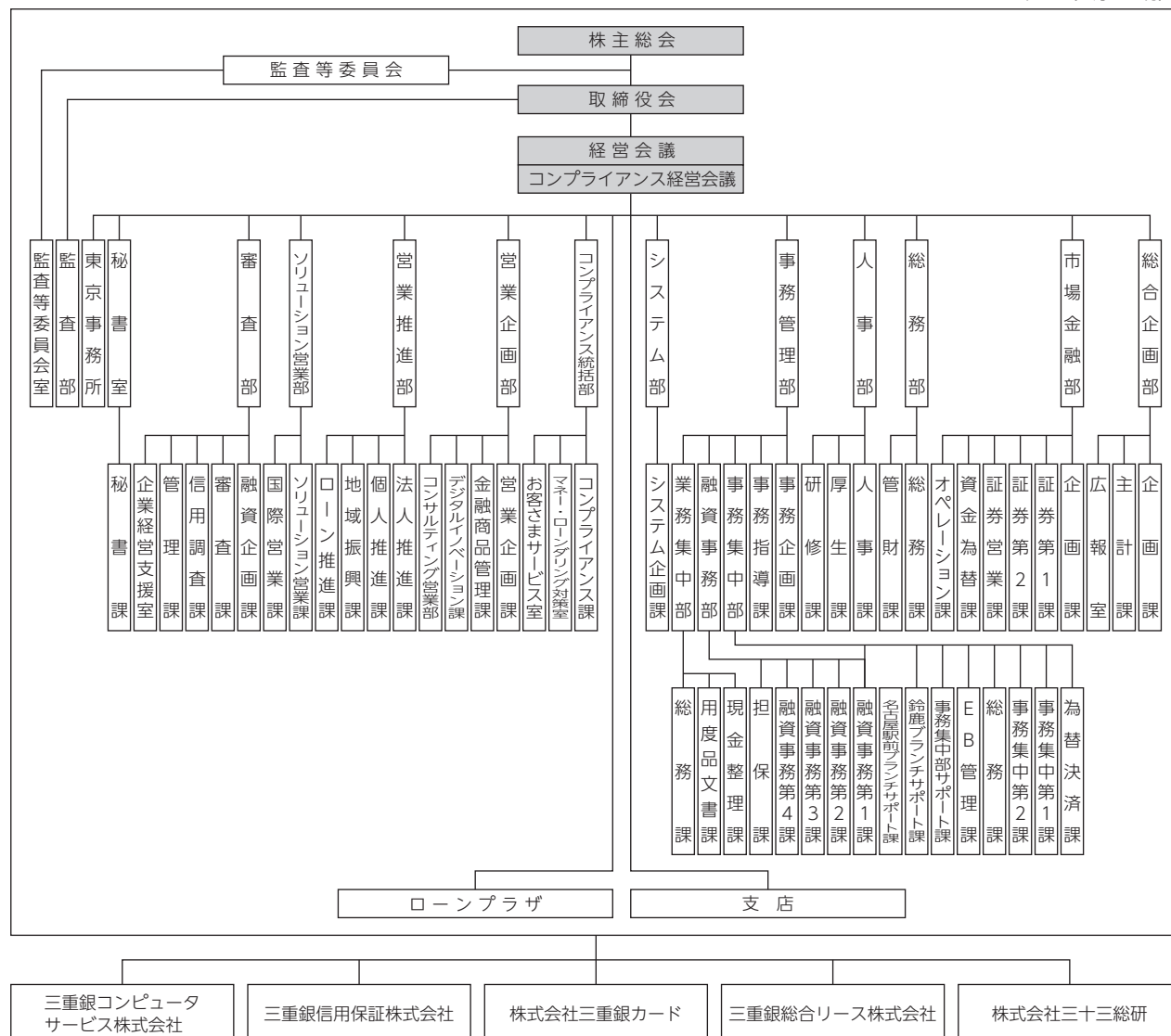
資料編

株式会社三重銀行

組織図	80
会計監査人	80
資本金の推移	81
株式情報	81
直近の事業年度における事業の概況	82
主要な経営指標等の推移（連結）	82
連結財務諸表	83
セグメント情報	93
リスク管理債権	94
主要な経営指標等の推移（単体）	95
単体財務諸表	96
損益の状況	103
預金業務	107
貸出業務	108
証券業務	111
国際業務・為替業務	112
有価証券関係	113
デリバティブ取引	116
経営効率	118
自己資本の充実の状況	119
報酬等に関する開示事項	144

組織図

(2020年6月30日現在)



資料編
三十三ファイナシナルグループ

自己資本の充実の状況
三十三ファイナシナルグループ

資料編
三井住友銀行

自己資本の充実の状況
三井住友銀行

資料編
第三銀行

自己資本の充実の状況
第三銀行

会計監査人

(2020年6月30日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

	1988年 4月1日	1992年 3月1日	1993年 3月30日	2000年 3月31日	2001年 3月31日	2002年 3月31日	2003年 3月31日	2004年 3月31日	2005年 3月31日	2006年 3月31日	2007年 3月31日	2008年 3月31日
資本金	7,000	9,000	10,500	10,529	10,558	10,607	10,758	11,102	11,111	13,436	15,222	15,295

株式情報

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	13,461	100.00
計	—	13,461	100.00

直近の事業年度における事業の概況 (2020年3月期)

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比184億円減少し1兆7,669億円、貸出金は、同146億円増加し1兆4,061億円、有価証券は、同435億円減少し3,844億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金やリース業に係る収益が増加したことなどから、前連結会計年度比2億81百万円増加し361億3百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比9億54百万円減少し298億3百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比12億34百万円増加し62億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同5億97百万円増加し41億51百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	百万円	32,874	32,721	33,236	35,822	36,103
連結経常利益	百万円	5,705	4,931	5,385	5,065	6,299
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,677	3,548	3,875	3,554	4,151
連結包括利益	百万円	2,228	3,357	9,606	5,141	△9,742
連結純資産額	百万円	119,290	121,795	129,720	133,454	122,742
連結総資産額	百万円	1,943,624	1,981,186	1,989,602	2,032,320	1,967,603
1株当たり純資産額	円	8,788.70	8,978.11	9,610.34	9,887.50	9,090.47
1株当たり当期純利益	円	273.07	263.55	287.89	264.04	308.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.10	8.15	8.03	7.83	7.85
連結自己資本利益率	%	3.12	2.96	3.09	2.70	3.25
連結株価収益率	倍	7.32	8.91	8.26	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,092	△5,539	14,679	7,674	△67,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,090	△10,546	17,187	2,673	22,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,140	△7,935	△2,683	△1,407	△969
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	122,715	98,693	127,877	136,817	90,975
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,322 (523)	1,342 (509)	1,345 (488)	1,317 (479)	1,313 (465)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 2018年4月2日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年3月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。
6. 2017年度まで、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度より「役務取引等費用」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。
7. 2017年度まで、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	141,923	96,102
コールローン及び買入手形	856	725
買入金銭債権	2,643	4,232
商品有価証券	81	92
有価証券	427,977	384,468
貸出金	1,391,464	1,406,103
外国為替	2,030	1,778
リース債権及びリース投資資産	14,084	16,878
その他資産	31,038	38,053
有形固定資産	10,381	10,387
建物	5,159	5,221
土地	3,456	3,437
建設仮勘定	10	55
その他の有形固定資産	1,755	1,674
無形固定資産	2,868	4,160
ソフトウェア	2,354	2,414
ソフトウェア仮勘定	329	1,562
その他の無形固定資産	185	183
退職給付に係る資産	4,361	3,455
繰延税金資産	390	403
支払承諾見返	9,858	8,450
貸倒引当金	△7,639	△7,690
資産の部合計	2,032,320	1,967,603
負債の部		
預金	1,709,619	1,687,013
譲渡性預金	75,702	79,902
債券貸借取引受入担保金	33,061	—
借入金	43,159	48,938
外国為替	26	2
その他負債	15,833	14,677
賞与引当金	540	543
退職給付に係る負債	130	130
執行役員退職慰労引当金	85	95
株式給付引当金	23	52
睡眠預金払戻損失引当金	196	147
繰延税金負債	10,629	4,905
支払承諾	9,858	8,450
負債の部合計	1,898,866	1,844,860
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,256	11,256
利益剰余金	78,032	81,215
株主資本合計	104,584	107,767
その他有価証券評価差額金	27,978	14,819
繰延ヘッジ損益	△151	△58
退職給付に係る調整累計額	688	△157
その他の包括利益累計額合計	28,515	14,603
非支配株主持分	354	371
純資産の部合計	133,454	122,742
負債及び純資産の部合計	2,032,320	1,967,603

連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884	102,437
当期変動額				
剰余金の配当			△1,406	△1,406
親会社株主に帰属する当期純利益			3,554	3,554
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	2,147	2,147
当期末残高	15,295	11,256	78,032	104,584

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720
当期変動額						
剰余金の配当						△1,406
親会社株主に帰属する当期純利益						3,554
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,538	177	△132	1,583	3	1,586
当期変動額合計	1,538	177	△132	1,583	3	3,734
当期末残高	27,978	△151	688	28,515	354	133,454

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	78,032	104,584
当期変動額				
剰余金の配当			△969	△969
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151	4,151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,182	3,182
当期末残高	15,295	11,256	81,215	107,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,978	△151	688	28,515	354	133,454
当期変動額						
剰余金の配当						△969
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,159	93	△845	△13,911	16	△13,894
当期変動額合計	△13,159	93	△845	△13,911	16	△10,712
当期末残高	14,819	△58	△157	14,603	371	122,742

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,931	6,345
減価償却費	1,625	1,878
減損損失	129	15
貸倒引当金の増減 (△)	2,538	50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△194	△304
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	△1
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	10
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	23	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	21	△48
資金運用収益	△17,278	△17,320
資金調達費用	789	637
有価証券関係損益 (△)	△2,004	△1,434
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	4	15
貸出金の純増 (△) 減	△27,263	△14,638
預金の純増減 (△)	38,131	△22,606
譲渡性預金の純増減 (△)	△12,500	4,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,593	5,779
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	9	△22
コールローン等の純増 (△) 減	1,040	△1,457
商品有価証券の純増 (△) 減	△4	△10
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	13,008	△33,061
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△212	252
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△31	△24
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,671	△2,777
資金運用による収入	17,807	18,020
資金調達による支出	△860	△683
その他	△3,246	△8,025
小計	9,196	△65,179
法人税等の支払額	△1,522	△2,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,674	△67,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,892	△61,453
有価証券の売却による収入	4,517	3,763
有価証券の償還による収入	73,145	83,443
有形固定資産の取得による支出	△880	△850
無形固定資産の取得による支出	△1,249	△2,362
有形固定資産の売却による収入	34	1
その他	△0	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,673	22,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,406	△969
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,407	△969
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,940	△45,842
現金及び現金同等物の期首残高	127,877	136,817
現金及び現金同等物の期末残高	136,817	90,975

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

注記事項（2019年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社 5社
主要な会社名
三重銀総合リース株式会社
三重銀信用保証株式会社
株式会社三重銀カード
なお、すべての子会社を連結しております。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
- 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準
執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
(15) 収益及び費用の計上基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。
 - 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。
 - 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	13,461	—	—	13,461	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	484	36.00	2019年 3月31日	2019年 6月14日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	484	36.00	2019年 9月30日	2019年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	484	利益剰余金	36.00	2020年 3月31日	2020年 6月12日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	96,102百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,127百万円
現金及び現金同等物	90,975百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	17,348
見積残存価額部分	3,057
受取利息相当額	△3,798
その他	97
合計	16,703

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	39	3,752
1年超2年以内	39	3,276
2年超3年以内	39	2,717
3年超4年以内	39	1,997
4年超5年以内	29	1,247
5年超	—	4,356

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額（クレジットライン）を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

- ② 市場リスクの管理

- イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

- ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

- ハ. 価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

- 二. デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っております。2020年3月31日現在のVaRは、全体で19,012百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、LCR（流動性カパレレッジ比率）の最低確保額を設定し、その遵守状況をモニタリングしております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	96,102	96,102	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,970	△29
その他有価証券	377,485	377,485	—
(3) 貸出金	1,406,103		
貸倒引当金（＊1）	△6,515		
	1,399,588	1,403,427	3,838
資産計	1,878,176	1,881,985	3,809
(1) 預金	1,687,013	1,687,006	△6
(2) 譲渡性預金	79,902	79,902	—
(3) 借入金	48,938	48,615	△322
負債計	1,815,853	1,815,523	△329
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,101	4,101	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(83)	(83)	—
デリバティブ取引計	4,017	4,017	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私算債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ・金利キャップ・金利スワップション）、通貨関連取引（通貨スワップ・先物外国為替・通貨オプション）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式（＊1）	704
②組合出資金（＊2）	1,279
合 計	1,983

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,453	—	—	—	—	—
有価証券	42,582	49,939	43,939	36,244	18,043	65,044
満期保有目的の債券	—	—	5,000	—	—	—
うち外国債券	—	—	5,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	42,582	49,939	38,939	36,244	18,043	65,044
うち国債	21,600	—	—	5,700	6,000	22,000
地方債	13,824	15,876	17,059	11,910	10,143	—
社債	6,158	20,734	7,813	9,634	1,900	17,500
外国債券	1,000	13,329	14,066	9,000	—	25,544
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（＊）	317,683	281,354	175,516	123,880	140,396	345,080
合 計	435,719	331,294	219,455	160,125	158,439	410,124

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,935百万円、期間の定めのないもの6,255百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	1,608,613	69,513	8,886	—	—	—
譲渡性預金	79,902	—	—	—	—	—
借入金	34,097	9,053	4,234	1,504	50	—
合 計	1,722,612	78,566	13,120	1,504	50	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,044
勤務費用	419
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	93
退職給付の支払額	△418
退職給付債務の期末残高	9,166

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
年金資産の期首残高	13,274
期待運用収益	319
数理計算上の差異の発生額	△841
事業主からの拠出額	142
退職給付の支払額	△405
年金資産の期末残高	12,490

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,049
年金資産	△12,490
	△3,440
非積立型制度の退職給付債務	116
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,324

退職給付に係る負債	130
退職給付に係る資産	△3,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,324

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	419
利息費用	26
期待運用収益	△319
数理計算上の差異の損益処理額	△277
確定給付制度に係る退職給付費用	△150

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
数理計算上の差異	△1,211
合 計	△1,211

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	225
合 計	225

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
債券	37%
株式	47%
その他	16%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が20%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.3%
退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	3.1%
予想昇給率	0.0%～7.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,939百万円
減価償却	472百万円
退職給付に係る負債	309百万円
繰延資産	195百万円
有価証券減損処理	193百万円
賞与引当金	165百万円
未払事業税	87百万円
減損損失	74百万円
その他	418百万円
繰延税金資産小計	3,855百万円
評価性引当額	△941百万円
繰延税金資産合計	2,913百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,348百万円
退職給付に係る資産	△1,043百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△7,416百万円
繰延税金負債の純額	△4,502百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増加	4.5%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

関連当事者情報

- 関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - 親会社情報
株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）
 - 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり純資産額	9,090円47銭
1株当たり当期純利益	308円42銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 122,742
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 371
(うち非支配株主持分)	百万円 371
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 122,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 13,461

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 4,151
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 4,151
普通株式の期中平均株式数	千株 13,461

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,525	7,147	34,672	1,130	35,802	20	35,822
セグメント間の内部経常収益	480	73	553	868	1,422	△1,422	—
計	28,005	7,221	35,226	1,999	37,225	△1,402	35,822
セグメント利益又は損失（△）	5,062	△29	5,033	365	5,398	△332	5,065
セグメント資産	2,012,406	25,025	2,037,431	10,249	2,047,681	△15,360	2,032,320
セグメント負債	1,883,375	23,290	1,906,665	6,726	1,913,391	△14,525	1,898,866
その他の項目							
減価償却費	1,467	151	1,619	18	1,637	△12	1,625
資金運用収益	17,602	1	17,604	43	17,647	△369	17,278
資金調達費用	744	71	816	0	816	△26	789
貸倒引当金繰入額	2,386	229	2,615	202	2,818	△0	2,817
株式等償却	14	—	14	—	14	—	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,951	201	2,152	3	2,156	△20	2,136

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△332百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△15,360百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△14,525百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,521	8,354	34,875	1,259	36,135	△31	36,103
セグメント間の内部経常収益	328	65	394	831	1,225	△1,225	—
計	26,849	8,420	35,269	2,091	37,360	△1,257	36,103
セグメント利益	5,732	198	5,931	604	6,535	△236	6,299
セグメント資産	1,942,910	32,184	1,975,094	10,222	1,985,317	△17,714	1,967,603
セグメント負債	1,824,905	30,303	1,855,208	6,536	1,861,744	△16,884	1,844,860
その他の項目							
減価償却費	1,720	158	1,879	15	1,894	△15	1,878
資金運用収益	17,539	1	17,541	48	17,590	△270	17,320
資金調達費用	574	90	665	0	665	△27	637
国債等債券償却	30	—	30	—	30	—	30
貸倒引当金繰入額	321	85	406	—	406	△35	370
株式等償却	42	—	42	—	42	—	42
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,088	137	3,225	16	3,242	△12	3,229

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△236百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△17,714百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△16,884百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権	1,688	1,674
延滞債権	16,043	14,261
3カ月以上延滞債権	—	10
貸出条件緩和債権	849	1,149
リスク管理債権合計	18,580	17,094

主要な経営指標等の推移（単体）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円	27,431	26,873	25,864	28,005	26,849
経常利益	百万円	5,137	4,397	4,765	5,062	5,728
当期純利益	百万円	3,500	3,229	3,520	3,647	3,850
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	13,483	13,461	13,461	13,461
純資産額	百万円	115,067	116,895	124,412	128,284	118,120
総資産額	百万円	1,934,930	1,969,759	1,972,626	2,011,449	1,943,178
預金残高	百万円	1,622,232	1,660,804	1,678,749	1,717,407	1,695,789
貸出金残高	百万円	1,337,403	1,381,145	1,369,519	1,397,666	1,413,591
有価証券残高	百万円	438,180	444,913	427,594	428,862	385,384
1株当たり純資産額	円	8,545.33	8,682.59	9,242.10	9,529.78	8,774.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.50 (4.25)	35.75 (3.25)	65.00 (32.50)	108.00 (36.00)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益	円	259.92	239.82	261.48	270.97	286.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.82	7.87	7.81	7.64	7.66
自己資本利益率	%	3.07	2.78	2.91	2.88	3.12
株価収益率	倍	7.69	9.79	9.10	—	—
配当性向	%	28.85	27.10	24.85	39.85	25.16
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,189 (458)	1,232 (483)	1,238 (464)	1,210 (454)	1,201 (438)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月6日に行いました。
3. 2015年度の普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円00銭（1株当たり中間配当額のうち1円00銭）は創業120周年記念配当であります。
4. 2018年度の普通株式に係る1株当たり配当額には、株式会社三十三フィナンシャルグループへの特別配当36円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算定しております。
7. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の1株当たり配当額35.75円は、中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の配当額となります。
8. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
9. 2018年4月2日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年3月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の株価収益率については記載しておりません。
10. 2017年度まで、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度より「役務取引等費用」中の「その他の役務費用」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。
11. 2017年度まで、「その他業務収益」中の「国債等債券売却益」及び「その他業務費用」中の「国債等債券売却損」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年 3月31日)	2019年度末 (2020年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	141,895	96,090
現金	19,053	20,649
預け金	122,842	75,441
コールローン	856	725
買入金銭債権	2,643	4,232
商品有価証券	81	92
商品地方債	81	92
有価証券	428,862	385,384
国債	80,849	56,539
地方債	76,189	69,138
社債	61,650	64,339
株式	54,087	40,767
その他の証券	156,085	154,599
貸出金	1,397,666	1,413,591
割引手形	4,117	2,870
手形貸付	13,388	13,010
証書貸付	1,223,983	1,228,709
当座貸越	156,177	169,000
外国為替	2,030	1,778
外国他店預け	1,995	1,778
買入外国為替	0	0
取立外国為替	34	—
その他資産	17,706	21,443
未決済為替貸	142	81
前払費用	52	49
未収収益	1,766	1,341
金融派生商品	5,841	6,650
金融商品等差入担保金	2,298	3,979
その他の資産	7,605	9,340
有形固定資産	9,672	9,704
建物	5,152	5,211
土地	3,456	3,437
建設仮勘定	10	55
その他の有形固定資産	1,053	1,001
無形固定資産	2,843	4,104
ソフトウェア	2,333	2,352
ソフトウェア仮勘定	329	1,572
その他の無形固定資産	180	179
前払年金費用	3,448	3,752
支払承諾見返	9,858	8,450
貸倒引当金	△6,115	△6,171
資産の部合計	2,011,449	1,943,178

	2018年度末 (2019年 3月31日)	2019年度末 (2020年 3月31日)
負債の部		
預金	1,717,407	1,695,789
当座預金	108,553	94,515
普通預金	849,233	891,012
貯蓄預金	8,066	7,623
通知預金	7,648	5,324
定期預金	724,990	675,084
定期積金	4,933	5,104
その他の預金	13,980	17,125
譲渡性預金	75,702	79,902
債券貸借取引受入担保金	33,061	—
借入金	28,000	28,000
借入金	28,000	28,000
外国為替	26	2
未払外国為替	26	2
その他負債	8,069	7,246
未決済為替借	196	94
未払法人税等	1,248	882
未払費用	607	559
前受収益	282	372
従業員預り金	1,184	—
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,151	3,657
金融商品等受入担保金	239	748
資産除去債務	48	62
その他の負債	1,111	870
賞与引当金	493	497
退職給付引当金	97	86
執行役員退職慰労引当金	85	95
株式給付引当金	23	52
睡眠預金払戻損失引当金	196	147
繰延税金負債	10,143	4,788
支払承諾	9,858	8,450
負債の部合計	1,883,165	1,825,058
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	74,424	77,306
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	70,273	73,154
固定資産圧縮積立金	39	37
別途積立金	66,504	68,704
繰越利益剰余金	3,730	4,413
株主資本合計	100,864	103,745
その他有価証券評価差額金	27,572	14,432
繰延ヘッジ損益	△151	△58
評価・換算差額等合計	27,420	14,374
純資産の部合計	128,284	118,120
負債及び純資産の部合計	2,011,449	1,943,178

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	28,005	26,849
資金運用収益	17,602	17,539
貸出金利息	13,530	13,477
有価証券利息配当金	3,939	3,952
コールローン利息	32	12
預け金利息	77	74
その他の受入利息	22	23
役務取引等収益	6,702	6,645
受入為替手数料	1,045	1,043
その他の役務収益	5,657	5,602
その他業務収益	1,316	995
外国為替売買益	135	107
国債等債券売却益	14	8
金融派生商品収益	1,101	858
その他の業務収益	65	20
その他経常収益	2,384	1,668
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,110	1,542
その他の経常収益	273	126
経常費用	22,942	21,120
資金調達費用	744	574
預金利息	427	411
譲渡性預金利息	5	6
債券貸借取引支払利息	13	2
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	292	150
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	1,771	1,814
支払為替手数料	264	269
その他の役務費用	1,506	1,544
その他業務費用	8	30
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	8	—
国債等債券償却	—	30
営業経費	17,759	18,190
その他経常費用	2,658	510
貸倒引当金繰入額	2,386	321
貸出金償却	6	9
株式等売却損	92	107
株式等償却	14	42
その他の経常費用	158	29
経常利益	5,062	5,728
特別利益	—	76
移転補償金	—	76
特別損失	134	30
固定資産処分損	5	15
減損損失	129	15
税引前当期純利益	4,927	5,774
法人税、住民税及び事業税	1,886	1,689
法人税等調整額	△607	233
法人税等合計	1,279	1,923
当期純利益	3,647	3,850

株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	40	64,004	3,987	72,183	98,623
当期変動額									
剰余金の配当							△1,406	△1,406	△1,406
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—	
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—	
当期純利益							3,647	3,647	3,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,500	△257	2,240	2,240
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	39	66,504	3,730	74,424	100,864

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,118	△329	25,789	124,412
当期変動額				
剰余金の配当				△1,406
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,454	177	1,631	1,631
当期変動額合計	1,454	177	1,631	3,872
当期末残高	27,572	△151	27,420	128,284

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
自己資本の充実の状況

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編
三重銀行

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
自己資本の充実の状況
三重銀行

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編
第三銀行

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
自己資本の充実の状況
第三銀行

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	39	66,504	3,730	74,424	100,864
当期変動額									
剰余金の配当							△969	△969	△969
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—	
別途積立金の積立						2,200	△2,200	—	
当期純利益							3,850	3,850	3,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,200	682	2,881	2,881
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	37	68,704	4,413	77,306	103,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,572	△151	27,420	128,284
当期変動額				
剰余金の配当				△969
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,139	93	△13,046	△13,046
当期変動額合計	△13,139	93	△13,046	△10,164
当期末残高	14,432	△58	14,374	118,120

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2018年度及び2019年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

San ju San Financial Group DISCLOSURE 2020 | 100

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	62,024百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,074百万円
借入金	28,000百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	10,420百万円
その他の資産	250百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	7,300百万円
敷金・保証金	937百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	290,326百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	233,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,579百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 678百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 20,379百万円

有価証券関係

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,991
関連会社株式	—
合計	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,563百万円
減価償却	472百万円
退職給付引当金	291百万円
繰延資産	195百万円
有価証券減損処理	189百万円
賞与引当金	150百万円
その他	476百万円
繰延税金資産小計	3,339百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△880百万円
評価性引当額小計	△880百万円
繰延税金資産合計	2,459百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,090百万円
前払年金費用	△1,133百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△7,248百万円
繰延税金負債の純額	△4,788百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増加	5.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年6月8日

確認書

株式会社 三重銀行
取締役頭取 渡辺 三憲

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,272	584	16,857	16,466	498	16,964
資金運用収益	16,992	646	17,638	17,023	550	17,573
資金調達費用	719	61	780	557	51	608
役務取引等収支	4,908	23	4,931	4,810	21	4,831
役務取引等収益	6,664	37	6,701	6,609	35	6,644
役務取引等費用	1,756	14	1,770	1,799	14	1,813
その他業務収支	1,172	135	1,307	857	107	964
その他業務収益	1,180	135	1,315	888	107	995
その他業務費用	8	—	8	30	—	30
業務粗利益	22,352	743	23,095	22,133	627	22,760
業務粗利益率（％）	1.20	0.89	1.24	1.18	0.81	1.21

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	4,856	4,288
実質業務純益	5,366	4,398
コア業務純益	5,361	4,420
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,349	4,425

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(77,952) 1,855,306	(36) 16,992	0.91	(73,032) 1,862,049	(34) 17,023	0.91
うち貸出金	1,382,456	13,518	0.97	1,409,410	13,463	0.95
うち商品有価証券	79	0	0.88	86	0	0.87
うち有価証券	326,664	3,338	1.02	309,587	3,428	1.10
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	66,151	77	0.11	65,822	74	0.11
資金調達勘定	1,823,430	719	0.03	1,828,553	557	0.03
うち預金	1,683,634	402	0.02	1,695,329	394	0.02
うち譲渡性預金	76,677	5	0.00	77,944	6	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	29,961	13	0.04	25,843	2	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,715	0	0.00	28,077	0	0.00

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	83,457	646	0.77	77,241	550	0.71
うち貸出金	1,252	11	0.89	1,110	13	1.22
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77,511	600	0.77	73,017	522	0.71
うちコールローン	2,578	32	1.27	1,145	12	1.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(77,952) 82,834	(36) 61	0.07	(73,032) 77,273	(34) 51	0.06
うち預金	4,821	25	0.51	4,187	17	0.41
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,860,811	17,602	0.94	1,866,259	17,539	0.93
うち貸出金	1,383,709	13,530	0.97	1,410,520	13,477	0.95
うち商品有価証券	79	0	0.88	86	0	0.87
うち有価証券	404,175	3,938	0.97	382,604	3,951	1.03
うちコールローン	2,578	32	1.27	1,145	12	1.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	66,151	77	0.11	65,822	74	0.11
資金調達勘定	1,828,312	744	0.04	1,832,795	574	0.03
うち預金	1,688,455	427	0.02	1,699,516	411	0.02
うち譲渡性預金	76,677	5	0.00	77,944	6	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	29,961	13	0.04	25,843	2	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,715	0	0.00	28,077	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度31,107百万円、2019年度27,607百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31	182	213	61	△30	31
うち貸出金	66	△311	△244	257	△312	△55
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0
うち有価証券	23	440	463	△174	264	90
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	1	1	△0	△2	△2
支払利息	△0	△291	△292	1	△163	△162
うち預金	4	△64	△59	2	△11	△8
うち譲渡性預金	△0	△2	△3	0	0	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5	△10	△4	△0	△10	△10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△0	△5	△5	△0	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△40	21	△18	△44	△51	△96
うち貸出金	2	1	3	△1	3	2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△43	12	△31	△32	△45	△77
うちコールローン	1	6	8	△15	△5	△20
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△3	△0	△4	△3	△6	△10
うち預金	0	3	4	△2	△5	△7
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34	168	203	51	△113	△62
うち貸出金	69	△310	△240	256	△308	△52
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0
うち有価証券	△27	459	431	△210	222	12
うちコールローン	1	6	8	△15	△5	△20
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	1	1	△0	△2	△2
支払利息	△0	△287	△288	1	△171	△169
うち預金	5	△60	△55	2	△18	△16
うち譲渡性預金	△0	△2	△3	0	0	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5	△10	△4	△0	△10	△10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△0	△5	△5	△0	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2018年度末				2019年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	973,502	—	973,502	54.29	998,475	—	998,475	56.23
	うち有利息預金	775,145	—	775,145	43.23	822,995	—	822,995	46.35
	定期性預金	729,924	—	729,924	40.71	680,188	—	680,188	38.31
	うち固定金利定期預金	729,833	—	729,833	40.70	680,124	—	680,124	38.30
	うち変動金利定期預金	91	—	91	0.01	63	—	63	0.01
	その他	9,562	4,417	13,980	0.78	13,261	3,863	17,125	0.96
	合計	1,712,989	4,417	1,717,407	95.78	1,691,925	3,863	1,695,789	95.50
譲渡性預金		75,702	—	75,702	4.22	79,902	—	79,902	4.50
総合計		1,788,691	4,417	1,793,109	100.00	1,771,827	3,863	1,775,691	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年度				2019年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	905,466	—	905,466	51.30	951,158	—	951,158	53.51
	うち有利息預金	754,526	—	754,526	42.75	795,646	—	795,646	44.76
	定期性預金	768,614	—	768,614	43.54	734,360	—	734,360	41.31
	うち固定金利定期預金	768,519	—	768,519	43.54	734,290	—	734,290	41.31
	うち変動金利定期預金	95	—	95	0.01	70	—	70	0.00
	その他	9,552	4,821	14,374	0.82	9,810	4,187	13,997	0.79
	合計	1,683,634	4,821	1,688,455	95.66	1,695,329	4,187	1,699,516	95.61
譲渡性預金		76,677	—	76,677	4.34	77,944	—	77,944	4.39
総合計		1,760,311	4,821	1,765,132	100.00	1,773,274	4,187	1,777,461	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	201,703	201,692	7	167,997	167,995	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	152,099	152,097	1	141,434	141,434	—
6ヵ月以上1年未満	278,804	278,799	5	276,731	276,704	26
1年以上2年未満	22,542	22,492	50	22,886	22,856	29
2年以上3年未満	19,578	19,553	25	19,506	19,499	6
3年以上	14,283	14,283	—	8,922	8,922	—
合計	689,012	688,918	91	637,479	637,414	63

(注) 本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
個人預金	1,121,658	65.31	1,138,139	67.11
法人預金	504,091	29.35	447,614	26.40
その他預金	91,657	5.34	110,034	6.49
合計	1,717,407	100.00	1,695,789	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
財形貯蓄	1,795	1,840
財形年金貯蓄	442	408
財形住宅貯蓄	147	133
合計	2,384	2,382

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,388	—	13,388	13,010	—	13,010
証書貸付	1,222,615	1,368	1,223,983	1,227,920	789	1,228,709
当座貸越	156,177	—	156,177	169,000	—	169,000
割引手形	4,117	—	4,117	2,870	—	2,870
合計	1,396,298	1,368	1,397,666	1,412,801	789	1,413,591

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,418	—	13,418	12,736	—	12,736
証書貸付	1,201,438	1,252	1,202,691	1,218,971	1,110	1,220,081
当座貸越	164,202	—	164,202	174,480	—	174,480
割引手形	3,396	—	3,396	3,222	—	3,222
合計	1,382,456	1,252	1,383,709	1,409,410	1,110	1,410,520

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	93,400			82,071		
1年超3年以下	166,919	86,314	80,605	171,052	78,346	92,706
3年超5年以下	162,694	81,376	81,318	149,290	76,999	72,291
5年超7年以下	92,870	51,666	41,203	98,600	65,188	33,412
7年超	725,604	572,495	153,108	743,574	588,430	155,144
期間の定めのないもの	156,177	25,712	130,464	169,000	36,123	132,877
合計	1,397,666			1,413,591		

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
製造業	149,773	10.72	144,325	10.21
農業、林業	2,308	0.16	2,169	0.15
漁業	3	0.00	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	0.18	2,522	0.18
建設業	50,008	3.58	52,053	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	61,442	4.40	73,200	5.18
情報通信業	6,584	0.47	8,561	0.61
運輸業、郵便業	55,800	3.99	54,883	3.88
卸売業、小売業	112,768	8.07	115,663	8.18
金融業、保険業	67,417	4.82	61,899	4.38
不動産業、物品賃貸業	312,557	22.36	321,263	22.73
各種サービス業	112,799	8.07	115,897	8.20
地方公共団体	15,879	1.14	13,577	0.96
その他	447,813	32.04	447,570	31.66
合計	1,397,666	100.00	1,413,591	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
設備資金	780,733	55.86	815,576	57.70
運転資金	616,933	44.14	598,015	42.30
合計	1,397,666	100.00	1,413,591	100.00

三十三ファイナンスグループ

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンスグループ

三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	13,869	9,923
債権	15,785	14,512
商品	229	159
不動産	215,092	224,947
その他	122	119
計	245,098	249,661
保証	693,449	708,660
信用	459,118	455,268
合計	1,397,666	1,413,591

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	—	—
債権	81	133
商品	—	—
不動産	273	348
その他	—	—
計	354	482
保証	4,311	4,496
信用	5,191	3,472
合計	9,858	8,450

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	47,326	1,397,666	48,171	1,413,591
中小企業等貸出金残高 (B)	47,032	1,044,899	47,874	1,073,343
(B) / (A)	99.37	74.76	99.38	75.93

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
消費者ローン	12,997	13,788
住宅ローン	422,329	425,508
合計	435,326	439,296

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末	2019年度末
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	351	861	—	※351	861	861	971	—	※861	971	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,574	5,253	196	※3,378	5,253	5,253	5,199	265	※4,988	5,199	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	3,925	6,115	196	3,729	6,115	6,115	6,171	265	5,850	6,171	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	6	9

リスク管理債権 (単体ベース)

(単位：百万円、%)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権	1,658	1,641
延滞債権	15,709	13,809
3カ月以上延滞債権	—	10
貸出条件緩和債権	848	1,148
リスク管理債権合計	18,216	16,609
(貸出金残高に占める比率)	1.30	1.18

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,884	4,691
危険債権	12,570	10,823
要管理債権	848	1,158
小計	18,303	16,674
正常債権	1,410,052	1,426,459
合計	1,428,356	1,443,133

<開示基準のご説明>

◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- (2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- (3)要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
- (4)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の3つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
商品国債	0	0
商品地方債	78	86
商品政府保証債	—	—
合 計	79	86

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末				2019年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	80,849	—	80,849	18.85	56,539	—	56,539	14.67
地方債	76,189	—	76,189	17.77	69,138	—	69,138	17.94
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	61,650	—	61,650	14.38	64,339	—	64,339	16.69
株式	54,087	—	54,087	12.61	40,767	—	40,767	10.58
その他の証券	75,934	80,150	156,085	36.39	85,838	68,760	154,599	40.12
うち外国債券		80,150	80,150	18.69		68,760	68,760	17.84
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	348,711	80,150	428,862	100.00	316,623	68,760	385,384	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	89,347	—	89,347	22.10	68,091	—	68,091	17.80
地方債	80,427	—	80,427	19.90	73,161	—	73,161	19.12
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,454	—	64,454	15.95	63,370	—	63,370	16.56
株式	25,046	—	25,046	6.20	23,488	—	23,488	6.14
その他の証券	67,388	77,511	144,899	35.85	81,475	73,017	154,492	40.38
うち外国債券		77,511	77,511	19.18		73,017	73,017	19.08
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	326,664	77,511	404,175	100.00	309,587	73,017	382,604	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末								2019年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	37,836	21,991	—	6,547	6,126	8,346	—	80,849	21,714	—	—	6,386	6,094	22,344	—	56,539
地方債	16,267	21,432	19,723	8,892	9,874	—	—	76,189	13,895	15,976	17,166	11,977	10,122	—	—	69,138
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,271	14,145	13,884	9,845	3,313	14,189	—	61,650	6,161	20,913	7,905	8,668	3,099	17,591	—	64,339
株式							54,087	54,087							40,767	40,767
その他の証券	3,889	12,445	25,337	27,100	39,883	28,467	18,962	156,085	3,878	18,982	32,103	31,985	22,812	27,835	16,999	154,599
うち外国債券	3,885	9,879	16,803	20,272	1,482	27,826	—	80,150	2,000	12,342	19,193	8,586	—	26,638	—	68,760
うち外国株式							—	—							—	—

(注) 自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
国債	75	138
地方債・政府保証債	244	435
合 計	319	574

公共ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売買高	125	127
平均残高	79	86

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
証券投資信託	18,775	27,720

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度	2019年度
仕向為替	売渡為替	597	1,096
	買入為替	60	58
被仕向為替	支払為替	3,077	2,807
	取立為替	15	14
合計		3,751	3,976

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2018年度末	2019年度末
国内店	35,309	35,296
海外店	—	—
合計	35,309	35,296

内国為替取扱高

(単位：千円、百万円)

		2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,781	6,544,982	5,040	6,530,210
	各地より受けた分	5,384	6,394,313	5,400	6,443,737
代金取立	各地へ向けた分	40	79,927	37	73,691
	各地より受けた分	53	109,037	50	101,081
合計		10,258	13,128,259	10,527	13,148,719

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三銀行

三十三銀行

三十三銀行

三十三銀行

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,000	5,027	27	—	—	—
	外国債券	5,000	5,027	27	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,000	5,027	27	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	5,000	4,970	△29
	外国債券	—	—	—	5,000	4,970	△29
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	5,000	4,970	△29
合計		5,000	5,027	27	5,000	4,970	△29

3. 子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	1,991	1,991
組合出資金	—	—
合計	1,991	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,741	19,673	31,068	36,297	17,279	19,018
	債券	209,095	206,584	2,510	142,200	140,700	1,500
	国債	80,849	79,830	1,018	44,562	43,930	632
	地方債	71,589	70,940	649	48,359	48,031	327
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	56,656	55,813	842	49,278	48,738	540
	その他	87,686	80,268	7,417	77,013	72,691	4,321
	外国債券	42,937	39,933	3,003	38,345	36,784	1,561
	その他	44,749	40,334	4,414	38,667	35,907	2,760
	小計	347,523	306,526	40,996	255,511	230,670	24,840
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	608	657	△49	1,786	2,101	△315
	債券	9,593	9,656	△62	47,816	48,063	△246
	国債	—	—	—	11,977	11,998	△20
	地方債	4,599	4,599	—	20,779	20,842	△63
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,994	5,056	△62	15,060	15,222	△162
	その他	62,526	64,116	△1,589	71,306	75,114	△3,808
	外国債券	32,213	32,496	△283	25,415	26,211	△796
	その他	30,312	31,619	△1,306	45,890	48,902	△3,011
	小計	72,729	74,430	△1,701	120,909	125,279	△4,370
合計		420,252	380,957	39,295	376,421	355,950	20,470

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	745	691
その他	872	1,279
合計	1,617	1,970

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,520	1,891	92	2,797	1,356	107
債券	12	0	—	503	8	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12	0	—	503	8	—
その他	972	231	8	415	165	—
外国債券	—	—	—	—	—	—
その他	972	231	8	415	165	—
合計	4,505	2,123	100	3,716	1,530	107

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は14百万円（株式）であります。

当事業年度における減損処理額は72百万円（うち、株式42百万円、債券30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
評価差額	39,291	20,523
その他有価証券	39,291	20,523
（△）繰延税金負債	11,719	6,090
その他有価証券評価差額金	27,572	14,432

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	276,092	262,574	2,827	2,827	287,337	281,475	2,997	2,997
	受取固定・支払変動	136,444	129,709	4,189	4,189	142,094	139,388	4,692	4,692
	受取変動・支払固定	139,647	132,864	△1,361	△1,361	145,242	142,086	△1,695	△1,695
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	100	—	0	0	—	—	—	—
	売建	50	—	0	0	—	—	—	—
	買建	50	—	△0	△0	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	2,827	2,827	—	—	2,997	2,997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	302,375	278,336	1,070	1,070	304,120	247,397	1,108	1,108
	為替予約	2,203	—	1	1	1,423	—	△4	△4
	売建	861	—	△6	△6	643	—	△6	△6
	買建	1,341	—	7	7	780	—	2	2
	通貨オプション	—	—	—	—	131	—	0	0
	売建	—	—	—	—	65	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—	65	—	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,072	1,072	—	—	1,104	1,104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度末				2019年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		14,987	4,987	△217		4,850	850	△83
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	14,987	4,987	△217	貸出金	4,850	850	△83
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△217	—	—	—	△83

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

(単位：％)

種 類	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.26	0.29
純資産経常利益率	5.12	5.73
総資産当期純利益率	0.18	0.19
純資産当期純利益率	3.69	3.85

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

種 類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.91	0.77	0.94	0.91	0.71	0.93
資金調達原価	1.00	0.31	1.01	1.02	0.32	1.03
総資金利鞘	△0.09	0.46	△0.07	△0.11	0.39	△0.10

従業員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,481	23,908	1,155	18,635	1,478	23,675	1,177	18,847
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,481	23,908	1,155	18,635	1,478	23,675	1,177	18,847

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	78.06	78.53	79.73	79.48
国際業務部門	30.96	25.98	20.43	26.51
合計	77.94	78.39	79.60	79.35

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	19.49	18.55	17.86	17.45
国際業務部門	1,814.21	1,607.62	1,779.88	1,743.89
合計	23.91	22.89	21.70	21.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単 体〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第10条第2項

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,379	103,261
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439	26,439
うち、利益剰余金の額	74,424	77,306
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	484	484
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	861	971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	861	971
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	101,241	104,232
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,984	2,864
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,984	2,864
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,406	2,619
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,391	5,484
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	96,850	98,748
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,225,170	1,244,978
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,003	△3,003
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,003	△3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,317	42,828
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,267,487	1,287,806
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	7.64%	7.66%

〈連 結〉第12条第2項

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,100	107,283
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,552	26,552
うち、利益剰余金の額	78,032	81,215
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	484	484
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	688	△157
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	688	△157
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,189	1,328
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,189	1,328
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110	95
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,088	108,549
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,998	2,899
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	1,998	2,899
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,044	2,411
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,043	5,311
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	101,045	103,238
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,246,211	1,271,013
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,003	△3,003
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,003	△3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,955	43,406
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,289,167	1,314,419
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.83%	7.85%

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

定性的な開示事項（連結・単体）

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2018年度末、2019年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- ・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行連結グループに属する連結子会社は下記の5社です。
(2020年3月31日)

名称	主要な業務の内容
株式会社 三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三重銀総合リース株式会社	リース業務、投資業務
株式会社 三重銀カード	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務
三重銀信用保証株式会社	信用保証業務
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行業務

- ・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	三重銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 15,295百万円	2019年度末 15,295百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【非支配株主持分】

発行主体	株式会社三十三総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式 (非支配株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 110百万円	2019年度末 95百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当行では、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

さらに、配分した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しております。

連結子会社の持つ主要なリスクは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の信用リスクですが、一定条件に該当する個別与信案件は事前に当行に意見を求めることとし、また、各社で実施した自己査定結果は当行の監査部が監査する等により、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（連結：2018年度末7.83%、2019年度末7.85% 単体：2018年度末7.64%、2019年度末7.66%）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、「リスク管理規定」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL＝Expected Loss）、非期待損失額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて取締役会等に報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、建設業、不動産業について審査専担者を置くなど、業種別の与信残高管理態勢を強化しており、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の3社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。

また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスプージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【その他の資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

なお、エクスプージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、一般規定集や事務規定集、評価基準要綱等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

なお、連結子会社については、三重銀総合リース株式会社はリース業務、株式会社三重銀カードはクレジットカード、貸金、信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じています。三重銀信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。

万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。

また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした自己査定マニュアルとは別に、「自己査定マニュアル（ノンリコースローン編）」を制定し、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付けを行っております。

・自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入していません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していません。

また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

【貸出金等と信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当行は、「リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスク管理の状況について、定期的に取締役会等への報告を実施しております。

また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。

「オペレーショナルリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

事務リスク

事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。

また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続の概要

当行は、株式等への投資について定めた「取引運用基準」のなかで、投資対象先の格付ごとに投資限度額を設定し、特定先、低格付先に投資が集中することがないように、適切な株式ポートフォリオの構築に努めております。

また、「リスク管理規定」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的に取締役会等へ報告をしております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、自己資本を勘案して原則年1回決定したリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

連結子会社の保有する株式の含み損益の状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

取締役会において原則年1回決定する金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量は、増減要因、資本配分額に対する水準等をリスク管理会議で分析したうえで、取締役会等に報告する体制としております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2018年度末2.67年、2019年度末2.63年、最長10年としております。ただし、 Δ NIIには使用していません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮していません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

Δ EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、 Δ NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定した上で計測しており、追従率の見直し等により重大な影響を受けます。

2019年度末の Δ EVEは70億円（前期末比+3億円）となり、大きな変動はありません。

当行の Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第1号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	36	35
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	303	273
法人等向け	22,607	22,965
中小企業等向け及び個人向け	6,521	6,659
抵当権付住宅ローン	3,722	3,676
不動産取得等事業向け	7,370	7,914
三月以上延滞等	39	44
取立未済手形	1	0
信用保証協会等による保証付	114	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	922	882
(うち出資等のエクスポージャー)	922	882
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	2,730	2,597
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,534	1,460
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	341	364
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	854	771
証券化	614	581
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	614	581
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)(ハ)	1,119	1,234
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)(ハ)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△120	△120
合 計	45,991	46,870

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
自己資本の充実の状況

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編
三重銀行

自己資本の充実の状況
三重銀行

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ
資料編
第三銀行

自己資本の充実の状況
第三銀行

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	89
短期の貿易関連偶発債務	1	0
特定の取引に係る偶発債務	61	67
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	860	958
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	249	176
(うち借入金の保証)	25	20
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	670	642
カレント・エクスポージャー方式	670	642
派生商品取引	670	642
外為関連取引	445	396
金利関連取引	225	246
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,980	1,934

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
簡便的リスク測定方式	1,031	987
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	1,031	987

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	3	7

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)		
単 体	2018年度末	2019年度末
基礎的手法	1,692	1,713
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,692	1,713

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)		
単 体	2018年度末	2019年度末
信用リスク	49,006	49,799
オペレーショナル・リスク	1,692	1,713
合 計	50,699	51,512

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

〈連 結〉第12条第4項第2号
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	36	35
地方三公社向け	—	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	303	274
法人等向け	22,340	22,642
中小企業等向け及び個人向け	6,547	6,683
抵当権付住宅ローン	3,722	3,676
不動産取得等事業向け	7,370	7,914
三月以上延滞等	42	49
取立未済手形	1	0
信用保証協会等による保証付	114	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	855	814
(うち出資等のエクスポージャー)	855	814
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	3,878	3,999
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,534	1,460
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	386	412
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,956	2,126
証券化	614	581
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	614	581
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式) (ハ)	1,119	1,234
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%) (ハ)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△120	△120
合 計	46,833	47,911

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	89
短期の貿易関連偶発債務	1	0
特定の取引に係る偶発債務	61	67
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	860	958
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	249	176
(うち借入金の保証)	25	20
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	670	642
カレント・エクスポージャー方式	670	642
派生商品取引	670	642
外為関連取引	445	396
金利関連取引	225	246
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,980	1,934

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
簡便的リスク測定方式	1,031	987
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	1,031	987

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	3	7

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナンスグループ
資料編

三十三ファイナンスグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
基礎的手法	1,718	1,736
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,718	1,736

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に4％を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
信用リスク	49,848	50,840
オペレーショナル・リスク	1,718	1,736
合 計	51,566	52,576

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4％を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（種類別・及び地域別・業種別・残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

（単 体）第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単 体	2018年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,022,182	1,523,055	287,356	23,427	2,402
国外	15,341	2,087	6,841	3,150	—
地域別計	2,037,523	1,525,143	294,197	26,578	2,402
製造業	183,928	157,378	14,704	4,380	161
農業、林業	2,538	2,324	213	—	2
漁業	3	3	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	2,508	—	—	500
建設業	57,068	52,595	3,857	114	853
電気・ガス・熱供給・水道業	66,432	62,954	1,001	1,608	—
情報通信業	7,852	6,634	50	9	—
運輸業、郵便業	75,273	56,318	12,906	99	—
卸売業、小売業	136,021	118,844	9,172	5,962	95
金融業、保険業	145,265	94,954	25,685	11,452	1
不動産業、物品賃貸業	327,327	317,576	5,045	1,833	183
各種サービス業	130,432	116,862	12,093	1,117	189
地方公共団体	414,549	87,188	209,467	—	—
その他	488,321	448,998	—	—	414
業種別計	2,037,523	1,525,143	294,197	26,578	2,402
1年以下	207,540	141,636	55,757	277	—
1年超3年以下	260,939	199,577	57,285	3,875	—
3年超5年以下	241,976	180,442	58,194	2,979	—
5年超7年以下	175,266	116,775	48,084	9,559	—
7年超10年以下	168,514	134,280	27,074	7,046	—
10年超	650,533	599,517	47,800	2,840	—
期間の定めのないもの	332,752	152,911	—	—	—
残存期間別計	2,037,523	1,525,143	294,197	26,578	—

（単位：百万円）

単 体	2019年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,914,844	1,497,303	251,467	22,564	2,919
国外	12,389	622	5,697	3,218	—
地域別計	1,927,234	1,497,926	257,165	25,783	2,919
製造業	171,971	147,845	12,883	3,936	647
農業、林業	2,455	2,179	275	—	3
漁業	1	1	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,561	2,561	—	—	500
建設業	59,215	54,965	3,622	124	885
電気・ガス・熱供給・水道業	74,195	70,162	1,151	2,013	—
情報通信業	9,700	8,711	—	3	—
運輸業、郵便業	73,494	56,508	10,927	109	2
卸売業、小売業	136,155	120,563	8,613	5,382	314
金融業、保険業	110,157	61,275	23,742	11,096	—
不動産業、物品賃貸業	337,646	328,079	4,604	2,068	20
各種サービス業	135,309	121,092	12,767	1,049	246
地方公共団体	324,169	74,888	178,577	—	—
その他	490,200	449,089	—	—	300
業種別計	1,927,234	1,497,926	257,165	25,783	2,919
1年以下	143,548	98,583	34,340	596	—
1年超3年以下	239,620	196,080	40,610	2,637	—
3年超5年以下	209,592	153,367	52,066	3,382	—
5年超7年以下	158,523	108,815	40,528	8,729	—
7年超10年以下	169,176	137,751	24,272	7,152	—
10年超	708,844	639,838	65,346	3,285	—
期間の定めのないもの	297,927	163,488	—	—	—
残存期間別計	1,927,234	1,497,926	257,165	25,783	—

〈連 結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,043,340	1,516,853	287,356	23,427	2,758
国外	15,341	2,087	6,841	3,150	—
地域別計	2,058,681	1,518,941	294,197	26,578	2,758
製造業	183,955	157,385	14,704	4,380	161
農業、林業	2,539	2,325	213	—	2
漁業	3	3	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	2,508	—	—	500
建設業	57,069	52,596	3,857	114	853
電気・ガス・熱供給・水道業	66,432	62,954	1,001	1,608	—
情報通信業	7,718	6,634	50	9	—
運輸業、郵便業	75,315	56,322	12,906	99	—
卸売業、小売業	136,249	118,844	9,172	5,962	95
金融業、保険業	144,172	94,954	25,685	11,452	1
不動産業、物品賃貸業	319,972	310,945	5,045	1,833	183
各種サービス業	130,438	116,898	12,093	1,117	189
地方公共団体	414,629	87,188	209,467	—	—
その他	517,677	449,378	—	—	770
業種別計	2,058,681	1,518,941	294,197	26,578	2,758
1年以下	212,443	141,809	55,757	277	—
1年超3年以下	260,968	196,737	57,285	3,875	—
3年超5年以下	243,950	178,022	58,194	2,979	—
5年超7年以下	175,870	116,775	48,084	9,559	—
7年超10年以下	168,871	133,830	27,074	7,046	—
10年超	650,815	599,517	47,800	2,840	—
期間の定めのないもの	345,762	152,247	—	—	—
残存期間別計	2,058,681	1,518,941	294,197	26,578	—

(単位：百万円)

連 結	2019年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,941,021	1,489,815	251,467	22,564	3,392
国外	12,389	622	5,697	3,218	—
地域別計	1,953,411	1,490,438	257,165	25,783	3,392
製造業	172,012	147,866	12,883	3,936	647
農業、林業	2,456	2,180	275	—	3
漁業	1	1	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,561	2,561	—	—	500
建設業	59,215	54,966	3,622	124	885
電気・ガス・熱供給・水道業	74,195	70,162	1,151	2,013	—
情報通信業	9,567	8,711	—	3	—
運輸業、郵便業	73,536	56,513	10,927	109	2
卸売業、小売業	136,391	120,571	8,613	5,382	314
金融業、保険業	109,051	61,275	23,742	11,096	—
不動産業、物品賃貸業	328,918	320,048	4,604	2,068	20
各種サービス業	135,312	121,123	12,767	1,049	246
地方公共団体	324,216	74,888	178,577	—	—
その他	525,974	449,566	—	—	773
業種別計	1,953,411	1,490,438	257,165	25,783	3,392
1年以下	147,758	98,611	34,340	596	—
1年超3年以下	242,035	193,850	40,610	2,637	—
3年超5年以下	208,824	149,827	52,066	3,382	—
5年超7年以下	158,823	108,215	40,528	8,729	—
7年超10年以下	169,367	136,551	24,272	7,152	—
10年超	712,169	639,838	65,346	3,285	—
期間の定めのないもの	314,432	163,542	—	—	—
残存期間別計	1,953,411	1,490,438	257,165	25,783	—

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単 体) 第10条第4項第2号二

(単位: 百万円)

単 体	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	351	510	861	861	110	971
個別貸倒引当金	3,574	1,679	5,253	5,253	△54	5,199
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(連 結) 第12条第4項第3号二

(単位: 百万円)

連 結	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	563	626	1,189	1,189	139	1,328
個別貸倒引当金	3,944	1,816	5,760	5,760	65	5,826
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (地域別・業種別)

(単 体) 第10条第4項第2号二

(単位: 百万円)

単 体	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	3,574	1,679	5,253	5,253	△54	5,199
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	3,574	1,679	5,253	5,253	△54	5,199
製造業	718	△54	663	663	122	785
農業、林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	193	306	500	500	△0	500
建設業	1,616	△44	1,571	1,571	△238	1,333
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△8	36	36	△7	28
情報通信業	137	△104	33	33	△1	31
運輸業、郵便業	12	12	24	24	△5	19
卸売業、小売業	214	97	311	311	47	359
金融業、保険業	1	△0	1	1	△1	0
不動産業、物品賃貸業	264	△45	218	218	△54	164
各種サービス業	347	1,528	1,876	1,876	90	1,966
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	19	△7	12	12	△5	6
業種別計	3,574	1,679	5,253	5,253	△54	5,199

(連 結) 第12条第4項第3号二

(単位: 百万円)

連 結	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	3,944	1,816	5,760	5,760	65	5,826
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	3,944	1,816	5,760	5,760	65	5,826
製造業	739	△59	680	680	181	861
農業、林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	193	306	500	500	△0	500
建設業	1,619	△44	1,574	1,574	△235	1,339
電気・ガス・熱供給・水道業	45	△8	36	36	△8	28
情報通信業	137	△104	33	33	△1	31
運輸業、郵便業	30	8	38	38	△5	32
卸売業、小売業	217	96	314	314	55	369
金融業、保険業	1	△0	1	1	△1	0
不動産業、物品賃貸業	314	△56	258	258	△53	204
各種サービス業	430	1,660	2,090	2,090	78	2,169
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	210	18	229	229	56	286
業種別計	3,944	1,816	5,760	5,760	65	5,826

● 業種別の貸出金償却の額

(単 体) 第10条第4項第2号ホ

(単位: 百万円)

単 体	2018年度	2019年度
製造業	—	9
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合 計	6	9

(連 結) 第12条第4項第3号ホ

(単位: 百万円)

連 結	2018年度	2019年度
製造業	—	9
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	5
合 計	7	15

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単 体) 第10条第4項第2号ハ

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	451,963	1,499	450,463
4%	2,002	—	2,002
10%	39,970	—	39,970
20%	60,114	57,532	2,582
35%	265,922	—	265,922
40%	1,000	1,000	—
50%	156,051	154,394	1,657
70%	1,000	1,000	—
75%	217,766	—	217,766
100%	765,701	94,491	671,210
150%	492	—	492
200%	—	—	—
250%	16,752	—	16,752
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,978,739	309,918	1,668,821

(単位: 百万円)

単 体	2019年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	359,287	981	358,305
4%	4,520	—	4,520
10%	40,132	—	40,132
20%	52,474	50,455	2,018
35%	262,572	—	262,572
40%	2,000	2,000	—
50%	163,136	161,434	1,702
70%	4,012	4,012	—
75%	212,884	—	212,884
100%	786,156	80,235	705,921
150%	354	—	354
200%	—	—	—
250%	16,256	—	16,256
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,903,788	299,119	1,604,669

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	452,044	1,499	450,544
4%	2,002	—	2,002
10%	39,970	—	39,970
20%	60,149	57,532	2,616
35%	265,922	—	265,922
40%	1,000	1,000	—
50%	156,051	154,394	1,657
70%	1,000	1,000	—
75%	218,621	—	218,621
100%	785,076	94,491	690,584
150%	848	—	848
200%	—	—	—
250%	17,211	—	17,211
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,999,898	309,918	1,689,979

(単位: 百万円)

連 結	2019年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	359,334	981	358,353
4%	4,520	—	4,520
10%	40,132	—	40,132
20%	52,495	50,455	2,039
35%	262,572	—	262,572
40%	2,000	2,000	—
50%	163,136	161,434	1,702
70%	4,012	4,012	—
75%	213,710	—	213,710
100%	810,490	80,235	730,255
150%	828	—	828
200%	—	—	—
250%	16,732	—	16,732
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,929,965	299,119	1,630,846

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単 体〉第10条第4項第3号

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保 (イ)	51,290	17,394
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	16,082	29,183

〈連 結〉第12条第4項第4号

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保 (イ)	51,290	17,394
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	16,082	29,183

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況

三
重
銀
行

自己資本の充
実の状況

三
重
銀
行

自己資本の充
実の状況

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単 体	2018年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	5,243	21,334	26,578	239	239	—	26,339
外為関連取引及び金関連取引	1,015	18,060	19,075	239	239	—	18,836
金利関連取引	4,227	3,274	7,502	—	—	—	7,502
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,243	21,334	26,578	239	239	—	26,339

(単位：百万円)

単 体	2019年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035
外為関連取引及び金関連取引	1,059	16,523	17,583	748	748	—	16,835
金利関連取引	4,728	3,471	8,200	—	—	—	8,200
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035

ニ. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2018年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	5,243	21,334	26,578	239	239	—	26,339
外為関連取引及び金関連取引	1,015	18,060	19,075	239	239	—	18,836
金利関連取引	4,227	3,274	7,502	—	—	—	7,502
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,243	21,334	26,578	239	239	—	26,339

(単位：百万円)

連 結	2019年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035
外為関連取引及び金関連取引	1,059	16,523	17,583	748	748	—	16,835
金利関連取引	4,728	3,471	8,200	—	—	—	8,200
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第5号

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	9,039	—	11,463	—
キャッシング債権	2,000	—	500	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	6,000	—	3,000	—
合 計	17,039	—	14,963	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	2,000	—	500	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	15,039	—	14,463	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	17,039	—	14,963	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	12	—	3	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	601	—	578	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	614	—	581	—

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連 結〉第12条第4項第6号

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	9,039	—	11,463	—
キャッシング債権	2,000	—	500	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	6,000	—	3,000	—
合 計	17,039	—	14,963	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	2,000	—	500	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	15,039	—	14,463	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	17,039	—	14,963	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	12	—	3	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	601	—	578	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	614	—	581	—

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第7号

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	51,350	51,350	38,084	38,084
非上場株式（除く子会社・関連会社）	745	745	691	691
子会社・関連会社株式	1,991	1,991	1,991	1,991
合 計	54,087	54,087	40,767	40,767

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

単 体	2018年度	2019年度
株式売却益	2,110	1,542
株式売却損	92	107
株式償却	14	42
損益額	2,003	1,391

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	31,019	18,702

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	52,444	52,444	39,147	39,147
非上場株式（除く子会社・関連会社）	758	758	704	704
合 計	53,202	53,202	39,852	39,852

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度	2019年度
株式売却益	2,111	1,542
株式売却損	92	107
株式償却	14	42
損益額	2,004	1,391

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	31,826	19,479

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第8号 (単位：百万円)			〈連 結〉第12条第4項第9号 (単位：百万円)		
	2018年度末	2019年度末		2018年度末	2019年度末
リスク・スルー方式	73,925	82,739	リスク・スルー方式	73,925	82,739
マンドート方式	—	—	マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—	フォールバック方式	—	—
合 計	73,925	82,739	合 計	73,925	82,739

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 5. 「フォールバック方式」とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第9号					(単位：百万円)						
IRRBB 1：金利リスク											
項番		イ	ロ	ハ	ニ	項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII				△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末			当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,003	5,973	0		1	上方パラレルシフト	5,003	5,973	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	5,405		2	下方パラレルシフト	0	0	5,405	
3	スティープ化	7,058	6,787			3	スティープ化	7,058	6,787		
4	フラット化					4	フラット化				
5	短期金利上昇					5	短期金利上昇				
6	短期金利低下					6	短期金利低下				
7	最大値	7,058	6,787	5,405		7	最大値	7,058	6,787	5,405	
		ホ		ヘ				ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末			当期末	前期末		
8	自己資本の額	98,748		96,850		8	自己資本の額	103,238		101,045	

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月1日～2020年3月31日）
報酬委員会	3回

（注）報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、（i）役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」の構成としておりましたが、2018年6月20日開催の第206期定時株主総会において、（ii）業績の向上や企業価値の増大への貢献意欲をこれまで以上に高めることを目的として「業績連動型報酬」、（iii）より中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託」の導入をそれぞれ決議頂いております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、下記のとおり株主総会で決議された額の範囲内で、報酬委員会での協議により決定いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、同じく株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

（i）確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額60百万円以内といたします。

（ii）業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を60百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）が1,200百万円未満の場合、支給額は0円といたします。

（iii）株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を13,200ポイントとして付与いたします。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はありませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記2.に記載。）

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬	基本報酬	賞与	業績連動型 報酬			
対象役員 (除く社外役員)	9	244	209	178	—	31	34	—	—	34	—

(注) 当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者はありません。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

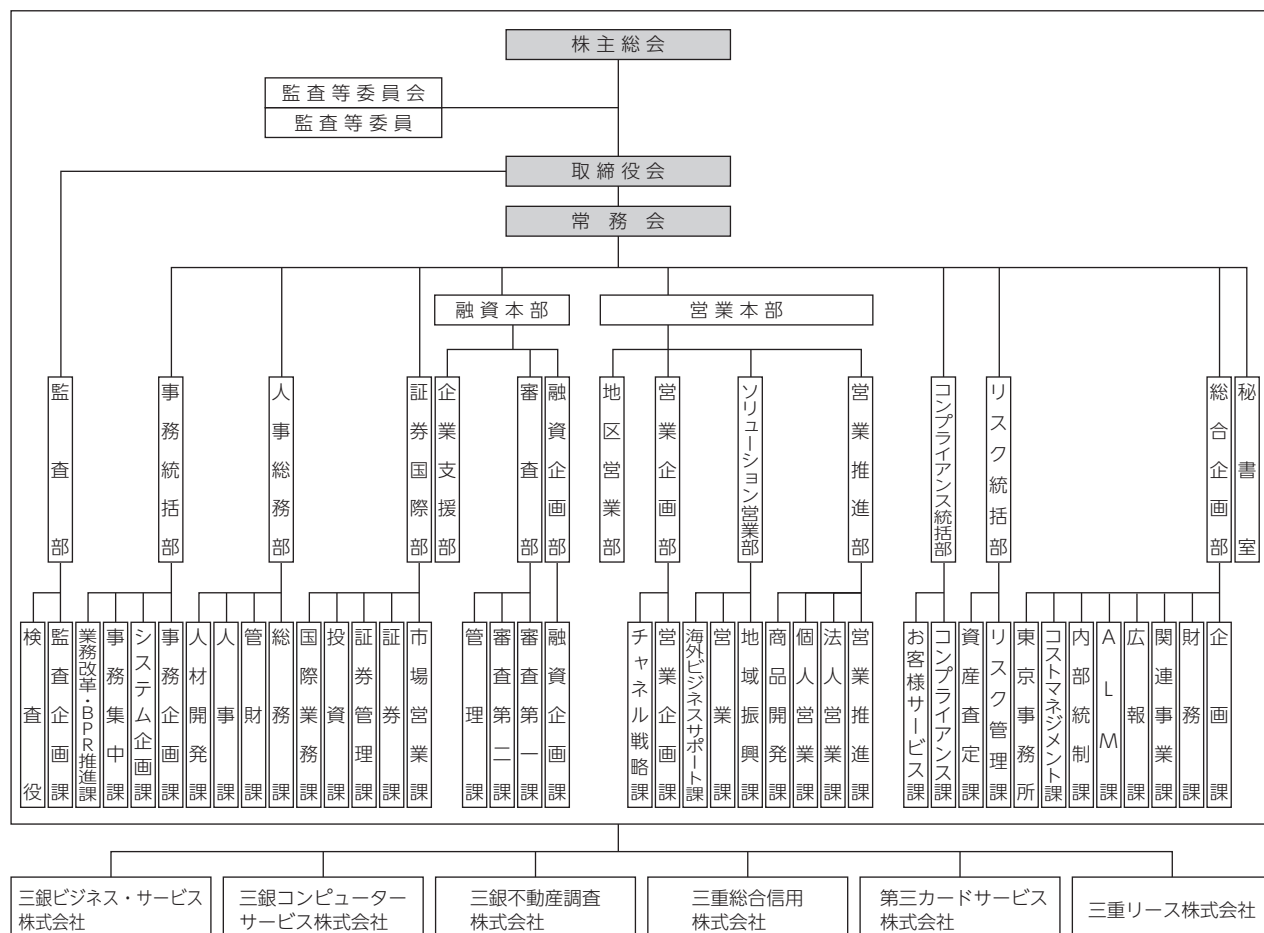
資料編

株式会社第三銀行

組織図	147
会計監査人	147
資本金の推移	148
株式情報	148
直近の事業年度における事業の概況	149
主要な経営指標等の推移（連結）	149
連結財務諸表	150
セグメント情報	160
リスク管理債権	162
主要な経営指標等の推移（単体）	163
単体財務諸表	164
損益の状況	170
預金業務	174
貸出業務	175
証券業務	178
国際業務・為替業務	179
有価証券関係	180
デリバティブ取引	182
経営効率	184
自己資本の充実の状況	185
報酬等に関する開示事項	212

組織図

(2020年6月30日現在)



会計監査人

(2020年6月30日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

	1988年9月	1989年11月	1991年3月	2002年7月	2009年9月
資本金	10,047	11,538	14,941	22,461	37,461

株式情報

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	24,151	100.00
計	—	24,151	100.00

A種優先株式

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	6,000	—
計	—	6,000	—

直近の事業年度における事業の概況 (2020年3月期)

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比427億円減少し1兆7,831億円、貸出金は、同148億円減少し1兆2,983億円、有価証券は、同624億円減少し4,949億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比87百万円減少し373億65百万円、経常費用は、同5億84百万円増加し323億36百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億72百万円減少し50億28百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同5億51百万円増加し37億39百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	百万円	39,582	37,563	37,141	37,452	37,365
連結経常利益	百万円	6,554	5,889	5,449	5,700	5,028
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,744	3,293	4,127	4,290	3,739
連結包括利益	百万円	△696	1,220	6,114	2,845	△4,238
連結純資産額	百万円	112,492	112,447	117,162	115,763	109,338
連結総資産額	百万円	2,023,835	2,022,017	2,042,154	2,046,016	1,976,545
1株当たり純資産額	円	4,290.08	4,271.20	4,524.37	4,605.76	4,361.51
1株当たり当期純利益	円	185.14	161.87	208.72	217.61	187.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	98.28	83.50	105.90	107.90	82.95
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.38	8.46	8.27	8.03	8.10
連結自己資本利益率	%	4.23	3.76	4.72	4.75	4.16
連結株価収益率	倍	8.10	10.26	8.37	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	48,506	778	△2,255	△21,462	△49,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△9,970	12,681	26,136	6,974	47,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,313	△7,104	△2,272	△11,234	△2,184
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	120,602	126,956	148,563	122,840	118,338
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,493 (625)	1,473 (603)	1,463 (554)	1,387 (514)	1,354 (502)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出してしております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。
当行は国内基準を採用しております。
4. 2018年4月2日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年3月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の連結株価収益率については記載していません。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	37,452	37,365
資金運用収益	21,647	19,985
貸出金利息	15,234	14,742
有価証券利息配当金	6,348	5,183
預け金利息	38	38
その他の受入利息	25	20
役務取引等収益	7,317	7,401
その他業務収益	1,042	2,109
その他経常収益	7,444	7,869
償却債権取立益	1	10
その他の経常収益	7,443	7,859
経常費用	31,752	32,336
資金調達費用	637	538
預金利息	560	460
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△0
債券貸借取引支払利息	1	0
借入金利息	59	58
その他の支払利息	15	18
役務取引等費用	2,603	2,488
その他業務費用	428	1,017
営業経費	20,394	20,567
その他経常費用	7,688	7,724
貸倒引当金繰入額	699	513
その他の経常費用	6,988	7,211
経常利益	5,700	5,028
特別利益	5	461
固定資産処分益	5	461
特別損失	73	302
固定資産処分損	20	64
減損損失	53	237
税金等調整前当期純利益	5,631	5,187
法人税、住民税及び事業税	627	1,734
法人税等調整額	268	△641
法人税等合計	895	1,093
当期純利益	4,736	4,094
非支配株主に帰属する当期純利益	445	355
親会社株主に帰属する当期純利益	4,290	3,739

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,736	4,094
その他の包括利益	△1,890	△8,332
その他有価証券評価差額金	△1,626	△8,406
退職給付に係る調整額	△263	73
包括利益	2,845	△4,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,618	△4,592
非支配株主に係る包括利益	227	354

連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	31,644	20,065	89,171
当期変動額				
剰余金の配当			△2,501	△2,501
親会社株主に帰属する当期純利益			4,290	4,290
土地再評価差額金の取崩			55	55
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,192		1,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,192	1,844	3,036
当期末残高	37,461	32,837	21,909	92,207

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,394	3,677	△780	23,291	4,699	117,162
当期変動額						
剰余金の配当						△2,501
親会社株主に帰属する当期純利益						4,290
土地再評価差額金の取崩						55
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,408	△55	△263	△1,727	△2,709	△4,436
当期変動額合計	△1,408	△55	△263	△1,727	△2,709	△1,399
当期末残高	18,985	3,622	△1,044	21,564	1,990	115,763

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,837	21,909	92,207
当期変動額				
剰余金の配当			△1,255	△1,255
親会社株主に帰属する当期純利益			3,739	3,739
土地再評価差額金の取崩			100	100
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,415		1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,415	2,583	3,998
当期末残高	37,461	34,252	24,492	96,206

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,985	3,622	△1,044	21,564	1,990	115,763
当期変動額						
剰余金の配当						△1,255
親会社株主に帰属する当期純利益						3,739
土地再評価差額金の取崩						100
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,405	△100	73	△8,432	△1,990	△10,422
当期変動額合計	△8,405	△100	73	△8,432	△1,990	△6,424
当期末残高	10,580	3,522	△970	13,132	—	109,338

三十三
ファイ
ナンシ
ヤルグ
ループ

自己資本の
充実の状
況

三重銀行

自己資本の
充実の状
況

第三銀行

自己資本の
充実の状
況

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,631	5,187
減価償却費	1,751	1,697
減損損失	53	237
貸倒引当金の増減 (△)	△879	△1,354
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△28
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△573	△526
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	8
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	27	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△61	△43
偶発損失引当金の増減 (△)	△43	△17
資金運用収益	△21,647	△19,985
資金調達費用	637	538
有価証券関係損益 (△)	△485	△1,095
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	99	0
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	26	△396
貸出金の純増 (△) 減	△39,960	14,805
預金の純増減 (△)	15,578	△41,812
譲渡性預金の純増減 (△)	1,300	△900
商品有価証券の純増 (△) 減	△26	111
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,315	△21,374
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△29	△583
その他資産の純増 (△) 減	△1,076	△11,346
その他負債の純増減 (△)	622	8,587
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	447	△840
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△47	19
資金運用による収入	22,221	20,592
資金調達による支出	△940	△793
その他	—	△0
小計	△20,718	△49,273
法人税等の支払額	△744	△584
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,462	△49,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△129,786	△108,626
有価証券の売却による収入	39,557	49,718
有価証券の償還による収入	98,704	109,686
有形固定資産の取得による支出	△996	△1,635
無形固定資産の取得による支出	△605	△2,222
有形固定資産の除却による支出	△1	△80
有形固定資産の売却による収入	102	701
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,974	47,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△6,989	—
配当金の支払額	△2,501	△1,255
非支配株主への配当金の支払額	△6	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,737	△927
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,234	△2,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,723	△4,502
現金及び現金同等物の期首残高	148,563	122,840
現金及び現金同等物の期末残高	122,840	118,338

監査について

会社法監査

会社法第444条第4項の規定に基づき、2018年度の連結計算書類は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、2019年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2019年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
 - 主要な会社名
 - 三重総合信用株式会社
 - 三重リース株式会社
 - 非連結子会社 4社
 - さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 - さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - 第2号さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 4社
 - さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 - さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - 第2号さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 持分法非適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,188百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。
- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。
- 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。
 - 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとと内訳等の注記事項が定められました。
 - 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

追加情報

(株式給付信託 (BBT) に係る取引)
当行は、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 及び執行役員 (以下、「取締役等」という。) が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ (以下、「当行親会社」という。) の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」 (以下、「本制度」という。) を導入しております。
本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。
(新型コロナウイルス感染症の影響)
新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定程度継続すると想定しております。この期間において、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。但し、当該仮定は不確実であり、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 1,631百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 639百万円
延滞債権額 25,700百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息を計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (1965年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息を計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 225百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,551百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 29,116百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
5,566百万円
- ローン・パーティシペーションで、[ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示] (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第3号 2014年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
6,535百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 74,516百万円
その他資産 2百万円
計 74,518百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,121百万円
借入金 50,200百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,605百万円
その他資産 236百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
中央清算機関差入証拠金 10,000百万円
保証金 325百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 511,953百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの 491,171百万円

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等) 合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 20,178百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,995百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額 12,616百万円

連結損益計算書関係

- 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,609百万円
減価償却費 1,697百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 15百万円
株式等売却損 885百万円
株式等償却 694百万円
- 固定資産の減損損失の内容は次のとおりであります。
当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、237百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	111百万円
	遊休資産	土地	68百万円
	遊休資産	建物	2百万円
三重県外	遊休資産	土地	50百万円
	遊休資産	建物	5百万円

資産のブルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにブルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてブルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてブルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてブルーピングしております。
資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △11,363百万円 |
| 組替調整額 | △165百万円 |
| 税効果調整前 | △11,529百万円 |
| 税効果額 | 3,122百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △8,406百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|------------|-----------|
| 当期発生額 | △100百万円 |
| 組替調整額 | 205百万円 |
| 税効果調整前 | 105百万円 |
| 税効果額 | △31百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 73百万円 |
| その他の包括利益合計 | △8,333百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 自株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	24,151	—	—	24,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	457	25.20	2019年 3月31日	2019年 6月14日
	A種優先株式	170	28.40	2019年 3月31日	2019年 6月14日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	457	25.20	2019年 9月30日	2019年 12月2日
	A種優先株式	170	28.40	2019年 9月30日	2019年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	457	利益剰余金	25.20	2020年 3月31日	2020年 6月12日
	A種優先株式	170	利益剰余金	28.40	2020年 3月31日	2020年 6月12日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	119,792百万円
定期預け金	△5百万円
その他の預け金	△1,449百万円
現金及び現金同等物	118,338百万円

リース取引関係

借手側

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

- (イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸手側

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分の金額	13,025
見積残存価額部分の金額	2,045
受取利息相当額	△1,595
期末リース投資資産	13,474

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	3,851
1年超2年以内	3,114
2年超3年以内	2,451
3年超4年以内	1,744
4年超5年以内	1,004
5年超	860

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っていますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っています。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針（リスク・マネジメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

- (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネジメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

- (iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネジメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2020年3月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が1.7パーセント・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,429百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2020年3月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は8.9%下落、REIT指数の場合は8.8%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は3,316百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

- (3) 流動性リスクの管理
当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネジメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	119,792	119,792	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,120	1,120	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	489,700	489,700	—
(4) 貸出金	1,298,395		
貸倒引当金（※1）	△5,636		
	1,292,758	1,300,059	7,300
資産計	1,903,372	1,910,673	7,300
(1) 預金	1,779,718	1,779,735	17
(2) 譲渡性預金	3,400	3,400	—
(3) 借入金	62,300	62,130	△170
負債計	1,845,418	1,845,265	△153
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	690	690	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△1	△1
デリバティブ取引計	690	689	△1

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式（※1）（※2）	1,946
②非上場外国証券（※1）	8
③組合出資金（※3）	3,252
合 計	5,206

- (※1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はございません。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,318	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	75,984	121,607	101,761	44,525	35,980	65,478
うち国債	27,133	30,595	13,353	2,057	2,017	30,232
地方債	6,604	21,130	18,182	14,467	15,191	—
社債	15,504	26,406	21,319	3,594	1,654	27,258
貸出金（※）	222,913	240,987	162,368	106,512	117,793	270,177
合 計	383,215	362,595	264,129	151,037	153,774	335,655

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,339百万円、期間の定めのないもの151,302百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,663,479	92,935	20,882	1,790	631	—
譲渡性預金	3,400	—	—	—	—	—
借入金	53,984	6,081	2,235	—	—	—
合 計	1,720,863	99,016	23,117	1,790	631	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して、退職給付信託を設定しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,256
勤務費用	293
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	△198
退職給付の支払額	△676
退職給付債務の期末残高	7,695

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
年金資産の期首残高	6,813
期待運用収益	170
数理計算上の差異の発生額	△298
事業主からの拠出額	731
退職給付の支払額	△532
年金資産の期末残高	6,883

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,608
年金資産	△6,883
	724
非積立型制度の退職給付債務	86
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811

退職給付に係る負債	811
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	293
利息費用	20
期待運用収益	△170
数理計算上の差異の費用処理額	235
過去勤務費用の費用処理額	△29
確定給付制度に係る退職給付費用	348

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
過去勤務費用	△29
数理計算上の差異	134
合 計	105

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
未認識過去勤務費用	△89
未認識数理計算上の差異	1,474
合 計	1,384

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
債券	54%
株式	14%
現金及び預金	2%
その他	30%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

区 分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.2%
退職一時金制度	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	5.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、184百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,235百万円
有価証券評価損	3,170百万円
退職給付に係る負債	844百万円
減損損失	278百万円
賞与引当金	194百万円
減価償却費	88百万円
未払事業税	142百万円
その他	846百万円
繰延税金資産小計	8,799百万円
評価性引当額	△5,688百万円
繰延税金資産合計	3,111百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,726百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△2,738百万円
繰延税金資産（負債）の純額	372百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減	△10.1%
子会社株式売却益の連結修正	2.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 株式会社第三銀行による子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年8月2日・2019年8月30日
三重リース株式会社	2019年8月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	927百万円
取得原価		927百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価1,064百万円については、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,415百万円

2. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

2019年8月27日

③ 企業結合の法的形式

連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 自己株式の取得に関する事項

連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額676百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

資産除去債務関係

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,361円51銭
1株当たり当期純利益	187円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82円95銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	109,338
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,170
うち優先株式	百万円	30,000
うち期末優先配当額	百万円	170
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,151

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,739
普通株主に帰属しない金額	百万円	340
うち期末優先配当額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,398
普通株式の期中平均株式数	千株	18,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	340
うち期末優先配当額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式増加数	千株	26,921
うち優先株式	千株	26,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,816	5,835	36,652	799	37,452
セグメント間の内部経常収益	155	376	532	806	1,338
計	30,971	6,212	37,184	1,606	38,790
セグメント利益	5,053	206	5,259	400	5,660
セグメント資産	2,034,214	18,593	2,052,808	7,633	2,060,443
その他の項目					
減価償却費	1,500	232	1,733	18	1,751
資金運用収益	21,637	7	21,645	54	21,699
資金調達費用	571	99	671	11	682
貸倒引当金繰入額	646	12	659	39	698
株式等償却	183	—	183	—	183
特別利益	5	—	5	—	5
（固定資産処分益）	5	—	5	—	5
特別損失	73	0	73	0	73
（固定資産処分損）	20	0	20	0	20
（減損損失）	53	—	53	—	53
税金費用	709	68	777	97	874
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	1,367	201	1,568	32	1,601

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,097	6,077	36,175	1,338	37,513
セグメント間の内部経常収益	499	849	1,349	1,578	2,927
計	30,597	6,927	37,524	2,917	40,441
セグメント利益	3,904	852	4,756	1,736	6,493
セグメント資産	1,966,543	20,261	1,986,804	8,920	1,995,725
その他の項目					
減価償却費	1,468	211	1,680	17	1,697
資金運用収益	20,281	5	20,287	56	20,343
資金調達費用	473	99	573	10	584
国債等債券償却	428	—	428	—	428
貸倒引当金繰入額	659	—	659	—	659
株式等償却	694	—	694	—	694
特別利益	461	—	461	—	461
（固定資産処分益）	461	—	461	—	461
特別損失	284	0	284	17	302
（固定資産処分損）	46	0	47	17	64
（減損損失）	237	—	237	—	237
税金費用	936	96	1,033	105	1,138
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	3,650	180	3,831	26	3,857

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,184	37,524
「その他」の区分の経常収益	1,606	2,917
セグメント間取引消去	△1,338	△2,927
その他の調整額	—	△148
連結損益計算書の経常収益	37,452	37,365

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

- （2）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,259	4,756
「その他」の区分の利益	400	1,736
セグメント間取引消去	39	△1,463
連結損益計算書の経常利益	5,700	5,028

######

損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	30,971	30,597
資金運用収益	21,637	20,281
貸出金利息	15,236	14,743
有価証券利息配当金	6,336	5,480
預け金利息	38	38
その他の受入利息	25	19
役務取引等収益	6,751	6,886
受入為替手数料	1,122	1,077
その他の役務収益	5,629	5,808
その他業務収益	1,042	2,080
国債等債券売却益	741	1,640
金融派生商品収益	301	440
その他経常収益	1,539	1,348
償却債権取立益	0	9
株式等売却益	1,075	1,124
その他の経常収益	463	215
経常費用	25,918	26,693
資金調達費用	571	473
預金利息	560	461
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	—	△0
債券貸借取引支払利息	1	0
借入金利息	0	—
その他の支払利息	8	11
役務取引等費用	2,538	2,426
支払為替手数料	231	231
その他の役務費用	2,306	2,194
その他業務費用	428	1,012
外国為替売買損	204	188
商品有価証券売買損	8	12
国債等債券売却損	215	383
国債等債券償却	—	428
営業経費	20,098	20,271
その他経常費用	2,280	2,508
貸倒引当金繰入額	646	659
貸出金償却	14	1
株式等売却損	1,072	885
株式等償却	183	694
金銭の信託運用損	99	0
その他の経常費用	264	266
経常利益	5,053	3,904
特別利益	5	461
固定資産処分益	5	461
特別損失	73	284
固定資産処分損	20	46
減損損失	53	237
税引前当期純利益	4,985	4,081
法人税、住民税及び事業税	453	1,422
法人税等調整額	256	△485
法人税等合計	709	936
当期純利益	4,276	3,144

株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,099	17,873	19,972	—	89,108
当期変動額									
剰余金の配当						△2,501	△2,501		△2,501
当期純利益						4,276	4,276		4,276
利益準備金の積立					500	△500	—		—
自己株式の取得									—
自己株式の処分									—
土地再評価差額金の取崩							55	55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	500	1,329	1,829	—	1,829
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,599	19,202	21,802	—	90,938

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	20,368	3,677	24,046	—	113,155
当期変動額					
剰余金の配当					△2,501
当期純利益					4,276
利益準備金の積立					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,388	△55	△1,443		△1,443
当期変動額合計	△1,388	△55	△1,443	—	385
当期末残高	18,980	3,622	22,602	—	113,541

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 合計	利益準備金	その他利益剰余 繰越利益剰余金	利益剰余 合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,599	19,202	21,802	90,938
当期変動額								
剰余金の配当						△1,255	△1,255	△1,255
当期純利益						3,144	3,144	3,144
利益準備金の積立					251	△251	—	—
土地再評価差額金の取崩						100	100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	251	1,737	1,988	1,988
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,851	20,940	23,791	92,927

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,980	3,622	22,602	113,541
当期変動額				
剰余金の配当				△1,255
当期純利益				3,144
利益準備金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,383	△100	△8,483	△8,483
当期変動額合計	△8,383	△100	△8,483	△6,494
当期末残高	10,596	3,522	14,119	107,046

監査について

会社法監査

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2018年度の計算書類は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、2019年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

三十三
ファイナ
ンシャル
グループ

自己資本
の充実
の状況

三
重
銀
行

自己資本
の充実
の状況

三
重
銀
行

自己資本
の充実
の状況

注記事項（2019年度）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,188百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行が当行親会社に対して提出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式及び出資金総額 5,492百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は639百万円、延滞債権額は25,561百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）で「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は225百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上に遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,549百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,975百万円であります。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,566百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,535百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 74,516百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,121百万円
借入金 50,200百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券1,605百万円及びその他資産236百万円を差し入れております。
子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金314百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は508,807百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが488,026百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 4,589百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 20,002百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,995百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,616百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 4,948百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 8,156百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、251百万円であります。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 45百万円
役務取引等に係る収益総額 147百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 一円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役務取引等に係る費用総額 129百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,100百万円
2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、237百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	111百万円
	遊休資産	土地	68百万円
	遊休資産	建物	2百万円
三重県外	遊休資産	土地	50百万円
	遊休資産	建物	5百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.85%で割引引いて算定しております。

3. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三重総合信用株式会社	100%	貸出金の被保証	当行の債権に対する被保証	305,937百万円（注1）	—	—
				保証料の支払	127百万円（注2）	未払費用	10百万円
				代位弁済の受入	249百万円	—	—

（注1）当行の債権に対する被保証の取引金額は、被保証額の期末残高であります。

（注2）住宅ローンの貸付先から三重総合信用株式会社に直接支払われた保証料は含まれておりません。

有価証券関係

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020年3月31日現在）
時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	3,861
組合出資金	1,631
合 計	5,492

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,965百万円
退職給付引当金	400
賞与引当金	178
減価償却費	88
有価証券評価損	3,171
その他	1,140
繰延税金資産小計	7,944
評価性引当額	△5,508
繰延税金資産合計	2,436
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,703
その他	△11
繰延税金負債合計	△2,714
繰延税金資産（負債）の純額	△278百万円

企業結合等関係

連結財務諸表の注記事項「企業結合等関係」における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年6月17日

確認書

株式会社 第三銀行
取締役頭取 岩間 弘

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	19,764	1,302	21,066	18,462	1,345	19,808
資金運用収益	20,305	1,402	21,707	18,906	1,439	20,345
資金調達費用	540	100	640	443	94	537
役務取引等収支	4,186	26	4,213	4,433	25	4,459
役務取引等収益	6,716	35	6,751	6,852	34	6,886
役務取引等費用	2,529	8	2,538	2,418	8	2,426
その他業務収支	430	183	614	377	689	1,067
その他業務収益	654	388	1,042	1,201	879	2,080
その他業務費用	223	204	428	823	189	1,012
業務粗利益	24,382	1,512	25,894	23,274	2,061	25,335
業務粗利益率 (%)	1.31	1.18	1.38	1.26	1.55	1.37

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度0百万円、2019年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	5,854	5,876
実質業務純益	5,996	5,298
コア業務純益	5,470	4,470
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,879	4,713

資料編
三十三ファイナシャルグループ

自己資本の充実の状況
三十三ファイナシャルグループ

資料編
三重銀行

自己資本の充実の状況
三重銀行

資料編
第三銀行

自己資本の充実の状況
第三銀行

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(121,266) 1,861,078	(69) 20,305	1.09	(128,348) 1,839,645	(64) 18,906	1.02
うち貸出金	1,269,874	15,224	1.19	1,285,136	14,732	1.14
うち商品有価証券	1,227	10	0.88	1,176	10	0.85
うち有価証券	429,379	4,950	1.15	386,132	4,049	1.04
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,281	38	0.09	38,627	38	0.09
資金調達勘定	1,868,591	540	0.02	1,858,491	443	0.02
うち預金	1,775,030	538	0.03	1,782,896	442	0.02
うち譲渡性預金	5,183	0	0.01	4,120	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	136	△0	△0.06
うち債券貸借取引受入担保金	15,622	1	0.00	7,278	0	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	74,995	0	0.00	64,214	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	127,135	1,402	1.10	132,933	1,439	1.08
うち貸出金	1,816	12	0.68	1,603	10	0.68
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	119,824	1,374	1.14	124,444	1,420	1.14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(121,266) 127,069	(69) 100	0.07	(128,348) 133,447	(64) 94	0.07
うち預金	5,793	21	0.37	5,090	18	0.37
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

合計

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,866,947	21,637	1.15	1,844,229	20,281	1.09
うち貸出金	1,271,691	15,236	1.19	1,286,740	14,743	1.14
うち商品有価証券	1,227	10	0.88	1,176	10	0.85
うち有価証券	549,204	6,325	1.15	510,577	5,469	1.07
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,281	38	0.09	38,627	38	0.09
資金調達勘定	1,874,395	570	0.03	1,863,589	473	0.02
うち預金	1,780,824	560	0.03	1,787,986	461	0.02
うち譲渡性預金	5,183	0	0.01	4,120	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	136	△0	△0.06
うち債券貸借取引受入担保金	15,622	1	0.00	7,278	0	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	74,995	0	0.00	64,214	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度55,065百万円、2019年度57,086百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度2,421百万円、2019年度236百万円）及び利息（2018年度0百万円、2019年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△235	△1,094	△1,330	44	△1,455	△1,411
うち貸出金	278	△1,135	△856	161	△665	△504
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△474	11	△462	△498	△402	△901
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△0	0	△0
支払利息	4	△182	△178	△3	△93	△97
うち預金	5	△184	△178	2	△98	△96
うち譲渡性預金	0	△0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	332	△296	36	63	△26	37
うち貸出金	—	—	—	△1	△0	△1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	355	△322	32	52	△7	45
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	△1	△2	33	△39	△5
うち預金	△1	1	△0	△2	△0	△3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	55	△1,349	△1,293	△263	△1,092	△1,356
うち貸出金	278	△1,135	△856	180	△673	△493
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△192	△237	△430	△444	△411	△855
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△0	0	△0
支払利息	4	△184	△180	△3	△94	△97
うち預金	5	△184	△178	2	△101	△99
うち譲渡性預金	0	△0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,716	35	6,751	6,852	34	6,886
うち預金・貸出業務	2,204	—	2,204	2,725	—	2,725
うち為替業務	1,089	32	1,122	1,046	31	1,077
うち証券関連業務	82	—	82	126	—	126
うち代理業務	607	—	607	601	—	601
うち保護預り・貸金庫業務	96	—	96	93	—	93
うち保証業務	46	2	49	52	3	55
うち投資信託販売業務	564	—	564	635	—	635
うち個人年金保険販売業務	2,023	—	2,023	1,570	—	1,570
役務取引等費用	2,529	8	2,538	2,418	8	2,426
うち為替業務	223	8	231	223	8	231

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	654	388	1,042	1,201	879	2,080
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	353	388	741	760	879	1,640
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	301	—	301	440	—	440
その他業務費用	223	204	428	823	189	1,012
うち外国為替売買損	—	204	204	—	188	188
うち商品有価証券売買損	8	—	8	12	—	12
うち国債等債券売却損	215	—	215	382	0	383
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	428	—	428
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給料・手当	9,101	8,847
退職給付費用	309	341
福利厚生費	46	41
減価償却費	1,571	1,559
土地建物機械賃借料	453	419
営繕費	66	52
消耗品費	182	185
給水光熱費	184	179
旅費	56	50
通信交通費	1,740	1,773
広告宣伝費	253	213
租税公課	1,160	1,230
その他	4,970	5,376
計	20,098	20,271

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2018年度末				2019年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	916,172	—	916,172	50.00	941,127	—	941,127	52.54
	うち有利息預金	732,517	—	732,517	39.98	756,036	—	756,036	42.21
	定期性預金	901,866	—	901,866	49.22	836,474	—	836,474	46.70
	うち固定金利定期預金	891,402	—	891,402	48.65	826,422	—	826,422	46.14
	うち変動金利定期預金	19	—	19	0.00	18	—	18	0.00
	その他	4,911	5,140	10,051	0.55	5,297	4,919	10,216	0.57
合計		1,822,949	5,140	1,828,090	99.77	1,782,900	4,919	1,787,819	99.81
譲渡性預金		4,300	—	4,300	0.23	3,400	—	3,400	0.19
総合計		1,827,249	5,140	1,832,390	100.00	1,786,300	4,919	1,791,219	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年度				2019年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	834,060	—	834,060	46.70	903,177	—	903,177	50.40
	うち有利息預金	676,439	—	676,439	37.87	729,960	—	729,960	40.73
	定期性預金	936,387	—	936,387	52.43	875,182	—	875,182	48.83
	うち固定金利定期預金	925,801	—	925,801	51.84	865,030	—	865,030	48.27
	うち変動金利定期預金	20	—	20	0.00	19	—	19	0.00
	その他	4,582	5,793	10,376	0.58	4,536	5,090	9,626	0.54
合計		1,775,030	5,793	1,780,824	99.71	1,782,896	5,090	1,787,986	99.77
譲渡性預金		5,183	—	5,183	0.29	4,120	—	4,120	0.23
総合計		1,780,213	5,793	1,786,007	100.00	1,787,016	5,090	1,792,106	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年度末			2019年度末		
		定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月末満		169,527	169,526	1	153,532	153,532	0
3ヵ月以上6ヵ月末満		207,907	207,907	0	199,567	199,567	0
6ヵ月以上1年未満		359,132	359,131	1	351,821	351,814	6
1年以上2年未満		71,679	71,673	6	65,086	65,073	12
2年以上3年未満		60,177	60,166	10	33,351	33,351	0
3年以上		22,997	22,997	0	23,082	23,082	0
合計		891,422	891,402	19	826,440	826,422	18

預金者別残高

(単位：百万円、%)

		2018年度末		2019年度末	
			構成比		構成比
個人預金		1,334,422	73.00	1,321,987	73.94
法人預金		422,137	23.09	408,755	22.86
その他預金		71,530	3.91	57,075	3.19
合計		1,828,090	100.00	1,787,819	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		2018年度末	2019年度末
財形貯蓄		1,456	1,394
財形年金貯蓄		273	246
財形住宅貯蓄		169	136
合計		1,899	1,777

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況

資料編
三重銀行

自己資本の充
実の状況

資料編
第二銀行

自己資本の充
実の状況

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	39,885	—	39,885	37,370	—	37,370
証書貸付	1,099,191	1,632	1,100,823	1,107,127	952	1,108,079
当座貸越	168,308	—	168,308	152,018	—	152,018
割引手形	7,880	—	7,880	5,529	—	5,529
合計	1,315,265	1,632	1,316,897	1,302,045	952	1,302,997

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	38,716	—	38,716	36,926	—	36,926
証書貸付	1,081,886	1,816	1,083,703	1,095,734	1,603	1,097,337
当座貸越	142,755	—	142,755	146,367	—	146,367
割引手形	6,515	—	6,515	6,108	—	6,108
合計	1,269,874	1,816	1,271,691	1,285,136	1,603	1,286,740

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	406,512	197,711	208,801	380,423	203,651	176,771
1年超3年以下	243,146	104,091	139,054	242,111	137,689	104,422
3年超5年以下	162,024	81,255	80,768	165,715	91,155	74,559
5年超7年以下	102,513	47,217	55,295	106,946	62,455	44,490
7年超	383,364	181,888	201,475	389,363	223,223	166,140
期間の定めのないもの	19,336	11,863	7,473	18,435	7,179	11,256
合計	1,316,897	624,029	692,868	1,302,997	725,357	577,640

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
製造業	121,432	9.22	118,377	9.08
農業、林業	3,374	0.26	3,177	0.24
漁業	1,822	0.14	1,811	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	554	0.04	577	0.04
建設業	71,403	5.42	66,575	5.11
電気・ガス・熱供給・水道業	23,417	1.78	28,090	2.16
情報通信業	7,171	0.55	8,331	0.64
運輸業、郵便業	42,476	3.23	40,634	3.12
卸売業、小売業	92,476	7.02	89,324	6.86
金融業、保険業	144,587	10.98	149,736	11.49
不動産業、物品賃貸業	246,316	18.70	244,574	18.77
各種サービス業	125,075	9.50	121,279	9.31
地方公共団体	80,784	6.13	74,447	5.71
その他	356,005	27.03	356,056	27.33
合計	1,316,897	100.00	1,302,997	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
設備資金	597,692	45.39	609,782	46.80
運転資金	719,205	54.61	693,214	53.20
合計	1,316,897	100.00	1,302,997	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	2,176	2,095
債権	23,352	20,731
商品	—	—
不動産	263,961	258,677
その他	4,759	4,557
計	294,250	286,061
保証	418,610	410,969
信用	604,037	605,965
合計	1,316,897	1,302,997

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	—	—
債権	122	102
商品	279	395
不動産	109	86
その他	—	—
計	511	583
保証	226	182
信用	811	677
合計	1,549	1,444

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：件、百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	58,219	1,316,897	56,831	1,302,997
中小企業等貸出金残高 (B)	57,995	1,046,264	56,631	1,051,054
(B) / (A)	99.61	79.44	99.64	80.66

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
消費者ローン	19,784	20,063
住宅ローン	383,060	381,722
合計	402,844	401,785

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末	2019年度末
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,447	2,589	—	※2,447	2,589	2,589	2,012	—	※2,589	2,012	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,777	3,884	1,397	※3,380	3,884	3,884	3,595	1,525	※2,358	3,595	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	7,225	6,473	1,397	5,827	6,473	6,473	5,608	1,525	4,948	5,608	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	14	1

リスク管理債権（単体ベース）

(単位：百万円、%)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権	861	639
延滞債権	25,450	25,561
3ヵ月以上延滞債権	246	225
貸出条件緩和債権	1,344	2,549
リスク管理債権合計	27,902	28,975
(貸出金残高に占める比率)	2.11	2.22

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

※2018年度末には部分直接償却5,682百万円（うちリスク管理債権対象債権5,500百万円）を、2019年度末には部分直接償却6,188百万円（うちリスク管理債権対象債権5,995百万円）をそれぞれ実施しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,761	4,582
危険債権	21,680	21,706
要管理債権	1,593	2,776
小計	28,035	29,065
正常債権	1,307,598	1,294,606
合計	1,335,633	1,323,671

＜開示基準のご説明＞

◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対してこれらに準ずる債権とする債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2)危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3)要管理債権＝要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4)正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※2018年度末には、部分直接償却5,682百万円を、2019年度末には部分直接償却6,188百万円をそれぞれ実施しております。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の3つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	610	549
商品地方債	616	627
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,227	1,176

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2018年度末				2019年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	127,507	—	127,507	22.82	105,388	—	105,388	21.15
地方債	78,763	—	78,763	14.09	75,577	—	75,577	15.17
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	89,820	—	89,820	16.07	95,738	—	95,738	19.21
株式	36,568	—	36,568	6.54	29,707	—	29,707	5.96
その他の証券	88,258	137,948	226,207	40.48	83,439	108,498	191,937	38.51
うち外国債券		137,939	137,939	24.68		108,490	108,490	21.77
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	420,918	137,948	558,867	100.00	389,851	108,498	498,349	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	151,784	—	151,784	27.64	112,411	—	112,411	22.02
地方債	80,564	—	80,564	14.67	77,230	—	77,230	15.13
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	93,467	—	93,467	17.02	90,826	—	90,826	17.79
株式	22,764	—	22,764	4.14	21,445	—	21,445	4.20
その他の証券	80,798	119,824	200,623	36.53	84,218	124,444	208,663	40.87
うち外国債券		119,815	119,815	21.82		124,436	124,436	24.37
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	429,379	119,824	549,204	100.00	386,132	124,444	510,577	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末								2019年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	27,133	44,885	26,869	6,233	—	22,386	—	127,507	27,133	30,595	13,353	2,057	2,017	30,232	—	105,388
地方債	16,868	12,899	24,323	10,194	14,478	—	—	78,763	6,604	21,130	18,182	14,467	15,191	—	—	75,577
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	20,338	23,381	24,750	5,419	2,805	13,125	—	89,820	15,504	26,406	21,319	3,594	1,654	27,258	—	95,738
株式							36,568	36,568							29,707	29,707
その他の証券	36,495	39,595	56,404	35,621	20,280	9,468	28,341	226,207	26,741	43,474	48,904	24,406	16,855	7,987	23,566	191,937
うち外国債券	28,354	28,129	46,816	24,385	3,184	7,068	—	137,939	23,660	32,860	39,300	5,969	3,324	3,375	—	108,490
うち外国株式							8	8							8	8

(注) 自己株式は除外しております。

三十三
ファイナ
ンシャル
グループ

自己資本
の充実の
状況
三十三
ファイナ
ンシャル
グループ

資料編
三重銀行

自己資本
の充実の
状況
三重銀行

資料編
第三銀行

自己資本
の充実の
状況
第三銀行

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	168	184
地方債・政府保証債	35	603
合計	204	788

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売買高	224	127
平均残高	1,227	1,176

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
証券投資信託	10,606	14,016

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度	2019年度
仕向為替	売渡為替	257	225
	買入為替	45	24
被仕向為替	支払為替	72	87
	取立為替	12	9
合計		388	347

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2018年度末	2019年度末
国内店	455,596	303,901
海外店	—	—
合計	455,596	303,901

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,230	2,815,711	4,118	2,779,209
	各地より受けた分	4,807	2,932,200	4,775	2,884,062
代金取立	各地へ向けた分	39	69,364	37	69,963
	各地より受けた分	37	64,345	37	63,878
合計		9,113	5,881,620	8,967	5,797,112

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	△10

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	1,869	3,861
組合出資金	281	1,631
合計	2,151	5,492

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,139	11,801	15,337	20,813	9,722	11,090
	債券	279,533	274,254	5,279	197,508	194,112	3,395
	国債	126,514	123,309	3,204	96,192	94,033	2,159
	地方債	74,749	73,900	849	47,577	47,193	383
	社債	78,270	77,044	1,225	53,738	52,885	852
	その他	114,277	105,479	8,797	65,224	59,694	5,529
	小計	420,950	391,535	29,415	283,545	263,530	20,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,544	6,776	△1,231	3,093	3,493	△399
	債券	16,557	16,664	△106	79,195	79,993	△797
	国債	993	1,004	△10	9,196	9,242	△45
	地方債	4,013	4,013	0	27,999	28,093	△93
	社債	11,549	11,645	△96	41,999	42,658	△658
	その他	110,515	113,792	△3,276	123,452	128,970	△5,517
	小計	132,617	137,232	△4,614	205,742	212,457	△6,714
合計		553,568	528,768	24,800	489,288	475,987	13,300

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,014	1,939
その他	1,132	1,629
合計	3,146	3,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,621	1,023	978	5,938	651	819
債券	13,514	13	204	8,112	85	—
国債	13,514	13	204	8,112	85	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	16,764	730	15	25,147	1,853	383
合計	39,901	1,767	1,198	39,198	2,591	1,202

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、183百万円（株式183百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、1,123百万円（株式694百万円、その他の証券428百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財務状態の悪化により実質価格が著しく低下したときは、原則実質価格まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	期別	2018年度末		2019年度末	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,342	△2	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価差額	24,799	13,300
その他有価証券	24,799	13,300
(△)繰延税金負債	5,819	2,703
その他有価証券評価差額金	18,980	10,596

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	17,571	17,571	301	301	51,903	51,903	679	679
	受取固定・支払変動	8,785	8,785	325	325	25,951	25,951	767	767
	受取変動・支払固定	8,785	8,785	△23	△23	25,951	25,951	△88	△88
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	301	301	—	—	679	679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	45,354	—	170	170	31,444	—	18	18
	売建	45,121	—	169	169	29,557	—	27	27
	買建	232	—	0	0	1,887	—	△9	△9
	通貨オプション	352	—	△4	△0	739	—	△7	2
	売建	352	—	△4	△0	739	—	△7	2
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	165	170	—	—	11	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約は割引現在価値により算定しております。通貨オプションは取引金融機関から提示された価格によっております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度末				2019年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡し契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ		1,000	1,000	△1		1,000	1,000	△1
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	1,000	1,000	△1	貸出金	1,000	1,000	△1
合計		—	—	—	△1	—	—	—	△1

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

(単位：％)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.25	0.19
純資産経常利益率	7.26	5.29
総資産当期純利益率	0.21	0.15
純資産当期純利益率	6.06	4.15

(注) 1. 純資産経常利益率＝ $\frac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}} \times 100$
 2. 純資産当期純利益率＝ $\frac{\text{当期純利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.09	1.10	1.15	1.02	1.08	1.09
資金調達原価	1.08	0.25	1.09	1.09	0.22	1.10
総資金利鞘	0.01	0.85	0.06	△0.07	0.86	△0.01

従業員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,361	19,087	978	13,717	1,375	18,658	1,000	13,572
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,361	19,087	978	13,717	1,375	18,658	1,000	13,572

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	71.98	71.33	72.89	71.91
国際業務部門	31.74	31.35	19.35	31.50
合計	71.86	71.20	72.74	71.80

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	23.03	24.11	21.82	21.60
国際業務部門	2,683.51	2,068.29	2,205.59	2,444.84
合計	30.49	30.75	27.82	28.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単 体〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第10条第2項

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,310	92,299
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,135	69,135
うち、利益剰余金の額	21,802	23,791
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	627	627
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,589	2,012
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,589	2,012
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,408	1,099
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	94,308	95,411
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,048	3,106
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,048	3,106
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	111	498
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,159	3,604
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	92,148	91,806
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,103,930	1,109,033
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,167	△2,432
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,834	△2,073
うち、上記以外に該当するものの額	△333	△358
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,101	47,279
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,152,032	1,156,313
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.99%	7.93%

(单位:百万円)

San ju San Financial Group DISCLOSURE 2020 | 186

定性的な開示事項（連結・単体）

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2018年度末、2019年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- ・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行連結グループに属する連結子会社は、下記の6社です。

(2020年3月31日)

名称	主要な業務の内容
三銀ビジネス・サービス株式会社	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務
三銀コンピューターサービス株式会社	コンピューターによる計算受託業務
三銀不動産調査株式会社	担保不動産評価業務
三重総合信用株式会社	信用保証業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三重リース株式会社	総合リース業務 (不動産を除く)

- ・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	第三銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 22,461百万円	2019年度末 22,461百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【A種優先株式】

発行主体	第三銀行	
資本調達手段の種類	A種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年度末 30,000百万円	2019年度末 30,000百万円
配当率又は利率	12ヶ月TIBOR+1.00%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2012年10月1日から2024年9月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	整理回収機構による引受	

【非支配株主持分】

発行主体	三重総合信用株式会社 第三カードサービス株式会社 三重リース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式 (非支配株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額	2018年度末 978百万円	2019年度末 —
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に 係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る 累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	—	

資料編
三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況
三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

資料編
三重銀行

自己資本の充
実の状況
三重銀行

資料編
第三銀行

自己資本の充
実の状況
第三銀行

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに応じたリスク管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握し、それらのリスクが当行の定める自己資本をベースとした配賦可能資本の範囲で各リスクに限度額を定め、これを超えないよう毎月モニタリングを行い自己資本の充実度を評価しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べ極めて小さいことから連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

当行連結グループのリスクの状況については、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（連結：2018年度末8.03%、2019年度末8.10% 単体：2018年度末7.99%、2019年度末7.93%）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理方針を定め、自己資本に比べ信用リスクが過度に増大することを防止すべく体制を整備しています。また、客観的、定期的に把握できるよう信用リスク量の計測方法を定め信用リスク管理に活用しております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理規程に基づき信用リスクを含め統合的リスク管理を行い、自己資本に対し過大なリスクとならないよう管理をしております。

また、銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等についてのモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関等を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本的方針及び手続の概要

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。担保や保証の種類としては、担保では、預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、債務者の親会社、及び法人の代表による保証などがあります。担保・保証の評価については当行が定める融資管理規程、及びそれに付随する各種取扱要領等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳格な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

自行預金との相殺等

当行が貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象とし、融資管理規程等の行内規定に基づいて適切に手続を行っております。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等があります。派生商品取引における取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式により信用リスクを算出し与信限度を管理しております。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引の内容

当行は証券化取引へのオリジネーターとしての関与はございません。また、当行は投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

なお、再証券化エクスポージャーはございません。

・自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式を採用しております。外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービスラーとして証券化取引に関与しておりません。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関等を採用しております。

【貸出金等と信用関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当行では、オペレーショナル・リスクのうち重要なリスクとして、事務リスク、システムリスクについて、管理方針を定めるとともに、管理担当部署を定め、リスクの把握、管理を実施しリスクの軽減等に努めております。また、それ以外のオペレーショナ

ル・リスクについても、管理担当部署を定め、銀行全体のリスクを掌握し、その問題点、課題を抽出し対応策を検討しております。

事務リスク

事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。

また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的の実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピューター機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、重要拠点は停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室の耐震補強を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーのリスク管理につきましては、リスク管理部門において、毎月リスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会に報告しております。

リスクの評価としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度の遵守状況をモニタリングしております。

連結子会社の保有する株式は、単体に比べてきわめて少額であることから、連結ベースで価格変動リスクの計量化は行っておりません。

当行連結グループのリスクの状況については、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しています。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産運用と資金調達に金額または期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、戦略目標に則して適切に管理していくことを基本方針としております。

バリュー・アット・リスク（VaR）、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量をモニタリングし、その分析結果についてリスク管理委員会に報告し、金利スワップ、債券デュレーションの調整等による金利リスクコントロールについて協議しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2018年度末4.39年、2019年度末2.79年、最長10年としております。但し、 Δ NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、 Δ EVEは、円貨、米ドル、ユーロを計測対象としております。 Δ NIIは、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

Δ EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、 Δ NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定した上で計測しており、追従率の見直し等により重大な影響を受けます。

2019年度末の Δ EVEはコア預金モデルを変更したことから、前期末比23億円減少し、56億円となりました。

当行の Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法を組み合わせ活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第1号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	33	25
地方三公社向け	8	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,031	2,194
法人等向け	16,849	16,784
中小企業等向け及び個人向け	8,251	8,114
抵当権付住宅ローン	2,070	2,049
不動産取得等事業向け	8,636	9,414
三月以上延滞等	93	85
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	166	160
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,261	825
(うち出資等のエクスポージャー)	1,261	825
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	2,725	2,284
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,535	1,118
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	288	391
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	901	775
証券化	151	213
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	151	213
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式) (ハ)	1,820	1,725
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%) (ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%) (ハ)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△13	△14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△273	△82
合 計	43,815	43,781

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	42	35
短期の貿易関連偶発債務	1	2
特定の取引に係る偶発債務	1	1
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	195	375
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	40	33
(うち借入金の保証)	40	33
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	23	52
カレント・エクスポージャー方式	23	52
派生商品取引	23	52
外為関連取引	5	4
金利関連取引	18	47
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	305	501

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
簡便的リスク測定方式	35	78
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	35	78

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三重銀行

自己資本の充
実の状況

三重銀行

自己資本の充
実の状況

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
基礎的手法	1,924	1,891
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,924	1,891

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
信用リスク	44,157	44,361
オペレーショナル・リスク	1,924	1,891
合 計	46,081	46,252

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

〈連 結〉第12条第4項第2号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	33	25
地方三公社向け	8	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,031	2,194
法人等向け	16,698	16,607
中小企業等向け及び個人向け	8,251	8,114
抵当権付住宅ローン	2,070	2,049
不動産取得等事業向け	8,636	9,414
三月以上延滞等	96	86
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	166	160
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,194	674
(うち出資等のエクスポージャー)	1,194	674
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	3,551	3,149
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	1,535	1,118
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	343	447
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,672	1,583
証券化	151	213
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	151	213
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)(ハ)	1,821	1,734
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)(ハ)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)(ハ)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△13	△14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△273	△82
合 計	44,427	44,328

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況

三重銀行

自己資本の充
実の状況

第三銀行

自己資本の充
実の状況

(オフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	42	35
短期の貿易関連偶発債務	1	2
特定の取引に係る偶発債務	1	1
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	195	375
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	40	33
(うち借入金の保証)	40	33
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	23	52
カレント・エクスポージャー方式	23	52
派生商品取引	23	52
外為関連取引	5	4
金利関連取引	18	47
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	305	501

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
簡便的リスク測定方式	35	78
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	35	78

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)		
連 結	2018年度末	2019年度末
基礎的手法	1,962	1,918
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,962	1,918

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)		
連 結	2018年度末	2019年度末
信用リスク	44,769	44,908
オペレーショナル・リスク	1,962	1,918
合 計	46,731	46,826

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（種類別・及び地域別・業種別・残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈単体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

単 体	2018年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,929,476	1,305,900	363,493	1,250	7,682
国外	91,312	19,111	66,983	—	—
地域別計	2,020,788	1,325,012	430,477	1,250	7,682
製造業	148,603	121,905	19,472	22	1,544
農業、林業	3,876	3,387	488	—	14
漁業	1,855	1,841	—	—	95
鉱業、採石業、砂利採取業	566	544	—	11	—
建設業	75,350	72,077	2,079	9	980
電気・ガス・熱供給・水道業	29,442	23,612	5,349	19	24
情報通信業	13,789	7,921	5,538	—	—
運輸業、郵便業	52,128	42,823	7,127	6	23
卸売業、小売業	102,186	92,937	7,015	21	959
金融業、保険業	227,535	145,262	67,686	857	—
不動産業、物品賃貸業	258,223	248,838	8,270	252	1,928
各種サービス業	130,975	125,777	4,169	48	1,553
地方公共団体	159,407	80,784	78,537	—	—
その他	816,845	357,287	224,742	—	558
業種別計	2,020,788	1,325,012	430,477	1,250	7,682
1年以下	504,362	411,168	83,350	1,126	—
1年超3年以下	360,401	244,864	103,703	—	—
3年超5年以下	296,640	163,733	122,719	11	—
5年超7年以下	154,327	102,517	40,846	16	—
7年超10年以下	166,344	115,532	35,280	22	—
10年超	307,539	267,856	37,177	73	—
期間の定めのないもの	231,171	19,339	7,400	—	—
残存期間別計	2,020,788	1,325,012	430,477	1,250	—

(単位：百万円)

単 体	2019年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,879,309	1,297,522	333,600	2,039	8,342
国外	78,547	18,231	54,254	—	—
地域別計	1,957,856	1,315,754	387,854	2,039	8,342
製造業	148,582	119,084	25,002	130	1,300
農業、林業	3,647	3,186	459	—	4
漁業	1,844	1,831	—	—	114
鉱業、採石業、砂利採取業	594	577	—	16	—
建設業	71,034	67,441	2,693	94	904
電気・ガス・熱供給・水道業	40,384	29,507	10,206	206	—
情報通信業	14,129	8,331	5,524	—	—
運輸業、郵便業	49,103	40,954	6,152	43	—
卸売業、小売業	99,213	89,675	7,617	54	450
金融業、保険業	231,435	150,613	63,606	959	—
不動産業、物品賃貸業	257,243	248,628	7,496	358	1,963
各種サービス業	128,306	124,134	3,674	174	3,253
地方公共団体	150,432	74,447	75,922	—	—
その他	761,904	357,338	179,498	2	350
業種別計	1,957,856	1,315,754	387,854	2,039	8,342
1年以下	417,574	384,624	31,805	499	—
1年超3年以下	371,158	248,929	110,292	—	—
3年超5年以下	278,692	167,430	102,593	35	—
5年超7年以下	161,877	106,946	38,021	190	—
7年超10年以下	167,728	118,308	35,428	295	—
10年超	327,296	271,076	48,515	1,018	—
期間の定めのないもの	233,528	18,436	21,199	—	—
残存期間別計	1,957,856	1,315,754	387,854	2,039	—

〈連結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,943,613	1,302,202	363,493	1,250	7,933
国外	91,312	19,111	66,983	—	—
地域別計	2,034,925	1,321,314	430,477	1,250	7,933
製造業	148,673	121,905	19,472	22	1,544
農業、林業	3,876	3,387	488	—	14
漁業	1,855	1,841	—	—	95
鉱業、採石業、砂利採取業	566	554	—	11	—
建設業	75,582	72,309	2,079	9	1,212
電気・ガス・熱供給・水道業	29,442	23,612	5,349	19	24
情報通信業	13,872	7,921	5,538	—	—
運輸業、郵便業	52,156	42,823	7,127	6	23
卸売業、小売業	102,344	93,095	7,015	21	959
金融業、保険業	221,429	140,935	67,686	857	—
不動産業、物品賃貸業	258,241	248,857	8,270	252	1,947
各種サービス業	130,907	125,777	4,169	48	1,553
地方公共団体	159,407	80,784	78,537	—	—
その他	836,568	357,508	224,742	—	558
業種別計	2,034,925	1,321,314	430,477	1,250	7,933
1年以下	502,395	409,201	83,350	1,126	—
1年超3年以下	360,401	244,864	103,703	—	—
3年超5年以下	294,658	161,751	122,719	11	—
5年超7年以下	154,357	102,547	40,846	16	—
7年超10年以下	166,344	115,532	35,280	22	—
10年超	307,539	267,856	37,177	73	—
期間の定めのないもの	249,227	19,560	7,400	—	—
残存期間別計	2,034,925	1,321,314	430,477	1,250	—

(単位：百万円)

連 結	2019年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,891,986	1,292,920	333,600	2,039	8,354
国外	78,547	18,231	54,254	—	—
地域別計	1,970,534	1,311,152	387,854	2,039	8,354
製造業	148,634	119,084	25,002	130	1,300
農業、林業	3,647	3,186	459	—	4
漁業	1,844	1,831	—	—	114
鉱業、採石業、砂利採取業	594	577	—	16	—
建設業	71,034	67,441	2,693	94	904
電気・ガス・熱供給・水道業	40,384	29,507	10,206	206	—
情報通信業	14,129	8,331	5,524	—	—
運輸業、郵便業	49,131	40,954	6,152	43	—
卸売業、小売業	99,332	89,794	7,617	54	450
金融業、保険業	222,731	145,693	63,606	959	—
不動産業、物品賃貸業	257,256	248,641	7,496	358	1,976
各種サービス業	128,236	124,134	3,674	174	3,253
地方公共団体	150,432	74,447	75,922	—	—
その他	783,144	357,525	179,498	2	350
業種別計	1,970,534	1,311,152	387,854	2,039	8,354
1年以下	416,054	383,104	31,805	499	—
1年超3年以下	371,158	248,929	110,292	—	—
3年超5年以下	275,423	164,162	102,593	35	—
5年超7年以下	161,877	106,946	38,021	190	—
7年超10年以下	167,728	118,308	35,428	295	—
10年超	327,296	271,076	48,515	1,018	—
期間の定めのないもの	250,994	18,623	21,199	—	—
残存期間別計	1,970,534	1,311,152	387,854	2,039	—

三十三
ファイナ
ンシャル
グルー
プ

自己資本
の充実
の状況

三
重
銀
行

自己資本
の充実
の状況

三
重
銀
行

自己資本
の充実
の状況

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,447	142	2,589	2,589	△577	2,012
個別貸倒引当金	4,777	△893	3,884	3,884	△288	3,595
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,805	246	3,051	3,051	△682	2,369
個別貸倒引当金	6,044	△1,125	4,918	4,918	△672	4,246
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	4,777	△893	3,884	3,884	△288	3,595
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	4,777	△893	3,884	3,884	△288	3,595
製造業	894	△251	642	642	△96	545
農業、林業	15	2	18	18	15	33
漁業	13	△3	9	9	△0	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	685	△105	580	580	△149	430
電気・ガス・熱供給・水道業	63	△16	47	47	△9	37
情報通信業	59	△4	55	55	47	102
運輸業、郵便業	280	△58	222	222	6	228
卸売業、小売業	819	△106	713	713	37	750
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	495	△199	296	296	83	380
各種サービス業	1,378	△210	1,167	1,167	△224	943
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	72	59	132	132	1	133
業種別計	4,777	△893	3,884	3,884	△288	3,595

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	6,044	△1,125	4,918	4,918	△672	4,246
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	6,044	△1,125	4,918	4,918	△672	4,246
製造業	921	△264	656	656	△61	595
農業、林業	15	2	18	18	15	33
漁業	13	△3	9	9	△0	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	870	△112	758	758	△319	439
電気・ガス・熱供給・水道業	63	△16	47	47	△9	37
情報通信業	59	△4	55	55	47	102
運輸業、郵便業	292	△47	244	244	△8	235
卸売業、小売業	949	△124	825	825	△19	805
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	495	△199	296	296	83	380
各種サービス業	1,438	△206	1,231	1,231	△272	958
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	925	△150	774	774	△125	649
業種別計	6,044	△1,125	4,918	4,918	△672	4,246

● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

単 体	(単位：百万円)	
	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	4	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1
各種サービス業	2	—
地方公共団体	—	—
その他	3	—
合 計	14	1

〈連 結〉第12条第4項第3号ホ

連 結	(単位：百万円)	
	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	14	7
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1
各種サービス業	2	—
地方公共団体	—	—
その他	12	6
合 計	35	15

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単 体〉第10条第4項第2号ハ

単 体	(単位：百万円)		
	2018年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	416,614	28,813	387,800
2%	11,626	—	11,626
4%	753	—	753
10%	54,138	4	54,134
20%	182,795	158,593	24,202
35%	163,353	—	163,353
40%	1,500	1,000	500
50%	105,592	103,131	2,460
70%	4,379	500	3,879
75%	283,641	—	283,641
100%	710,299	78,997	631,301
150%	6,974	1,026	5,948
200%	1,500	—	1,500
250%	11,608	2,000	9,608
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合 計	1,954,798	374,066	1,580,731

単 体	(単位：百万円)		
	2019年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	411,431	18,423	393,008
2%	10,937	—	10,937
4%	1,226	—	1,226
10%	57,582	3	57,579
20%	166,975	154,971	12,003
35%	160,561	—	160,561
40%	3,000	3,000	—
50%	103,455	101,816	1,639
70%	12,045	2,515	9,530
75%	281,631	—	281,631
100%	706,362	74,263	632,099
150%	6,438	1,018	5,420
200%	1,000	—	1,000
250%	11,624	2,000	9,624
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合 計	1,934,792	358,011	1,576,780

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三重銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三重銀行

第三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
第三銀行

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	416,615	28,813	387,801
2%	11,626	—	11,626
4%	753	—	753
10%	54,138	4	54,134
20%	182,831	158,593	24,238
35%	163,353	—	163,353
40%	1,500	1,000	500
50%	105,592	103,131	2,460
70%	4,379	500	3,879
75%	283,641	—	283,641
100%	723,814	78,997	644,816
150%	6,974	1,026	5,948
200%	1,500	—	1,500
250%	12,155	2,000	10,155
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合 計	1,968,897	374,066	1,594,830

(単位：百万円)

連 結	2019年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	411,432	18,423	393,008
2%	10,937	—	10,937
4%	1,226	—	1,226
10%	57,582	3	57,579
20%	167,015	154,971	12,044
35%	160,561	—	160,561
40%	3,000	3,000	—
50%	103,455	101,816	1,639
70%	12,045	2,515	9,530
75%	281,631	—	281,631
100%	718,296	74,263	644,032
150%	6,445	1,018	5,427
200%	1,000	—	1,000
250%	12,188	2,000	10,188
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合 計	1,947,338	358,011	1,589,326

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単 体〉第10条第4項第3号

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保 (イ)	17,173	15,935
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ (ロ)	17,103	12,361

〈連 結〉第12条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保 (イ)	17,173	15,935
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ (ロ)	17,103	12,361

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単 体	2018年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	557	692	1,250	—	—	—	1,250
外為関連取引及び金関連取引	232	449	681	—	—	—	681
金利関連取引	325	242	568	—	—	—	568
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	557	692	1,250	—	—	—	1,250

(単位：百万円)

単 体	2019年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034
外為関連取引及び金関連取引	186	313	499	—	—	—	499
金利関連取引	782	752	1,534	—	—	—	1,534
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2018年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	557	692	1,250	—	—	—	1,250
外為関連取引及び金関連取引	232	449	681	—	—	—	681
金利関連取引	325	242	568	—	—	—	568
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	557	692	1,250	—	—	—	1,250

(単位：百万円)

連 結	2019年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034
外為関連取引及び金関連取引	186	313	499	—	—	—	499
金利関連取引	782	752	1,534	—	—	—	1,534
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第5号

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	12,858	—	13,956	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	12,858	—	13,956	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	9,750	—	9,336	—
20%超~50%以下	1,488	—	—	—
50%超~100%以下	1,600	—	4,600	—
100%超~350%以下	—	—	—	—
350%超~1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	12,858	—	13,956	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	78	—	74	—
20%超~50%以下	19	—	—	—
50%超~100%以下	44	—	128	—
100%超~350%以下	—	—	—	—
350%超~1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	151	—	213	—

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連 結〉第12条第4項第6号

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	12,858	—	13,956	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	12,858	—	13,956	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	9,750	—	9,336	—
20%超～50%以下	1,488	—	—	—
50%超～100%以下	1,600	—	4,600	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	12,858	—	13,956	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	78	—	74	—
20%超～50%以下	19	—	—	—
50%超～100%以下	44	—	128	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	151	—	213	—

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有していません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第7号

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	32,684	32,684	23,906	23,906
非上場株式 (除く子会社・関連会社)	2,014	2,014	1,939	1,939
子会社・関連会社株式	1,869	1,869	3,861	3,861
合 計	36,568	36,568	29,707	29,707

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

単 体	2018年度	2019年度
株式売却益	1,075	1,124
株式売却損	1,072	885
株式償却	183	694
損益額	△180	△455

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

単 体	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	14,106	10,691

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	32,933	32,933	24,051	24,051
非上場株式 (除く子会社・関連会社)	2,118	2,118	1,946	1,946
合 計	35,051	35,051	25,997	25,997

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

連 結	2018年度	2019年度
株式売却益	1,223	1,822
株式売却損	1,080	885
株式償却	183	694
損益額	△40	242

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

連 結	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	14,211	10,754

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第8号 (単位: 百万円)		
	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	85,250	84,320
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	85,250	84,320

〈連 結〉第12条第4項第9号 (単位: 百万円)		
	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	85,295	84,576
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	85,295	84,576

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 5. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式 (250%)、蓋然性方式 (400%) が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第9号 (単位: 百万円)					
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,867	3,592	0	
2	下方パラレルシフト	0	7,917	3,576	
3	スティープ化	5,680	379		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,680	7,917	3,576	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	91,806		92,148	

〈連 結〉第12条第4項第10号 (単位: 百万円)					
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,867	3,592	0	
2	下方パラレルシフト	0	7,917	3,576	
3	スティープ化	5,680	379		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,680	7,917	3,576	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	94,939		93,872	

(注) 上記「IRRBB 1 : 金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下の通りであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」から使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人としての賞与を除いた額を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当する者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月1日～2020年3月31日）
報酬諮問委員会	2回
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその構成を、

- ・ 確定金額報酬
- ・ 業績連動型報酬
- ・ 株式給付信託

としております。

確定金額報酬は役員としての役割や責任を勘案し、業績連動型報酬は、当行の単体業績に応じて決定しております。株式給付信託は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、2018年6月19日開催の第109期定時株主総会において、導入を決議頂いております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、独立性及び中立性を確保するため、確定金額報酬のみとし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はありませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記2.に記載。）

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬	基本報酬	賞与	業績連動型 報酬			
対象役員 (除く社外役員)	10	192	171	145	—	26	21	—	8	12	—

（注）上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与、使用人としての賞与が含まれております。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



発行:2020年7月 株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地

本社所在地：三重県四日市市西新地7番8号

インターネットホームページ <https://www.33fg.co.jp/>